

令和4年 第111回定例会

あわらし市議会会議録

令和4年3月4日 開会

令和4年3月24日 閉会

あわらし市議会

令和4年 第111回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号 (3月4日)

議事日程	5
出席議員	7
欠席議員	7
地方自治法第121条により出席した者	7
事務局職員出席者	7
議長開会宣告	8
市長招集挨拶	8
開議の宣告	10
諸般の報告	10
行政報告	10
会議録署名議員の指名	10
会期の決定	10
報告第1号の上程・提案理由説明	11
議案第1号から議案第5号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	11
議案第6号から議案第13号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	15
議案第14号から議案第18号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	23
議案第19号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	24
議案第20号から議案第22号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・討論・採決	25
議案第23号から議案第28号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・討論・採決	27
議案第29号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	31
陳情第1号及び陳情第2号、請願第1号及び請願第2号の 一括上程・委員会付託	32
散会の宣言	32
署名議員	32

第 2 号 (3月8日)

議事日程	33
出席議員	34
欠席議員	34
地方自治法第121条により出席した者	34
事務局職員出席者	34

開議の宣告	34
会議録署名議員の指名	35
一般質問	35
木下勇二君	35
一般質問	47
笹原幸信君	47
一般質問	58
室谷陽一郎君	58
一般質問	68
八木秀雄君	68
一般質問	75
堀田あけみ君	75
一般質問	83
北浦博憲君	83
延会の宣言	97
署名議員	98

第 3 号 (3月9日)

議事日程	99
出席議員	100
欠席議員	100
地方自治法第121条により出席した者	100
事務局職員出席者	100
開議の宣告	101
会議録署名議員の指名	101
一般質問	101
吉田太一君	101
一般質問	108
青柳篤始君	108
一般質問	116
平野時夫君	116
一般質問	127
三上寛了君	127
一般質問	136
山川知一郎君	136
一般質問	144
島田俊哉君	144
散会の宣言	150
署名議員	150

第 4 号 (3月24日)

議事日程	151
出席議員	153
欠席議員	153
地方自治法第121条により出席した者	153
事務局職員出席者	153
開議の宣告	154
会議録署名議員の指名	154
議案第1号から議案第13号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	154
議案第14号から請願第2号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	167
報告第2号から報告第4号の一括上程・提案理由説明	175
議案第30号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	176
発議第1号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	177
発議第2号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	178
議員派遣の件	180
閉議の宣告	180
市長閉会挨拶	180
議長閉会挨拶	181
閉会の宣告	181
署名議員	182

第 1 1 1 回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和 4 年 3 月 4 日（金）

午前 9 時 3 0 分開議

- 1. 開会の宣告
- 1. 市長招集挨拶
- 1. 開議の宣告
- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1 号 専決処分の報告について（令和 3 年度西口交通広場シェルター設置工事（その 2）工事請負契約の変更）
- 日程第 4 議案第 1 号 令和 3 年度あわら市一般会計補正予算（第 1 0 号）
- 日程第 5 議案第 2 号 令和 3 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 3 号 令和 3 年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 4 号 令和 3 年度あわら市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 8 議案第 5 号 令和 3 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 6 号 令和 4 年度あわら市一般会計予算
- 日程第 1 0 議案第 7 号 令和 4 年度あわら市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 1 1 議案第 8 号 令和 4 年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 1 2 議案第 9 号 令和 4 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算
- 日程第 1 3 議案第 1 0 号 令和 4 年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 日程第 1 4 議案第 1 1 号 令和 4 年度あわら市水道事業会計予算
- 日程第 1 5 議案第 1 2 号 令和 4 年度あわら市公共下水道事業会計予算
- 日程第 1 6 議案第 1 3 号 令和 4 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算
- 日程第 1 7 議案第 1 4 号 あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 8 議案第 1 5 号 あわら市特別会計条例の全部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 9 議案第 1 6 号 あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 0 議案第 1 7 号 あわら市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を

改正する条例の制定について

- 日程第 2 1 議案第 1 8 号 あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 2 議案第 1 9 号 あわら市教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 3 議案第 2 0 号 あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 4 議案第 2 1 号 あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 5 議案第 2 2 号 あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 6 議案第 2 3 号 芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
- 日程第 2 7 議案第 2 4 号 芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
- 日程第 2 8 議案第 2 5 号 芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
- 日程第 2 9 議案第 2 6 号 芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
- 日程第 3 0 議案第 2 7 号 芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
- 日程第 3 1 議案第 2 8 号 芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
- 日程第 3 2 議案第 2 9 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 3 3 陳情第 1 号 北陸新幹線が大阪へ延伸するまで、特急「サンダーバード」
「しらさぎ」を J R 西日本・J R 東海の運営・運行で現行の
まま存続させることを求める陳情
- 日程第 3 4 陳情第 2 号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出
に関する陳情
- 日程第 3 5 請願第 1 号 インボイス（適格請求書）制度の中止を求める請願
- 日程第 3 6 請願第 2 号 「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める
請願

(散 会)

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	城戸橋政雄
教育長	甲斐和浩	総務部長	後藤重樹
創造戦略部長	西川佳男	市民生活部長	堀江好美
健康福祉部長	糠見敏弘	経済産業部長	武田正彦
土木部長	永井宏昌	教育部長	江守耕一
土木部理事	西川秀和	土木部理事	龍田雅人
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	大角勇治	事務局長補佐	早見孝枝
主査	佐々木良晃		

◎議長開会宣告

○議長（山田重喜君） ただいまから、第111回あわら市議会定例会を開会いたします。

（午前9時30分）

◎市長招集挨拶

○議長（山田重喜君） 開会に当たり、市長から招集の挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 本日ここに、第111回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、去る1月23日の市長選挙におきまして、市民の皆様をはじめ、各方面の方々から温かいご支援と力強いご推薦を賜り、あわら市のかじ取りを担わせていただくこととなりました。

この場において皆様にご挨拶できますことを大変光栄に存じますとともに、職責の重さを改めて感じているところであります。

私に寄せられました市民の皆様からの期待と信頼に応えるべく、市民目線の風通しのよい市政運営の確立を図り、市と市民が、地域と地域が、そして、人と人がふるさとを愛する思いの下につながるまちを目指してまいります。

また、まちづくりの主役である市民一人一人の皆様の声をよく聞き、自分の中で十分そしゃくし、市民の皆様が活動しやすい環境を整えるとともに、まちの在り方や針路を示し、「住みよいまちづくり」「未来に向けたまちづくり」を進め、市勢発展に全力を注いでまいり所存でございます。

今回は、就任後初めての議会でもあり、市政を担うに当たりまして、今後の市政運営について所信の一端を述べさせていただきます。

現在、新型コロナウイルス感染症につきましては、県内でも変異株であるオミクロン株が流行し、第6波となる感染拡大が続き、市民生活や市内経済活動に大きな影響を与えており、感染防止対策と経済対策の両立が求められています。

この新型コロナウイルスの感染を抑え込むためには、基本的な感染対策はもとより、感染防止または感染による重篤化を防ぐためのワクチン接種を加速することが重要であり、コロナ禍においても、感染リスクを引き下げながら社会経済活動を継続し、日常生活を取り戻すことができるよう、全力で取り組んでまいります。

このような中、あわら市においては、2024年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業という100年に一度のビッグチャンスを迎えております。現在、開業に向けた様々な整備が進んでおりますが、この大きなチャンスを逃すことなく市の飛躍につなげ

ていくことが重要となります。

J R 芦原温泉駅西口に整備される賑わい施設「アフレア」につきましては、駅周辺のにぎわいの拠点として、また、あわら市、ひいては福井県北部の魅力発信の拠点となるよう着実に整備を進めるほか、芦原温泉駅から竹田川までをまち歩き空間として整備し、駅周辺の一体的なにぎわいづくりを進めたいと考えております。

これらのにぎわい創出につきましては、市民との丁寧な議論を積み重ね、様々な課題と真摯に向き合い、積極的な推進を図るとともに、新幹線開業効果を最大限に発揮できるよう、県内市町はもとより、金沢などとの連携を図り、広域観光の推進に努めてまいります。

次に、あわら市では、人口減少が進み、二十数年後には人口が2万人を切ることが予想されており、また15歳未満の年少人口が全体の11%、65歳以降の高齢人口が全体の33%を超えるなど、少子高齢化も進んでいます。

こうした深刻な人口減少、少子高齢化に対しまして、学校給食費の無償化などによる子育て世代の負担軽減を検討するとともに、移住支援金や就労相談など、あわら市へ移住・定住する人への支援の一層の充実や若者の出会いの場の創出、関係人口の拡大を図ってまいります。

また、市民一人一人に寄り添い、誰もが幸せを実感し暮らすことのできるよう、SDGsの理念でもある「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、世代間の交流の推進や高齢者の生きがいづくり、ワンストップ窓口など、様々な支援のネットワーク化を進めてまいりたいと考えております。

このほか、活発な経済活動はまちの元気の源であり、観光業や農林水産業、商工業などは、いずれもあわら市にとって大事な産業であることから、産業の特性を見極めながらバランスの取れた支援を行うとともに、芦原・金津両市街地を結ぶ幹線道路沿線に、あわら市のにぎわいの核となり、市外からも多くの人々が来てもらえるような大型商業施設の誘致を図り、人々が集い、にぎわう、活気と笑顔にあふれたまちを目指してまいります。

このような様々な課題に向き合い、市勢発展のための施策を実施していくためには大きな財源が必要となりますが、J R 芦原温泉駅周辺及び道の駅「蓮如の里あわら」などの整備や、下水道整備事業などの償還がピークを迎えることなどから、今後、厳しい財政運営を迫られることが予想されています。財政収支バランスを第一に考え、これまで以上に事業の「選択と集中」の精度を高め、持続可能な行財政運営に努めてまいります。

今後4年間をかけて、市民の皆様からお寄せいただいた大きな期待と信頼に応えられるよう、市民の皆様の声に耳を傾け、力を合わせながら、誰もが住みやすいあわら市の実現に向け、誠心誠意、全力で邁進していく所存でございます。

議員各位をはじめ、市民の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今定例会に提出いたします議案は、専決処分に関するもの1件、令和3年度補正予算や令和4年度当初予算のほか、条例の制定に関するものなど29議案となっています。

各議案の内容につきましては後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（山田重喜君） 諸般の報告を申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 事務局長。

○事務局長（大角勇治君） 諸般の報告をいたします。

本定例会までに受理いたしました陳情等につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおりでございます。

次に、本定例会に市長より提出されました付議事件は、議案29件でございます。

本定例会の説明出席者は、市長以下13名でございます。

以上でございます。

○議長（山田重喜君） 一部事務組合議会等の議会報告につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（山田重喜君） 次に、行政報告ですが、さきの一部事務組合議会等の報告と同様、理事者との調整の上、行政報告はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、山川知一郎君、15番、北島 登君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山田重喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月24日までの21日間といたしたいと思ます。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より3月24日までの21日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりであります。

◎報告第1号の上程・提案理由説明

○議長(山田重喜君) 日程第3、報告第1号、専決処分の報告について(令和3年度西口交通広場シェルター設置工事(その2)工事請負契約の変更)を議題といたします。

○議長(山田重喜君) 報告に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました報告第1号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本案は、令和3年9月開催の第109回議会定例会において議決をいただきました令和3年度西口交通広場シェルター設置工事(その2)について、工事内容の一部変更に伴い、請負金額を変更するものであります。

変更内容につきましては、西口交通広場改良工事との工種・工程調整により、屋根材を設置するための足場が必要となったことから299万2,000円を増額するもので、請負者「第一建設株式会社」との工事請負変更契約の締結について、2月14日付で専決処分を行っております。

本案につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

○議長(山田重喜君) 報告第1号は、これをもって終結いたします。

◎議案第1号から議案第5号の一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長(山田重喜君) 日程第4、議案第1号、令和3年度あわら市一般会計補正予算(第10号)、日程第5、議案第2号、令和3年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、日程第6、議案第3号、令和3年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、日程第7、議案第4号、令和3年度あわら市水道事業会計補正予算(第3号)、日程第8、議案第5号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第2号)、以上の議案5件を一括議題といたします。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第1号、令和3年度あわら市一般会計補正予算（第10号）から議案第5号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）までの5議案について提案理由を申し上げます。

議案第1号、令和3年度あわら市一般会計補正予算（第10号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ10億1,998万円を追加し、歳入歳出予算の総額を182億1,735万5,000円とするものであります。

今回の補正につきましては年度末補正でありますので、歳入歳出各項目において事業費の確定や精算等に伴う不用額を減額する一方、国の補正予算等に伴う事業費を計上するものとなっております。

それでは、補正の内容について、歳出の主なものをご説明いたします。

議会費では、議会費で、議員旅費235万8,000円、本会議場撮影放送設備改修工事165万円などを減額いたしております。

総務費では、企画費で、集落ときめき活動事業補助金1,000万円、市議会議員選挙費で、選挙公営負担金493万1,000円などを減額する一方、企画費において、ふるさと納税による寄附額の増加により、返礼品や事務に係る委託料等2,240万円を増額いたしております。

民生費では、こども園費で、保育対策総合支援事業費補助金480万円、保育士等処遇改善臨時特例交付金事業補助金511万8,000円を増額する一方、老人福祉総務費で、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金766万4,000円、児童措置費で、児童手当支給費1,400万円、母子福祉費で、児童扶養手当支給費700万円、子育て世帯生活支援特別給付費で、子育て世帯生活支援特別給付金1,000万円などを減額いたしております。

衛生費では、保健費で、妊婦・乳児健診委託料200万円、環境衛生費で、合併処理浄化槽設置事業補助金176万4,000円、塵芥処理費で、市指定ごみ袋の購入費用400万円などを減額いたしております。

農林水産業費では、農地費で、経営体育成基盤整備事業負担金2,382万2,000円、農道保全対策事業負担金4,650万円などを増額する一方、農業振興費で、鳥獣害のない里づくり推進事業補助金640万4,000円、農地費で、多面的機能支払交付金事業補助金2,923万2,000円などを減額いたしております。

商工費では、商工振興費で、商業エリア空き店舗・空き家改修事業補助金500万円、食品加工施設等整備支援事業補助金1,000万円、観光費で、外国人滞在型観光促進事業補助金700万円、あわら観月の夕べ事業補助金850万円などを減額しております。

土木費では、除雪対策費で3,500万円、都市計画総務費で芦原温泉駅周辺整備事業に係る自由通路工事費2億4,778万7,000円などを増額する一方、都市計画総務費で、北陸新幹線建設事業負担金1億681万2,000円、芦原温泉駅周辺整備事業に係る自由通路工事負担金2,700万円などを減額いたしております。

消防費では、常備消防費で、嶺北消防組合負担金324万1,000円を増額いたしております。

教育費では、学校管理費で、学校保健特別対策事業に係る消耗品費・備品費900万円（小学校675万円、中学校225万円）などを増額するほか、学校管理費で、金津中学校改修工事2,020万3,000円、体育振興費で、全国高等学校総合体育大会カヌー競技委員会運営補助金2,799万5,000円などを減額いたしております。

公債費では、地方債償還に係る利子2,109万7,000円を減額いたしております。

諸支出金では、財政調整基金費で決算剰余金分を含め5億7,628万8,000円、減債基金費で1億6,670万1,000円、ふるさとあわらサポート基金費で、ふるさと納税寄附金分を含め2億4,020万2,000円などを増額いたしております。

続きまして、歳入の主なものをご説明いたします。

地方交付税4億8,909万1,000円、国庫支出金1億5,397万4,000円、寄附金2億4,419万8,000円、繰越金2億1,870万1,000円などを追加計上する一方、使用料及び手数料2,100万円、県支出金7,532万円、繰入金9,218万7,000円などを減額いたしております。

次に、繰越明許費であります。議会費で、タブレット端末整備事業185万9,000円、総務費で、高度無線環境整備事業7,000万円、民生費で、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業2億700万円、農林水産業費で、農道保全対策事業負担金7,025万円、商工費で、観光ポスター制作事業39万6,000円、土木費で、芦原温泉駅周辺整備事業10億985万3,000円、北陸新幹線整備関連事業2億3,410万2,000円、教育費で、学校保健特別対策事業、小中学校合わせて900万円など25事業について、それぞれ翌年度に繰り越して使用できる経費として定めております。

最後に、地方債の補正であります。経営体育成基盤整備事業負担金など12件について、それぞれ所要の変更を行っております。

議案第2号、令和3年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ4,112万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億4,076万7,000円とするものであります。

歳出につきましては、保険給付費で、一般被保険者療養給付費3,000万円、諸支出金で保険給付費等交付金償還金1,484万8,000円などを増額する一方、保健事業費で、国保ヘルスアップ事業委託料350万円などを減額いたしております。

歳入といたしましては、繰入金で4,058万3,000円を減額する一方、県支出金で2,809万6,000円、繰越金で4,410万9,000円、諸収入で996万4,000円などを増額いたしております。

議案第3号、令和3年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ922万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億9,472万7,000円とするものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金で922万7,000円を増額し、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料870万円、繰入金52万7,000円を増額いたしております。

議案第4号、令和3年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的支出として、営業費用で配水及び給水費123万1,000円などを減額する一方、減価償却費66万9,000円を増額しております。

また、営業外費用では、消費税及び地方消費税272万6,000円を増額し、補正後の予定額を7億1,839万3,000円とするものであります。

また、資本的支出では、建設改良費で、配水設備改良費65万2,000円を減額し、資本的収入において、有形固定資産売却代金3万9,000円を追加計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、損益勘定留保資金等で補填しております。

議案第5号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入の営業収益で、一般会計負担金31万円を増額し、営業外収益で一般会計負担金122万3,000円、長期前受金戻入349万3,000円を増額いたしております。

収益的支出では、営業費用で固定資産除却費242万円、営業外費用で消費税及び地方消費税103万3,000円を増額する一方、営業費用で減価償却費44万6,000円、営業外費用で企業債利息361万8,000円を減額し、補正後の予定額を11億4,661万3,000円とするものであります。

また、資本的収入では、流域下水道事業債850万円を減額する一方、固定資産売却代金628万円を追加計上し、資本的支出では、九頭竜川流域下水道事業建設負担金847万6,000円を減額する一方、国庫補助金返還金176万8,000円を追加計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、損益勘定留保資金等で補填しております。

以上が補正予算の概要であります。

これら5議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 補正予算（第10号）の中に、保育士等処遇改善臨時特例交付金事業補助金511万8,000円が計上されておりますが、これの趣旨と、それから、これによって処遇が、具体的に賃金が幾ら上がるのか、他の一般の労働者との格差はどれくらいあるのかについて質問いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長（糠見敏弘君） お答えをいたします。

まず、賃金の格差についてでございますけれども、令和2年度における市内の私立こども園保育士の平均賃金は月額約22万円であり、国の賃金構造基本統計調査による令和2年の一般労働者の平均賃金30万7,000円と比較すると、8万7,000円低くなっています。しかしながら、業態や地域差、年齢構成、男女比率なども異なることから、一概に比較することは難しいと考えております。

今回の補正の目的でございますが、今回の補正予算に計上している保育士等処遇改善臨時特例交付金は、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる、最前線で働く看護師や介護士、保育、幼児教育などの現場で働く方々、いわゆるエッセンシャルワーカーの収入の引上げのために行われるものです。

今回の保育士に対する引上げといたしましては、収入の3%、月額にして9,000円程度の引上げということになっております。

以上でございます。

○議長（山田重喜君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで質疑を終わります。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第1号から議案第5号までの5議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託いたします。

◎議案第6号から議案第13号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第9、議案第6号、令和4年度あわら市一般会計予算、日程第10、議案第7号、令和4年度あわら市国民健康保険特別会計予算、日程第11、議案第8号、令和4年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算、日程第12、議案第9号、令和4年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算、日程第13、議案第10号、令和4年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計予算、日程第14、議案第11号、令和4年度あわら市水道事業会計予算、日程第15、議案第12号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計予算、日程第16、議案第13号、令和4年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算、以上の議案8件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました議案第6号、令和4年度あわら市一般会計予算から議案第13号、令和4年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算までの8会計の予算につきまして、予算編成の基本方針を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が日本で初めて確認されてから約2年が経過いたしました。この間、感染拡大の影響により経済活動は大きく制限され、それまでの穏やかな日常が一変し、人々の生活や行動に大きな影響が及んでおります。全国での新規感染者数は減少の動きが見られますが、療養者数、重症者数及び死亡者数の増加が継続しており、いまだ予断を許さない状況にあります。

こうした新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、本市においても市税の減収や社会保障費の増大などにつながっており、引き続き厳しい財政運営が想定されます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、北陸新幹線芦原温泉駅開業を機運としたにぎわいの創出や、人口が減少する中で地域に新しい人の流れを生み出す地方創生への取組、次世代を担う子どもたちが健やかに育つ環境の充実、高齢化の進展に伴うきめ細やかな支援など、本来的な課題の解消についても、手を止めることなく進めていく必要があります。

このような課題に対する継続的な取組や経常的な経費につきましては、引き続き歩みを止めることなく着実に施策を実施してまいります。これまで選挙等を通じて市民の方々にお示ししてきた政策に沿った事業や、私が認識してきた課題の解決に向けた事業につきましては、市民や職員との十分な協議と熟慮を重ね、慎重に判断する必要があることから、次に編成する補正予算において反映するものとし、令和4年度の当初予算につきましては、骨格予算を基本として編成いたしております。

引き続き、市議会の皆様としっかりとした議論を交わしながら、市民の皆様に対しても丁寧な説明を心がけ、市政の推進と市勢発展に全力で努めてまいりますので、さらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上が予算編成における基本方針であります。

なお、各会計予算の内容につきましては副市長から説明いたさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) それでは、私から議案第6号、令和4年度あわら市一般会計予算及び議案第7号から第13号までの各特別会計等予算について、その概要を申し上げます。

まず、議案第6号、令和4年度あわら市一般会計予算について申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ159億円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして5億8,000万円、3.8%の増となっております。

予算総額が増となりました主な要因としては、道の駅整備事業、駅西口エリア活用促進事業補助金などが挙げられます。

それでは、まず歳入の主なものについて申し上げます。

第1款 市税は、総額42億8,563万3,000円で、前年度と比較して9,159万6,000円、2.2%の増となっております。これは、個人市民税で7,000万円、固定資産税で999万6,000円の増収を見込んだことによるものです。

第2款の地方譲与税から第10款の地方特例交付金までは、前年度における調定の状況や県の見込額等を勘案し、合計で9億6,400万円を計上いたしております。前年度比で5.8%の減となっております。これは、令和3年度において、第10款の地方特例交付金で計上してございました、新型コロナウイルス感染症対策による固定資産税の減収分を補填するための新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が終了したことが主な要因であります。

第11款 地方交付税は31億8,000万円を計上しており、前年度と比較して6億円、23.3%の増となっております。これは、普通交付税で6億円の増収を見込んだことによるものです。

第13款 分担金及び負担金は、こども園料、給食費負担金、放課後児童健全育成事業負担金などで、前年度比4.0%の減となる2億1,845万9,000円を計上いたしております。これは、令和4年9月から幼児教育の無償化を拡充することによるこども園料の減収を見込んだことによるものです。

第14款 使用料及び手数料は、市営住宅使用料、市営駐車場使用料、一般廃棄物処理手数料、窓口証明手数料などで、前年度比8.4%の減となる1億6,236万円を計上いたしております。市営駐車場使用料の減少が主な要因であります。

第15款 国庫支出金は24億12万3,000円を計上しており、前年度比4.6%の増となっております。道の駅整備事業に係る補助金の増加が主な要因であります。

第16款 県支出金は15億7,040万7,000円を計上しており、前年度比7.9%の増となっております。芦原温泉駅周辺整備事業や道の駅整備事業に係る補助金の増加が主な要因であります。

第19款 繰入金は14億7,529万円を計上しており、前年度比29.7%の増となっております。これは、財政調整基金繰入金を前年度に比べ2億7,000万円増の12億1,000万円としたことや、ふるさとあわらサポート基金繰入金が増加したことによるものです。

第21款 諸収入は5億70万9,000円で、前年度比7.7%の減となっております。北陸新幹線整備関連事業補償金の減少が要因であります。

第22款 市債は、前年度比33.9%の減となる10億6,230万円を計上いたしております。都市計画債4億3,500万円、道路橋りょう債2億1,530万円、臨時財政対策債2億円が主な内容であります。

次に、歳出であります。まず性質別の状況を申し上げます。

人件費等の義務的経費は70億2,754万6,000円で、前年度比0.7%の増、構成比は44.2%となっています。また、義務的経費以外のその他の経費は88億7,245万4,000円で、前年度比6.4%の増、構成比は55.8%であります。

増減の主な内容を申し上げますと、人件費では、昨年的人事院勧告の影響により1,383万円の減、扶助費では、障害児支援事業や障害者自立支援給付事業などの増額により5,119万6,000円の増となっております。

物件費では、西口広場活用促進事業などの増額により3,870万2,000円の増、補助費等では、鳥獣害のない里づくり推進事業補助金や全国高等学校総合体育大会運営補助金などの減額により1億3,630万4,000円の減、普通建設事業費では、道の駅整備事業、駅西口エリア活用促進事業補助金などの増により4億2,134万6,000円の増となっております。

次に、目的別の概要を申し上げます。

第1款 議会費は1億5,194万7,000円で、前年度と比較して2,467万円、14.0%の減となっております。本会議場撮影放送設備改修工事の減が主な要因であります。

第2款 総務費は15億7,223万1,000円で、前年度と比較して6,797万3,000円、4.5%の増となっております。ふるさと納税に係る返礼品や委託料の増加、マイナンバーカード普及促進に係る消耗品の費用を計上したことが主な要因となります。

総務費の主な内容といたしましては、第1項 総務管理費で、電算共同利用費に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金1億6,453万7,000円、ふるさと納税に係る記念品として6,800万円、集落ときめき活動事業補助金2,962万5,000円、第3項 戸籍住民基本台帳費で、マイナンバーカード普及促進に係る消耗品2,030万円、第4項 選挙費で、参議院議員選挙に係る経費として1,600万円、知事及び県議会議員選挙に係る経費として760万円、第7項 諸費では、デマンド交通運行事業及び共同予約配車センター運營業務委託料3,505万円、えちぜん鉄道維持支援事業補助金2,964万円などをそれぞれ計上いたしております。

第3款 民生費は48億5,673万2,000円で、前年度と比較して9,694万3,000円、2.0%の増となっております。障害者自立支援給付事業、障害児支援事業、認定こども園施設整備費補助金の増などが要因であります。

民生費の主な内容といたしましては、第1項 社会福祉費で、国民健康保険特別会計繰出金2億498万9,000円、障害者自立支援給付費6億7,480万円、介護保険費等に係る坂井地区広域連合負担金4億5,618万4,000円、療養給付費等に係る後期高齢者医療広域連合負担金3億7,007万9,000円、第2項 児童福祉費で、子ども医療費助成費9,200万円、児童手当支給費3億4,700万円、認定こども園施設型給付金9億2,500万円、放課後子どもクラブ費4,845万1,000円、第3項 生活保護費では、生活保護扶助費2億4,400万円

などを計上いたしております。

第4款 衛生費は9億2,943万4,000円で、前年度と比較して2,327万7,000円、2.4%の減となっております。新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減が主な要因であります。

衛生費の主な内容といたしましては、第1項 保健衛生費で、予防接種委託料5,900万円、環境衛生費及び葬祭費に係る坂井地区広域連合負担金9,655万6,000円、水道事業会計補助金8,960万円、第2項 清掃費で、一般廃棄物収集委託料8,220万1,000円、資源ごみ収集委託料4,224万9,000円、清掃センター費等に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金2億7,975万円などを計上いたしております。

第5款 労働費は3,207万7,000円で、前年度と比較して817万1,000円、20.3%の減となっております。県労働者信用基金協会預託金の減が主な要因であります。

第6款 農林水産業費は8億4,634万6,000円で、前年度と比較して3,773万3,000円、4.7%の増となっております。経営体育成基盤整備事業負担金や湛水防除事業負担金、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金の増などが要因であります。

農林水産業費の主な内容といたしましては、第1項 農業費で、経営体育成基盤整備事業負担金6,300万円、農道保全対策事業負担金5,750万円、鳥獣害のない里づくり推進事業補助金2,051万5,000円、儲かるふくい型農業総合支援事業補助金2,459万円、多面的機能支払交付金事業補助金2億3,548万円、第2項 林業費で、県単林道事業工事1,000万円などを計上いたしております。

第7款 商工費は9億3,130万6,000円で、前年度と比較して4億9,993万9,000円、115.9%の増となっております。駅西口エリア活用促進事業補助金、駅西口アクセス道路沿線商業活性化事業補助金、魅力体感施設展示物等整備業務委託料の増などが要因であります。

商工費の主な内容といたしましては、駅西口エリア活用促進事業補助金2億2,000万円、駅西口アクセス道路沿線商業活性化事業補助金1億100万円、魅力体感施設展示物等整備業務委託料1億4,274万円、中小企業振興資金預託金1億円などを計上いたしております。

第8款 土木費は30億6,304万6,000円で、前年度と比較して9,305万3,000円、3.1%の増となっております。道の駅整備事業、芦原温泉駅周辺整備事業などの事業費の増が要因として挙げられます。

土木費の主な内容といたしましては、第2項 道路橋りょう費で、市道改良事業6,800万円、道の駅整備事業で4億9,380万5,000円、第3項 河川費で、準用河川補修工事320万円、第4項 都市計画費で、芦原温泉駅周辺整備事業1億9,661万8,000円、北陸新幹線整備関連事業8,683万2,000円、公共下水道事業会計負担金及び補助金など6億1,341万2,000円、第5項

住宅費で、公営住宅長寿命化事業7,940万5,000円などを計上いたしております。

第9款 消防費は5億4,655万2,000円で、前年度と比較して323万4,000円、0.6%の減となっております。防災ガイドブックの印刷費、防災資機材格納庫整備工事の減などが要因であります。

第10款 教育費は13億4,948万5,000円で、前年度と比較して1億6,844万6,000円、11.1%の減となっております。全国高等学校総合体育大会カヌー競技委員会運営補助金、金津創作の森空調設備工事の減が主な要因であります。

教育費の主な内容といたしましては、第2項 小学校費で、タブレット端末を利用した教材ソフトなどシステム利用料1,510万円、スクールバス運行業務及び運転業務委託料4,742万7,000円、第3項 中学校費で、金津中学校改修工事3,000万円、スクールバス運行業務及び運転業務委託料4,997万1,000円、第4項 社会教育費で、金津創作の森の管理・運営に係る委託及び補助として1億974万3,000円、第5項 保健体育費で、学校給食原材料費1億670万円、B&G海洋センター体育館改修工事3,900万円などを計上いたしております。

第11款 災害復旧費は130万円で、前年度と同額を計上いたしております。

第12款 公債費は15億9,334万6,000円で、前年度と比較して865万7,000円、0.5%の増となっております。内容といたしましては、市債の償還元金15億2,970万4,000円、償還利子6,359万2,000円及び一時借入金利子5万円を計上いたしております。

第13款 諸支出金は1,619万8,000円で、前年度と比較して350万円、27.6%の増となっております。主な内容といたしましては、森林環境譲与税基金積立金1,600万円を計上いたしております。

第14款 予備費1,000万円は、前年度と同額を計上いたしております。

次に、特別会計等について申し上げます。

まず、議案第7号、令和4年度あわら市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は歳入歳出それぞれ29億8,820万円で、前年度と比較して1,400万円、0.5%の減となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、国民健康保険税5億3,252万円、県支出金22億4,276万3,000円、一般会計繰入金2億498万9,000円などを計上いたしております。

なお、一般会計繰入金としては、低所得者等の保険税軽減分で9,006万6,000円、保険者支援分で4,888万5,000円、未就学児均等割軽減分として100万9,000円、職員給与費等及び事務費分として5,711万4,000円などが主な内容となっております。

また、歳出におきましては、保険給付費22億978万7,000円、国民健康保

険事業費納付金6億8,681万円などを計上いたしております。

議案第8号、令和4年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は歳入歳出それぞれ4億5,280万円で、前年度と比較して6,730万円、17.5%の増となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、後期高齢者医療保険料3億6,350万円、一般会計繰入金8,768万7,000円などを計上いたしております。

なお、一般会計繰入金の内訳は、低所得者等の保険料軽減分として8,321万3,000円、事務費分447万4,000円となっております。

また、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金4億4,672万3,000円などを計上いたしております。

議案第9号、令和4年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は歳入歳出それぞれ500万円で、前年度と同額となっております。

主な内容であります。歳入において、共済掛金130万円、基金繰入金359万2,000円などを計上いたしております。

また、歳出では、総務管理費99万5,000円、共済給付金150万円などを計上いたしております。

議案第10号、令和4年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計予算について申し上げます。

この特別会計は令和4年度から設置予定の特別会計であり、議案第15号で関連条例を提案いたしております。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億9,600万円となっております。

主な内容であります。歳入においては、市債3億9,200万円、一般会計繰入金400万円を計上いたしております。

また、歳出では、公有財産購入費2億6,200万円、物件移転補償料1億3,000万円などを計上いたしております。

議案第11号、令和4年度あわら市水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して0.2%の増となる8億763万5,000円を計上いたしております。

また、支出につきましても、0.1%の増となる7億2,959万8,000円を計上いたしております。県水受水費4億931万6,000円、固定資産減価償却費1億5,593万5,000円、企業債利息1,746万8,000円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して18.1%の増となる1億2,059万2,000円を計上いたしております。

支出におきましては、0.5%の増となる2億574万7,000円を計上いたしております。吉崎配水場更新工事など配水設備改良費1億1,010万円、企業債元

金償還金 8,177万8,000円が主な内容であります。

なお、収益的収入の営業外収益で、高料金対策に係る一般会計補助金 8,960万円を計上いたしております。

議案第12号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して0.8%の減となる11億9,117万円を計上いたしております。

支出におきましては、0.3%の減となる11億4,211万9,000円を計上いたしております。九頭竜川流域下水道維持管理負担金 2億4,000万円、固定資産減価償却費 6億4,991万6,000円、企業債利息 1億1,821万1,000円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して2.9%の増となる5億4,671万6,000円を計上いたしております。

支出につきましても、1.3%の増となる9億3,882万6,000円を計上いたしております。管渠建設費として社会資本整備総合交付金事業分 3,800万円、単独事業分 1,860万円のほか、九頭竜川流域下水道事業建設負担金 5,788万8,000円、企業債元金償還金 8億4,130万円が主な内容であります。

なお、高資本対策に係る一般会計補助金として、収益的収入では、営業外収益で 6,860万円、資本的収入では、出資金として 1億8,400万円、補助金として 1,900万円をそれぞれ計上いたしております。

議案第13号、令和4年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して0.1%の増となる1億7,625万9,000円を計上いたしております。

支出におきましては、1.5%の減となる1億7,358万6,000円を計上いたしております。県水受水費 7,209万円、固定資産減価償却費 4,181万7,000円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して4.1%の減となる140万5,000円を計上いたしております。

支出におきましては、4.7%の増となる3,513万5,000円を計上いたしております。老朽管更新など配水設備改良費 1,463万8,000円が主な内容であります。

以上、あわら市各会計及び芦原温泉上水道財産区水道事業会計に係る令和4年度当初予算の概要を申し上げます。

十分なるご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第6号から議案第13号までの8議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託いたします。
- 議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。10時50分から再開いたします。
(午前10時40分)
-

- 議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午前10時50分)
-

◎議案第14号から議案第18号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

- 議長（山田重喜君） 日程第17、議案第14号、あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第18、議案第15号、あわら市特別会計条例の全部を改正する条例の制定について、日程第19、議案第16号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第20、議案第17号、あわら市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第21、議案第18号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案5件を一括議題といたします。
- 議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。
(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

- 市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第14号、あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第18号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてまでの5議案の提案理由を申し上げます。

議案第14号、あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援を目的として、国家公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、非常勤職員の育児休業・介護休暇等の取得要件の緩和及び育児休業を取得しやすい勤務環境の整備について、所要の改正を行うものであります。

議案第15号、あわら市特別会計条例の全部を改正する条例の制定については、国が施行する国道8号事業の用地取得のため、特別会計を追加する改正を行うものであります。

内容といたしましては、国道8号事業の用地取得について、国に代わり市が事業用地を先行取得し、翌年度以降、国庫債務負担行為に基づき、国が順次支払いを行いつつ、土地の買取りを行う用地国債制度を活用するため、公共用地先行取得事業特別会計を設置するものであります。

議案第16号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法の一部改正に伴い、未就学児の被保険者に対して課する被保険者均等割額について、5割の軽減を行う所要の改正を行うものであります。

議案第17号、あわら市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定については、市内農業者数の減少に伴い、農業委員会等に関する法律施行令で定める農業委員の定数に係る上限基準の区分が変更となったため、農業委員会の委員定数を16人から14人に変更する所要の改正を行うものであります。

議案第18号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定については、あわら市湯のまち駅南口駐車場の一部を月極駐車場として運用するため、所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、駐車場利用者の利便性向上のため、5月1日から湯のまち駅南口駐車場のうち30台分を月額3,000円で月極駐車場として運用するものであります。

これら5議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第14号から議案第18号までの5議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務厚生常任委員会、産業建設教育常任委員会にそれぞれ付託いたします。

◎議案第19号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第22、議案第19号、あわら市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 議案第19号、あわら市教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

本案は、現教育委員会委員の坂野靖子氏が本年5月11日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員として任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

同氏は、人格、識見ともに教育委員会委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 質疑なしと認めます。

○議長(山田重喜君) ただいま議題となっています議案第19号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより討論、採決に入ります。

○議長(山田重喜君) 議案第19号、あわら市教育委員会委員の任命について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより議案第19号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第19号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第20号から議案第22号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長(山田重喜君) 日程第23、議案第20号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について、日程第24、議案第21号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について、日程第25、議案第22号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について、以上の議案3件を一括議題といたします。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました議案第20号から議案第22号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

これら3議案につきましては、本年5月10日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意をお願いするものであります。

議案第20号につきましては、現委員の西村英一氏が任期満了となるため、同氏を引き続き委員として選任するものであります。

議案第21号につきましては、現委員の山口博行氏が任期満了となるため、その後任として、中浜第34号31番地の田崎正實氏を委員として選任するものであります。

議案第22号につきましては、現委員の五十嵐正枝氏が任期満了となるため、その後任として、中番第6号40番地の柳川奈奈氏を委員として選任するものであります。

3氏は、人格、識見ともに固定資産評価審査委員会委員として適任であると思われるので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第20号から議案第22号までの3議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第20号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第20号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（山田重喜君） 議案第21号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

- 議長（山田重喜君） これより議案第21号を採決します。
本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）
- 議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。
- 議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）
- 議長（山田重喜君） 賛成全員です。
したがって、議案第21号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。
-

- 議長（山田重喜君） 議案第22号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） これより議案第22号を採決します。
本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）
- 議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。
- 議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）
- 議長（山田重喜君） 賛成全員です。
したがって、議案第22号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。
-

◎議案第23号から議案第28号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

- 議長（山田重喜君） 日程第26、議案第23号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第27、議案第24号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第28、議案第25号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第29、議案第26号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第30、議案第27号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第31、議案第28号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、以上の議案6件を一括議題といたします。
- 議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第23号から議案第28号までの芦原温泉上水道財産区管理委員の選任についての提案理由を申し上げます。

これら6議案につきましては、本年3月31日で任期満了となる芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、議会の同意をお願いするものであります。

議案第23号につきましては、現管理委員の伊藤和幸氏を引き続き委員として選任するものであります。

議案第24号につきましては、現管理委員の立尾章英氏を引き続き委員として選任するものであります。

議案第25号につきましては、現管理委員の山口 透氏を引き続き委員として選任するものであります。

議案第26号につきましては、現管理委員の奥村隆司氏を引き続き委員として選任するものであります。

議案第27号につきましては、現管理委員の小濱弘範氏を引き続き委員として選任するものであります。

議案第28号につきましては、現管理委員の長谷川巧氏が任期満了となるため、その後任として、温泉5丁目1616番地の牧田昌純氏を委員として選任するものであります。

以上6氏は、人格、識見ともに芦原温泉上水道財産区管理委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第23号から議案第28号までの6議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第23号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第23号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第23号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長 (山田重喜君) 議案第24号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長 (山田重喜君) これより議案第24号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第24号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長 (山田重喜君) 議案第25号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長 (山田重喜君) これより議案第25号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第25号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長 (山田重喜君) 議案第26号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第26号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第27号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより議案第27号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第27号は、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第28号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第28号は、原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第29号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第32、議案第29号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第29号、人権擁護委員の候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

本案は、現人権擁護委員の永棹厚子氏が本年6月30日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

同氏は、人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第29号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第29号、人権擁護委員の候補者の推薦について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第29号を採決します。

本案は、「適任」という意見をつけて答申することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。
(賛成者起立)

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第29号は、「適任」という意見をつけて答申することに決定しました。

◎陳情第1号及び陳情第2号、請願第1号及び請願第2号の

一括上程・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第33、陳情第1号、北陸新幹線が大阪へ延伸するまで、特急「サンダーバード」「しらさぎ」をJR西日本・JR東海の運営・運行で現行のまま存続させることを求める陳情、日程第34、陳情第2号、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出に関する陳情、日程第35、請願第1号、インボイス（適格請求書）制度の中止を求める請願、日程第36、請願第2号、「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める請願を議題といたします。

以上の陳情2件、請願2件については、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおり、総務厚生常任委員会、産業建設教育常任委員会にそれぞれ付託いたします。

◎散会の宣言

○議長（山田重喜君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、3月8日は午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

(午前11時16分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和4年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 1 1 1 回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和4年3月8日(火)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(延 会)

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	城戸橋政雄
教育長	甲斐和浩	総務部長	後藤重樹
創造戦略部長	西川佳男	市民生活部長	堀江好美
健康福祉部長	糠見敏弘	経済産業部長	武田正彦
土木部長	永井宏昌	教育部長	江守耕一
土木部理事	西川秀和	土木部理事	龍田雅人
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	大角勇治	事務局長補佐	早見孝枝
主査	佐々木良晃		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、山川知一郎君、15番、北島 登君の兩名を指名します。

◎一般質問

○議長（山田重喜君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇木下勇二君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、4番、木下勇二君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） おはようございます。通告順に従い、4番、木下勇二、一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、本日、二つのテーマに沿ってお伺いしたいと思います。

まず一つ目は、市長選挙での公約の確認と、そして二つ目はトリムパークかなづの維持管理について、分割質問分割答弁方式で行いますので、よろしくお願ひいたします。

まずは、森市長、このたびはご当選、誠におめでとうございます。

市長にご就任されて早速ではございますが、選挙戦での公約について、この4年間でどのように取り組まれるのか、お伺いします。選挙戦では「つながる、あわら～そして未来へ～」を掲げ、幾つかの公約を掲げていたと思いますが、私のほうから、幾つか気になる公約について具体的にお伺いしたいと思います。

市長は、選挙に当たり、財政収支のバランスを第一に考え、財源を捻出するため、事業の選択と集中を図り、市民が安心して暮らせる住みよいまちづくり、未来に向けたまちづくりを進めていくと言っておられました。

令和6年春の北陸新幹線開業の1年前である来年春までに、あわら市が整備する芦原温泉駅周辺整備事業が完成するものだと思います。市長は、芦原温泉駅周辺整備事業の拡大といたしまして、芦原温泉駅と竹田川をつなぎ、温泉情緒漂う駅前整備とまち歩き空間を整備し、一体的なにぎわいづくりを進めますと言っておられました。具体的な方策としましては、6年前の市民投票を踏まえた駅周辺の将来デザ

イン、竹田川を取り込んだ一体的な整備だと思えますが、今から新幹線開業までに整備が間に合うのでしょうか。もし間に合わないとすれば、いつまでに、どのように整備するのか、お伺いしたいと思います。

次に、北陸新幹線開業効果の活用として、新幹線開業まであと2年余りとなりましたが、開業までに拠点となる芦原温泉駅に建設中の賑わい交流施設「アフレア」から市内主要観光地までの2次交通の整備について、早急な対応が必要と考えますが、今後の整備方針についてお聞かせください。

市長も選挙に当たり、観光に使いやすいタクシー、バスとの連携や芦原温泉駅と温泉街とのシャトルバスなど、2次交通の改善に積極的に取り組み、ストレスの少ない交通アクセスのよい観光地を目指すと言っておられました。市内の観光地は公共交通の便が非常に悪いため、観光を振興させるためには、民間企業の協力を得て、観光地までのシャトルバスや乗り合いタクシーの運行をしたり、レンタル自転車を整備するなど、旅行者の利便性を高める努力が必要と考えますが、この対処についてもお伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 1点目の芦原温泉駅と竹田川をつなぎ、一体的なまち歩き空間について、いつまでに整備するのかとの質問にお答えします。

駅周辺の整備計画につきましては、平成29年3月に策定された芦原温泉駅周辺整備基本計画書と、翌年度に、より具体的な機能などを含め策定された芦原温泉駅周辺まちづくりプランがあります。この計画書では、既存商店街の活用や駅から竹田川への誘導について、回遊の促進や水辺の自然を感じ、ゆったりと過ごせる空間として、それぞれ駅前商店街エリア、うるおいエリアと位置づけられています。

私といたしましては、新幹線開業までは賑わい施設「アフレア」や交通広場などの駅直近部の整備を重点的に進めるとともに、これらの活用について具体的な方向性を定めてまいります。その上で、駅から竹田川までのうるおいエリアにつきましては、整備年度も含めて、市民や周辺地域の皆様方、職員の意見などを聞いた上で、令和4年度に整備構想を描きたいと考えております。

次に、2点目の市内主要観光地までの2次交通の改善策はあるのかについての質問にお答えします。

本市の公共交通の拠点となるJR芦原温泉駅とあわら温泉を結ぶ2次交通として、京福バスが運行する路線バスがあります。JR芦原温泉駅とあわら湯のまち駅を結ぶ便は、平日は約1時間置きに28便、土日祝日は日中を中心に約30分置きに30便が運行されています。

また、あわら温泉以外の市内主要観光地への2次交通といたしましては、一般的なタクシーのほか、予約制の観光タクシー「ぐるっとタクシー」があり、土日祝日に運行しています。歴史・文化施設や収穫体験施設などの人気観光スポット20か所にタクシーの停留所を設け、1区間につき1,000円で運行しています。

さらに、吉崎御坊跡や金津創作の森、細呂木の史跡群、北潟湖畔公園といった市内の観光スポットがあわら市北部に集中していることから、市北部を周遊する「あわらぐるっとバス」を土日祝日に1日5便運行しています。

一方、2次交通をめぐる動きとして、交通事業者が国の補助事業を活用してJR芦原温泉駅とあわら温泉旅館を結ぶ観光送迎バスの運行や、あわら温泉宿泊客が旅館の外で食事やナイトコンテンツを楽しむため、夜間の移動手段としてのオンデマンドタクシーの運行といった、観光客のニーズと運行手法を検証するための実証事業が行われました。

今後は、この実証事業の結果や交通事業者の現状等も踏まえ、それぞれの事業者と行政が連携、協力し、スマートフォンアプリを利用した新たな交通サービスの導入による観光客の利便性の向上や、持続可能な2次交通の整備に向けて検討を進めてまいります。

次に、レンタサイクルにつきましては、現在は細呂木ふれあいセンター「らくーざ」とあわら湯のまち駅の2か所において民間事業者による貸出しがされています。市では、レンタサイクル用に電動アシスト付自転車の導入が必要と考えており、その車種や台数、運用方法等を検討しています。今後、賑わい施設「アフレア」や道の駅「蓮如の里あわら」の開業に合わせて、これら施設に配置したいと考えています。

引き続き、県や周辺市町、JRやバス事業者などの交通事業者に加え、レンタカー事業者等と連携し、JR芦原温泉駅やあわら温泉、県内観光地を結ぶ2次交通の利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） ありがとうございます。

温泉駅と竹田川を結ぶやつですね、これから4年度で基本計画、市民の皆さんのご意見を聞きながら、また議会にも報告があると思うんですね。しっかりと、6年前のいろんなアンケートもありますので、その辺も踏まえながら進めていってほしいなと思っております。特に、駅前、新富とか、ああいうところは期待しているところでございますので、お願いしたいと思います。

それから、2次交通でございますが、2次交通の関係で、再度、私、質問させていただきたいと思います。

観光地が広域に及ぶ場合についてお伺いしたいと思います。観光地があわら市外に及ぶ場合、拠点の芦原温泉駅、アフレアといいますか、そこから県内の主要観光地である、例えば東尋坊、永平寺、恐竜博物館などなど、連携が必要になってくると思います。あわら市の行政枠を超えた広域的な2次交通の整備が必要と思われれます。このことについてどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長（武田正彦君） では、私から、あわら市の行政の枠を超えた2次交通の

整備が必要と思われるが、どのように考えているかというご質問にお答えします。

行政の枠を超えた2次交通ということだと、まず京福バスが運行いたします路線バスがございしますが、これに加えまして、坂井・あわらエリア周遊滞在型観光推進委員会が運行しておりますあわら温泉・永平寺・東尋坊直行バスというのがございします。これは、あわら温泉と東尋坊や大本山永平寺、丸岡城を結びまして、土日祝日に1日5便運行しておるものでございします。

今後は、北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けまして、平日運行なども含め、観光客の利便性向上について、十分に関係事業者と協議をしたいと考えているところです。

また、JR芦原温泉駅やえちぜん鉄道あわら湯のまち駅と県立恐竜博物館を結ぶ交通手段、これにつきましては、バスの試験運行ができないかということで県と協議を現在進めているところでございします。

さらに、えちぜん鉄道におきましては、恐竜電車の運行を検討されているということで、これも、あわら温泉を拠点にバスとえちぜん鉄道を活用しまして、周遊ルートが構築できないかということについても協議を進めてまいりたいと考えているところでございします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ありがとうございます。

今ほどご答弁いただいた平日の運転についても、開業を迎えて少し検討していただきたいと思ひます。それから、恐竜博物館、国内でも有名な勝山の恐竜博物館でありますので、これは大きな目玉になるのかなと思ひますので、お願いしたいと思ひます。

次に、今お話がありましたあわらぐるっとバスですね、これにつきましては、令和元年度から、JR芦原温泉駅と市内主要観光地を結び、あわら湯のまちまでを結ぶあわらぐるっとバスを土日祝日の1日5便で運行しているようであります。これは、新幹線開業を見据えた2次交通の試行運転ではないかと私は思ひます。今までの運行状況及び成果、経費も含めてお伺ひしたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) ぐるっとバスにつきましては、今年で3年目となっております。ぐるっとバスは令和元年の8月から運行を開始しております。

まず、令和元年度の実績でございしますが、運行日数が79日、利用者が490人、1日当たりの平均乗車数が6.2人でございしました。なお、元年度の事業費が448万9,000円でございします。令和2年度は、運行日数が113日、利用者が395人、1日当たりの平均乗車数が3.5人、事業費が400万6,000円でございしました。3年度は、1月末現在でございしますが、運行日数が98日、利用者が381人、1日当たりの平均乗車数が3.9人、事業費が466万8,000円の見込みでございします。

本年度で3年目となったわけですが、令和2年度春から、コロナ禍によります観光客の減少や公共交通機関の利用控えといったことから、元年度に比較しまして、2年度、3年度の利用者、それから1日当たりの平均乗車数は大きく減少しています。

それから、利用者の乗降場所で、芦原温泉駅や湯のまち駅を除きまして最も多いところが金津創作の森、そして吉崎別院前の駐車場と、この二つでございます。

これらのデータから、交通手段がこれまでなかった金津創作の森と吉崎御坊跡、こちらへの2次交通を確保するということにつきましては、今後の観光誘客に欠かすことができないと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ありがとうございます。

ぐるっとバスの運行状況、3年目ということで、単純的に、この3年度、今お聞きしました数字を割って1人当たりになりますと1万2,000円強かかっています。試行運転でやっているということで、ある程度根づかんとあかんということも分かっていますが、このあわらぐるっとバス、利用者が少ないのはなぜか、理由をどう考えておられますか。また、ぐるっとバスについて、新幹線開業後も運行形態を変えずに続けるつもりですか、お伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) あわらぐるっとバスでございますが、令和元年8月に運行を開始したと今ほど申し上げましたが、これも繰り返になりますけど、翌年2月から新型コロナウイルス感染症が拡大しまして、観光客が大変減りました。加えて、公共交通機関の利用控えもございましたことから、ぐるっとバスの利用者も大きく減少したと、これに大きく影響しているんだというふうに考えております。

次に、新幹線開業の後も運行形態を変えずに続けるつもりかということですが、ぐるっとバスに使用している車両でございますが、これは平成27年に購入したもので、現在使用期間が7年ということで、耐用年数の5年を過ぎてございます。走行距離は約21万6,000kmという距離でございますが、かつ、このバスは高速道路を走行するための車種でございますが、低速走行の路線バスに向かないといったところもございます。

今後、この車両の修繕ですとか車両の入替え、こういったものには多額の費用がかかるかと予想しておりますが、こちらのほうが大きな課題であろうと考えております。

こうしたことも踏まえまして、今後、スマートフォンアプリから予約できるといった新しい交通サービスの導入ですとか、新たな運行形態で、ぐるっとタクシーを平日運行するといったようなことも検討しまして、観光客の利便性の向上を図る必要があるだろうと考えておりますが、当分の間は、あわら市内の2次交通による移動手段があるという認知の面からも、現状での運行を継続したいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ありがとうございます。

あわらぐるっとバス、利用者が少ないのは、当然このコロナ禍で旅行客が減少しているということもあると思いますが、私はこの運行経路に問題があるのではないかなと思います。これはアフレアが完成する来年春、令和5年春からですね、本格的にあわらぐるっとバス、今検討するという事になってはいますが、もし運行するのであれば経路を変えたらどうかと思っております。それはいかがでしょうね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) あわらぐるっとバスでございますが、これは市内の北部の地域住民の方の利便性と、あわら市の北部にございます吉崎御坊跡ですとか金津創作の森、北潟湖畔公園といった主要観光スポットを結ぶ周遊バスとして運行を開始したものでございます。

しかしながら、ご指摘のように、観光スポット以外での停留所での乗降客数が極端に少ないところもございます。こうした現状も鑑みまして、運行経路の見直しなどを考えてまいりたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ぜひとも、今試行運転している最中でございますが、検討していただきたいと思っております。

私は、あわら市の観光の目玉は、あわら温泉街、それと吉崎御坊、メインとしましてね、これでないかと思っております。

そこで、令和5年春、吉崎道の駅「蓮如の里あわら」も完成することもありますので、芦原温泉駅に立ちました旅行客の皆さんが、手軽にあわら温泉やら吉崎御坊、「蓮如の里あわら」まで利用ができるような運行経路、ぐるっとバスとは言いませんが、それに代わるものでもいいんですが、そういう2次交通の手段を設けたらどうかと思っておりますが、いかがでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) あわらぐるっとバスの吉崎御坊跡での乗車割合は高いものがございまして、今後、道の駅「蓮如の里あわら」がオープンしますと、さらに吉崎へのお客が増えると考えております。

しかしながら、あわら温泉と吉崎だけを結ぶといった交通手段を整備することにつきましては、周遊性を持たすことができないということですので、費用対効果、こういった面からも実施する予定は現在のところございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） 今のところないということではありますが、私が今お話ししましたことについても十分に検討していただきたいなと思います。

市長が1期目を迎えるに当たりまして、ぜひとも市長選挙で言われたとおり、市民一人一人が主役として活躍できるまちづくりの環境の整備など、選挙戦で訴えたことについて実現できるよう、誠心誠意、市政に取り組みたいことをお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問、トリムパークかなづの維持管理でございます。

トリムパークかなづは、合併前の金津町が長年、福井県に県立公園を誘致したいとの悲願がかなってできた総合公園であります。当時の町長をはじめ議会関係者の熱意、そして地元の関係者の協力を得ながら、公園の利用者を福井・坂井地区を対象にする県立総合公園として整備され、平成8年6月に開園したところでございます。

この公園づくりは、自然とのふれあい、人と人のふれあい、健康増進の3本柱を基本方針とし、多目的体育館、多目的グラウンド、ゲートボール場、テニス場をはじめ、親子、グループ等で楽しむことができる芝生広場や四季の彩りが楽しめる日本庭園を配置しております。特に多目的体育館については、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球などのスポーツ利用者だけでなく、講演会、演劇などの文化的利用ができるようになっております。また、ゲートボール場は、6面のうち3面が屋根付構造となっており、雨天時にも利用できるものとなっており、県下有数の県立総合公園で様々な全国大会も開催されております。敷地面積は約20ヘクタールと広大であり、その分、維持管理上も大変ご苦労もされておるとお聞きしております。

ところで、この公園は、開設当時から県立公園であります。県の直接管理はせず、指定管理者として、当初は金津町、あわら市合併後においてはあわら市が指定管理料をいただいて管理運営しているものとお聞きしているところでございます。

そこでお伺いしたいと思います。

福井県からの指定管理料は幾らになっておりますか。また、あわら市からの持ち出し等はありませんか。さらには、施設管理料として年間経費は幾らかかっているのか、お伺いします。そして、その使い道はどうなっているのか、大きな項目だけでもお聞かせください。公園開園から約25年余り経過していますので、施設の老朽化や更新等で維持管理費に相当な費用がかかっていると思いますが、最近の施設更新の費用についてもお伺いしたいと思います。

また、市長が選挙戦で掲げてきましたトリムパークかなづの総合的な見直し、市内観光に新たな可能性を引き出すと言っておられましたが、具体的に今後4年間でどのように取り組まれるのか、また市の予算にどう反映されるのか、お伺いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育部長、江守耕一君。

○教育部長（江守耕一君） トリムパークかなづの維持管理についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の福井県からの指定管理料につきましては、県とあわら市が締結するトリムパークかなづの管理に関する協定に基づき、市が施設の運営や維持管理を行っております。なお、令和3年度から7年度までの指定期間における指定管理料は、年間2,409万4,000円となっております。

次に、2点目と3点目のあわら市からの持ち出し費用、施設管理料について申し上げます。

年間の維持管理経費は、令和2年度の決算額で約3,930万円となっております。主な支出といたしましては、人件費が約1,820万円、清掃や各種保守点検業務などの施設管理に係る委託料が約1,000万円、光熱水費が約640万円となっております。なお、年間経費3,930万円から指定管理料約2,400万円と施設利用料などの収入330万円を差し引いた約1,200万円が市からの持ち出しとなっております。

次に、4点目の施設の老朽化や更新に伴う費用につきましては、県との管理協定の中で費用負担区分が定められており、大規模な修繕については県が、日常的な修繕については市が行うこととなっております。

近年、県が行った修繕や更新につきましては、平成30年度から令和2年度にかけて行われた多目的グラウンド改修の1億6,200万円、令和2年度から3年度にかけて行われた飛行機遊具修繕の1,535万円などとなっております。また、市が行った修繕につきましては、令和元年度が約136万円、令和2年度が約138万円で、主な内容としてはテニスコートのナイター設備や消防設備の修繕などとなっております。

なお、5点目のご質問につきましては市長からお答えいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 私からは、5点目のトリムパークかなづの総合的な見直しについてのご質問にお答えします。

当施設は、平成8年の供用開始から四半世紀にわたり、多くの地域住民に親しまれ、スポーツ大会はもとより様々なイベントの会場となるなど、利用者の体力向上や健康増進などに重要な役割を果たしてきました。

今後、新幹線開業を迎えるに当たり、さらに多くの利用者でにぎわう施設となるよう、利用者ニーズを踏まえた上で、老朽化した施設や設備の更新を効果的、計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、金津創作の森との連携や、比較的利用頻度が少ない森の学校や日本庭園などの新たな活用方法も含めて、子どもからお年寄りまで幅広い世代が親しみ、楽しめる施設づくりを推進するとともに、観光振興の一翼を担うことができないか、検討いたしたいと思っております。これらに必要な予算の確保につきましては、福井県と協

議してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 市長、答弁ありがとうございます。

今まで開設してから25年余りたっておりますが、トリムパークに光を当てていただくというのはなかなか少なかったと思います。今答弁の中にもありましたように、前面にある体育館、グラウンドはあれですが、その奥にある森の学校、日本庭園、香りの谷とかいろいろあるんですが、立派な施設があるんですが、市民の皆さんはあんまり利用してないんですね。あれだけの立派な施設があるんですから、もっと光を当ててやっていただきたいと思います。

ましてや、今ほど答弁の中にありましたように、1,200万の市費を出しています。これは指定管理料だけかなと思ったんですが、それだけ出している以上は、それだけ市民にも還元していただきたいなと思います。

再質問させていただきます。

コロナ禍でトリムパークかなづの施設の利用者は減っていると思いますが、コロナ前と後の比較、どれだけ下がるのか、過去5年間の施設利用者は何人になっているのか、お伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長、江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) 直近5年間におけるアリーナやトレーニング室などの利用者数は、平成28年度が5万9,070人、29年度が4万6,478人、30年度が5万6,291人、令和元年度が4万6,418人、2年度が2万8,544人となっています。新型コロナの影響もあり、令和2年度は前年度と比較して約4割程度の減少となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ありがとうございます。2年以上続いたコロナ禍で、令和2年度は4割減となっております。

確かに、コロナ禍で屋内施設の閉鎖もあり、利用者は減っていると思います。しかし、私は近くでありますので結構行きますが、私の見る限りでは、屋外、公園とかそういうところ、特に芝生広場につきましては、逆に土曜日とか祭日に多いと思われませんが、その人数は把握しておりますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長、江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) 多目的グラウンドや遊具広場などの利用者数は、令和元年度が4万6,091人、令和2年度が3万771人となっております。屋内施設と同様に屋外施設の利用者数も減少しています。また、この傾向は日曜日や祝日についても同様です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 私の見る限りですが、同じ数字ということですね、そんなに変わらんということですね。コロナ禍が進んでいるので、そんなことかと思います。

私は時々トリムパークかなづを散策します。そうしますと、市民の方のジョギングやウォーキングの姿を結構拝見いたします。そこで散策する市民の方も気になっておられると思いますが、公園内東側奥の日本庭園や森の学校、施設付近の管理状態が非常に悪く見受けられます。この年間の管理スケジュールはどうなっていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長、江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) 日本庭園につきましては、雑草などの繁茂状況に応じて、毎年5月頃から順次草刈りなどを行っています。また、12月から3月にかけては植栽の剪定や雪つりなどの作業を行っています。

なお、森の学校につきましては、木道などの経年劣化が進んでいることから、現在は利用を休止しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 適正な管理というのはなかなか難しいと思いますが、回数を増やして、ある程度その辺もお願いしたいなと思います。

公園東側に位置する和風園の大池を中心とするビオトープ園、香りの谷、森の学校、花屋敷といった施設が配置されていますが、適切な管理状況であると思えません。人によって違うかもしれませんがね。何回も繰り返しますが、公園開設以来25年を経過していることもあって、ある程度仕方がないんかと思います。

そこで、公園設置者の福井県に対して、抜本的なりリニューアルを申し入れたらどうかと思いますが、いかがでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長、江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) 議員ご指摘のとおり、これら施設の管理状況は、必ずしも万全とは言えないと考えております。今後、抜本的なりリニューアルも含め、県と協議を進めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 部長、今の抜本的な要望ですが、今までは、福井県に対してはそういうような申入れというのはしてないんですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長、江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) これまでは、担当レベルでは協議を行っておりますけれど、

もっと別な段階、レベルでの協議が今度必要になってくると思いますし、そうしたことを進めていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ぜひともそういうことで、市長を中心に、教育長を中心に、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、日本庭園の奥に森の学校があります。この歩道について、老朽化が激しく、散策する人が老朽化した木製歩道の溝にはまってけがをするおそれがあると思ひますが、指定管理者として現場を確認しておられるか、お伺ひしたいと思ひます。これは、私が見る限りでは早急に修繕をする必要があると思ひますが、指定管理者が行うのか、福井県が行うのか、どちらが行うか、お伺ひしたいと思ひます。

さらには、もし利用者がそこでけがをされた場合、責任を負うのはあわら市か、県か、どちらでしょうか、お伺ひしたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長、江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) 森の学校の木道につきましては、県と共に現地調査を行っています。県においても危険な状態であると認識していることから、現在は利用を休止し、立入禁止としています。改修につきましては県が行うこととなりますが、ほかの活用方策を含め、県と協議を進めてまいります。

なお、施設全体に言えることですが、管理の不備により利用者がけがを負った場合には、指定管理者であるあわら市が賠償責任を負うこととなります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ありがとうございます。けがをされた場合、あわら市が賠償責任を負うと言われたんやね。

以前にも言ったんですが、昨日、天気もよかったのでまた見に行ったんですが、なるほど、柵というか、注意という看板が一つだけあるんですね、入り口にね。しかし、バックのほう、ビオトープから上がる道についてはオープンで、もしあわら市が責を負うということであれば、あそこを完全に止めていただかんと、足を踏み外すと必ずけがするような状態で、あわら市が賠償責任を負うという形になりますので、再度その辺の点検をお願いしたいと思ひます。

再度お伺ひします。

トリムパークかなづ東側の菅野地籍の水田が谷に沿って広がっております。公園側の樹木が水田側に繁茂しており、稲作に影響があると地元区長からお聞きしております。私も現況を見ましたが、公園開設当時から一度も伐採されておらず、地元で大変ご迷惑をかけていると思われまます。早急な対処が必要と思われまます、この費用を維持管理費用とするのは到底対処できるものではなく、公園管理者の福井県に対して早急に改善要求をすべきと考えまます、お伺ひします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長、江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) 公園内の樹木管理につきましては、通常、職員が枝の伐採等を行っています。ご指摘の樹木の成長により稲作等に影響を与えている箇所につきましては、県とその対応を協議してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) お話を聞きますと、今の件ですが、春になりますと、農耕車、トラクターのキャビンがつかえる、そういうような状況になっていますので、長年地元の方は苦勞されております。昨今、農業情勢は非常に厳しい状態であります。米価が下がるということで厳しい折、また日陰になるということで収穫が減収になるということで、地元を助けるためにも早急にお願いしたいと思っております。

それで、私はこの管理について、指定管理料と市費だけでこの広大な敷地面積、20ヘクタールの公園を適切に管理していくのはちょっと無理があると思っております。

そこで提案でありますけれども、例えば年に何回かボランティアを募集して、公園内の草刈り、樹木の伐採等を、組織を立ち上げてしてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。このような公園ボランティアの育成について進める時期が来ているのではないのでしょうか、お伺いします。また、地元山室区、菅野区に呼びかけをしまして、維持管理についてご協力を得るのも必要かと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長、江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) ご指摘のとおり、広大な敷地を有する本公園の維持管理は多岐にわたります。十分な管理を行うには難しい面もありますが、まずは指定管理者として、県と緊密に連携を取りながら適切な維持管理に努めてまいります。

その上で、議員ご提案のように、公園ボランティアの育成といった観点も含め、地元の皆様や利用者のご意見、ご協力をいただきながら、よりよい施設となるよう努めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ぜひとも、官費だけでやるというのはなかなか難しいと思っております。ましてや、何回も繰り返しますが、あれだけ広大な、先ほども何回も言いましたように、前面よりは奥のほうね、奥のほうについては非常に管理が難しいところがあると思っておりますので、その辺もよろしくお願いしたいと思っております。

トリムパークかなづ県立総合公園は、土地所有者のご協力と莫大な公費を費やして整備した総合公園であります。市民の皆様がいろいろな活躍をされる施設で、末永く利用しやすい施設であるように、しっかり維持管理をしなければなりません。ぜひとも指定管理者として、福井県と連携を取りながら、適切な、有効な管理をし

ていただきますようお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◇笹原幸信君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、13番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 通告順に従い、笹原幸信、一般質問を分割質問分割答弁で行います。

市長の選挙公約についてということで一般質問を行います。市政運営について、特に選挙公報と市長の選挙中に配布されたチラシの事項を中心に質問をさせていただきます。

まず、市民目線で風通しのよい市政運営ということで、これまでに市長は何度となく言われたり書かれたりしていましたが、言うまでもなく、市民の意見を聞くことは大変重要であります。人にはそれぞれ考え方に違いがあり、また多くの意見、要望は、残念ながら特定の人や地域の利害に基づくものが大半を占めていると思っております。市民の皆さんが、自分の提案した案が採用されない、これを言ったのに取り上げていない、そういうことが続きますと、市長がよく話を聞くと言っていたこととは違うんじゃないかということになります。市民の声全てを取り入れることは不可能だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、学校給食の無料化についてであります。

選挙公報とチラシの表現に相違が見られます。チラシでは「完全無料化します」、選挙公報では「無償化等を検討し」となっており、大きな差異がありますが、なぜ変わったのでしょうか、答弁を求めます。

給食費は、学校給食法第11条第1項及び同施行令第2条に規定されており、設備、備品、修繕費、人件費等は自治体が負担するとなっております。給食センターの借入れに要する元利償還金を含めて、毎年、市は2億5,000万円を負担しております。そして、同条第2項には、保護者負担として、食材と光熱水費は保護者負担と明記されています。ただし、光熱水費は学校の設置者が負担することが望ましいということになっているために、市は、保護者には対象を食材に絞って毎年9,000万円の負担をお願いしているとのことです。

これには、無償化しますと大きな財源が必要であります。国、県の補助が一切なく、大げさに言えば、継続的に例えば50年実施しますと、45億円の大きな財源が必要であります。100年と言えば90億から100億という膨大な金額が必要になり、それ以降も財源を確保しなければなりません。ということは、全市民の税負担が永久に続くということであり、子育て支援と言いながら、逆にほかの必要なサービスを低下させ、さらには将来、若者の負担を増加させることになります。

現在、財政調整基金が33億円程度ありますが、当初予算の財政基金の4年度末の残高を見ますと、12億円減の20億円と予算に示されております。このことについて答弁を求めます。

次に、大型商業施設の誘致についてお尋ねいたします。

選挙チラシでは「誘致します」となっていましたので、実現に自信があるのかなと思っておりましたが、選挙公報では一転、「誘致に努めます」との表現に変わりました。どのように理解してよろしいのでしょうか。

また、誘致するために具体的な構想はお持ちでしょうか。商圈を考えると、石川県からあわら市へ買物に来るでしょうか。また、坂井市、福井市にも大型店が何店舗もあり、本当に大型商業施設を誘致できるのでしょうか。また、大型店の誘致ができたとしても、影響を受ける旧市街地の小売店は競争力をなくし、空洞化が進むのではないかと思います。そのことに対して具体的な支援策を考えているのか、お答えください。

次に、産業の振興についてお尋ねします。

観光業、農林水産業、商工業へのバランスの取れた支援は、一見、耳触りのよい言葉ではありますが、バランスの基準とは何でしょうか。バランスを口実に補助金等を安易に削り、それを配分することにはならないでしょうか。

行政の支援は、政策目的の達成のために、必要なところへ、必要な時期に、必要な方法で迅速に行われるべきものであると思います。私は、長引く新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、深刻な打撃を受けている農業地帯の議員ですので、農業に絞って市の支援についてお聞きします。

米生産者の手取り価格は2年続きで大幅に引き下げられ、加えて気候変動による長雨の影響等で減収となり、ダブルパンチを受けております。また、米余り状況から転作面積の増加を余儀なくされ、またそのほか、周年作が困難な地域もあります。これらの実情をご存じでしょうか。農家への支援は待ったなしの状況であり、市長のバランス感覚では農業をどのように考えておられるのかをお聞かせください。

次に、上下水道料金の値上げ抑制であります。上下水道料金はどんどん値上げしと市長は書かれておりましたが、確かに、平成23年に、また令和3年に値上げを実施していることは事実であります。また、財政不足により財政調整基金を取り崩さざるを得ない状況になっていると市長は言われましたが、令和3年度は財政調整基金は積み増しをし、約33億円程度になっています。

上水道は県から水を購入していますが、市の責任水量が決まっており、使っていない水の料金も支払っているため、令和2年には、前市長と議会代表者が杉本知事に責任水量の適正化についての陳情を行っております。市長も陳情の席におられましたので状況は把握されていると思いますが、この件は、ぜひ市長の手腕で適正な責任水量に改定できるよう、県との交渉をお願いいたします。心意気のほどをお聞かせください。

最後に、財政運営についてお聞きします。

今は、どこの自治体も税収の伸びが期待できない中、人件費や扶助費などの義務的経費は年々増加し、極めて厳しい財政運営を強いられております。

したがって、市長が公約した財政収支のバランスを第一に考え、財源を捻出するために選択と集中を図ると述べておられますが、現状を見ますと、芦原温泉駅の西口整備が佳境に入っているところですが、市長は追加で、駅と竹田川の一体的空間の整備、また学校給食費の無料化、大型商業施設の誘致、観光業、農林水産業、商工業などへの支援、及び市民の要望の8割を占めている門型側溝及び市道整備の予算の増額等と、あれもこれもやりたいことが山積みであり、それ以外にも立体駐車場、芦原温泉駅周辺整備や道の駅「蓮如の里あわら」はまだ市債の償還が始まっておりませんが、これだけのことを実施するための財源の見通しはあるのでしょうか。また、これだけの事業を遂行するためには、年にいかほどの金額がかかるのかを答弁願います。

いずれにしても、あわら市、あわら市民のために、スローガンだけではなく、矛盾のない丁寧な説明と具体的なビジョン、方向性を明確にして、くれぐれも次の世代に過剰な負担を強いることにならないよう、市政に全力で当たっていただきたいと思えます。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) まず、1点目の市民目線で風通しのよい市政運営についてのご質問にお答えします。

私が選挙を通して掲げてきた、市民目線で風通しのよい市政運営につきましては、市と市民が、地域と地域が、そして人と人がふるさとを愛する思いの下につながり、未来へ向けたまちづくりを、市民をはじめ、あわら市が一丸となって進めることができる市政運営の目標をお示ししたものであります。

これは、市と市民、地域と地域といった垣根が取り除かれ、自由で活発な意見や議論、活動が加速し、オールあわらで様々な課題や施策の実現に向けた取組が進められることを意味するとともに、子どもからお年寄りまで世代を超えたつながりや助け合いができる環境が整えられ、誰もがあわら市に誇りと自信を持って暮らすことができるまちを目指すことを意味しています。さらに、北陸新幹線芦原温泉駅開業という100年に一度と言われるビッグチャンスを迎える今、これまで以上に様々な関係機関との連携を図り、あわら市以外とのつながりを広げ、交流を拡大していくという意味を込めています。

このような市民目線で風通しのよい市政運営を目指すことが、住みよいまちづくり、未来に向けたまちづくりにつながり、ひいてはあわら市の市勢発展につながっていくものと考えております。

なお、全ての市民の意見を取り入れることは不可能ではないかとのことご質問につきましては、議員ご指摘のとおり、全ての意見を取り入れることは困難であります。

寄せられた意見には、賛成意見や反対意見のほか、様々な意見があると思われませんが、これらの意見を自分の中で十分そしゃくし、職員などとの十分な協議を行った上で、施策としての柱をしっかりと築いてまいりたいと考えております。そして、この柱を軸に、市民の皆さんの十分な理解が得られるよう、施策に対する丁寧な説明を尽くした上で施策を推進してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目の学校給食費の完全無償化についてのご質問にお答えします。

まず、学校給食費の無償化に関しましては、長引くコロナ禍により、家計収入が減少した子育て世帯を応援したいという思いと、人口減少に歯止めをかけたいとの考えから公約として掲げたものであり、選挙公報とチラシの表現に違いはあっても意図しているところは同じであります。

次に、学校給食における経費の負担につきましては、議員ご指摘のとおり、学校給食法第11条及び同法施行令第2条に定められております。規定では、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食に従事する職員の人件費等は設置者の負担とし、原材料費等は児童・生徒の保護者の負担とされています。

本市における学校給食は、令和2年度の決算で総額約2億3,800万円となっています。その内訳は、施設や設備に要する経費及び人件費が約1億3,900万円、給食原材料費が約9,900万円です。また、給食費の保護者負担の月額、小学生低学年が4,200円、高学年が4,500円、中学生が4,800円で、令和2年度における保護者負担の総額は約8,300万円となっています。

学校給食費の無償化に取り組む県内市町の状況につきましては、主に子育て支援を目的に永平寺町が平成25年度から、高浜町が令和2年度から給食費を無償としています。大野市では令和2年度から第3子以降を無償としています。

さらに、コロナ禍による家計への経済的支援を目的に、坂井市では令和2年6月から8月までの3か月間を無償とし、翌3年度には給食費の半額を補助しています。鯖江市では令和2年6月から無償とし、翌3年度には毎月2,500円の定額補助としています。両市の財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したとのことですが、報道によりますと、坂井市では、令和4年度における半額補助の財源として競艇事業の収益金を充てるとのことです。

議員ご指摘のとおり、給食費の無償化には大きな財政負担を伴います。教育上や保護者負担の軽減といった観点に加え、子育て支援策やコロナ禍における家計支援策などに関する国、県の動向を注視するとともに、近隣市町における先行事例の検証を行い、持続可能な行財政運営に支障を来すことのないよう、教育委員会や学校関係者、保護者などのご意見をいただきながら、給食費無償化に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の大型商業施設の誘致についてのご質問にお答えします。

私が大型商業施設誘致を公約に掲げた主な理由は、本市に市街地の核となる大型

商業施設を誘致することにより、相乗効果により市内のにぎわいが広がるとの考えによるものです。

大型商業施設の進出先としては、旧金津と旧芦原の市街地をより密接につなげるため、坂ノ下から重義に至る県道9号芦原丸岡線沿いを想定しておりますが、この区域につきましては、農地転用等の法的手続が必要であると承知しております。また、あわら市に興味を持っていただき、共に市内の活性化に取り組んでいただける進出企業を見いだすことが必要であります。

この大型商業施設誘致は、相手がいて成立するものでありますので、法的手続を含めた誘致のための環境整備を着実に進めるとともに、企業に対するトップセールスを積極的に行ってまいります。

なお、市内小売店への支援といたしましては、大型商業施設の誘致により人流を増やし、大型商業施設と地域や市内小売店が連携して市内の活性化に取り組むことで相乗効果を生み出し、市内小売店がその恩恵を十分に得られるよう、商工会等とも検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、4点目の観光業、農林水産業、商工業へのバランスの取れた支援の基準とはとの質問にお答えします。

農林水産業、商工業、観光業、そのいずれもが本市の基幹産業であり、欠くことのできない重要な産業であるとともに、本市の発展のためにはそれぞれの産業が持続的に成長することが必要です。

これらの産業振興に当たっては、令和6年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業のビッグチャンスを生かし、経済の好循環とその流れを継続させるため、市全体を見渡し、必要な時期に、必要なところへ、必要な方法で迅速に支援を行うことが各産業へのバランスの取れた支援につながるものと考えております。

次に、米農家などの経営難をどのように考えているかとの質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、外食産業を中心に米の需要が低迷したことから、令和3年産米の価格が全国的に下落しました。県内では、JA福井県の定める概算金がコシヒカリ1俵当たり対前年比2,700円減の1万500円となるなど、市内農業者にも大きな影響があったものと認識しております。このため、農業者の売上げ収入の減少を補償する収入保険制度に加入していただき、経営維持を図っていただこうと、収入保険、加入者負担保険料の6分の1相当を補助しています。

一方、米需要の減少に伴い、国の農業政策では、主食用米以外の品目を作付する転作を推進しており、福井県においても飼料用米や麦後大豆、麦後ソバの作付が推奨されています。推奨品目作付に対する10アール当たりの補助金は、飼料用米に約9万2,000円が、麦後大豆に約11万円が、麦後ソバには約9万5,000円が補助されています。

米の需要が減少する中、農業者の皆様には高収益作物の作付を行い、あらゆる補助を活用いただき、収入の確保を図っていただきたいと思いますと考えております。また、周

年作が困難な耕作条件不利地と言われる北部地域や中山間地域につきましても、収入確保のための支援を忘れてはならないと考えております。

市といたしましては、農業者にとって厳しい状況が続く現状を踏まえ、農業関係団体との連絡を密にし、農業情勢の把握に努めるとともに、あらゆる機会を捉え、国や県に対し、農業者の経営所得安定につながる施策を実施するよう強く要望してまいります。

次に、5点目の適正な責任水量に改定できるよう、県との交渉に向けた意気込みはとのご質問にお答えします。

適正な責任水量への改定につきましては、平成30年度から県への要望を続けております。本市における責任水量は、1日当たり1万6,182^mですが、実際の使用水量は約1万1,000^mとなっています。本来、料金というものは、受益に基づき賦課されるものであることから、現在の責任水量を抜本的に見直していただくよう、要望を重ねていくことが必要です。

なお、責任水量を抜本的に見直す際には、坂井市との協議を密にしておく必要があります。この協議の場としては、平成23年度まで存在した旧坂井地区水道用水事務組合の事務が坂井地区広域連合に移管されていますので、この場を活用して坂井市と協議を重ねてまいりたいと考えております。

なお、全国には県の用水供給事業から受水している事業者が多数あり、制度の見直しを行っている事例も見られることから、これらも参考に県との交渉に臨んでまいりたいと考えております。

人口減少、少子高齢化社会というものは、誰もが経験したことがないことです。このため、県も含め、私たち地方自治体は、これまでの経験や知識は生かしつつも、人口減少、少子高齢化社会を見据えた制度の抜本的な見直しなどを行っていかねばならないと考えております。こういった意味でも、責任水量については、様々な手段を考え、根気強く県に要請してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、6点目の様々な事業を実施するための財源の見通しはあるのか、また事業を実施するためには幾らかかるのかとのご質問にお答えします。

一般会計における公債費は、令和4年度において約15億9,000万円と見込んでいます。今後につきましては、臨時財政対策債や投資的経費などの変動要因はありますが、芦原温泉駅周辺整備や道の駅「蓮如の里あわら」整備に係る償還が本格化する令和9年度には、約18億円を超えるものと見込まれます。

事業を実施するための費用としましては、令和4年度当初予算において、芦原温泉駅周辺整備事業（観光振興課の西口広場活用促進事業を含む）に約17億円を、道の駅整備事業に約5億5,000万円を計上しており、これらの事業は着実に進めていく必要があります。さらに、今後、賑わい施設「アフレア」や道の駅「蓮如の里あわら」に係る管理運営費のほか、排水機場更新などの投資的経費が見込まれています。

このような中、公約に掲げた様々な事業の実現には、さらなる一般財源が必要となります。新たな財源を確保するため、ふるさと納税のさらなる受入れ増などに取り組むとともに、事務事業の総点検を行い、廃止、縮小、簡素化など、集中と選択に取り組むことにより、健全財政を堅持してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） ご答弁をいただきました。一つずつ再質問をさせていただきます。

まず、市民目線で風通しのよい市政運営ということですが、市長の風通しのよいというのは、結論が出るまでには時間がかかると思います。市民の意見はよく聞いてほしいのですが、首長ならば、機を逃さず、果敢な決断をしなければならないときも多くあると思います。多様な意見を聞き過ぎるためにスピーディーな対応ができないのではないのでしょうか。市長の得意とする調整力だけでは取りまとめはできないと思います。私は、首長として必要なのは、リーダーシップを発揮し、職員を引っ張り、そして決断することであると思っています。答弁、よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 議員ご指摘のとおり、施策の中には、結論を出すまでに時間をかけることができず、スピーディーな対応が求められる案件があります。このような案件については、リーダーシップを発揮してスピード感を持って対応していくことが重要であると思っています。

職員や関係機関などの連携を深め、速やかに現状と課題を把握し、可能な限りの意見を聞き取った上で、機を逸することなく首長として判断をしまいたいと考えております。その上で、決断した理由や経緯など、市民の皆様や議会へしっかりと説明責任が果たせるよう努めてまいりたいと考えております。

市政運営にはトップダウンとボトムアップのそれぞれの利点があることから、これらをバランスよく活用していくことが重要であると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 今の市長の言葉、忘れません。よろしく申し上げます。

次に、給食の完全無償化についてですが、給食無償化は子育て支援にはなると思いますが、一般財源を充当するのであれば、市民に対して永遠の税負担を求めるものだと私は思っています。

財源に余裕がないことは市長もご存じだと思いますが、財政が豊かなら私も何も申し上げません。学校給食法に食材は保護者負担とされているものをなぜ市民全体に負担をさせるのか、私には分かりません。森市長が市長をされている間は、財政調整基金を取り崩せばやっていけるとは思いますが、何代か後の市長は、財政が悪化

してもこの補助金だけは継続しなければならず、その負担が市民にかかってくることになると思います。国、県の補助金がなく、市民の払った税金を永久に使うことになると思います。

食材、先ほど8,100万ほどと言っておられましたが、私が調べたのは9,100万だったんですけど、例えば1億円かかるとして、市民、収入のある人、勤めに行って給料をもらう人、それからいろんな商売して稼ぐ人、はたまた年金だけで暮らす人、そのような人を2万人と見積もると、お一人5,000円かかるんです。一家に3人、4人おられたら、それが年金生活、お二人が年金生活で、あと勤めておられると、そうすると2万円、一家でかかるんです。

それから、この税金、市長は先ほど言われたようなことでやりくりすると言いますが、原則的には市民が払うか、今されているサービス、行政サービスを低下させるか、その二つになると思います。

先ほど坂井市の半額補助の例が出ましたが、坂井市は一般財源ではなく、ボートで稼いだ金を給食の半額補助に充てています。市民が払った税金は全然関係ありません。私は、ですから今、子どもたちが給食の補助を受け、保護者も補助を受け、やっていますが、義務教育の9年を過ぎたら、みんな払い方に回るんです。そういうことも考えてほしいなと、そういうふうに思います。

それから、答弁に、1億三千何百万でしたか、私は2億4,000万と言うんですけど、市債の返済はここに入っているんですか。これ、かかるだけでない、市債も返済しているんですから。ですから、ちょっと数字がおかしいと思うんですけど。総額で2億3,000万でなくて、人件費等で1億3,000万でなくて、これプラス市債の返還が入らなきゃ駄目なんじゃないですか。そうすると幾らになるんですか。

市の負担は2億4,700万で保護者負担が9,100万となっているんです。これは公債費をここに入れての計算です。

それじゃ、これはまた後で教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 学校給食費の無償化につきましては、先ほども申し上げたとおり、長引くコロナ禍により家計収入が減少した子育て世帯を応援したいという思いと、人口減少に歯止めをかけたいという考えから公約として掲げたものでございます。

財源に関しましては、近隣市町における先行事例などを十分に調査して、持続可能な行財政運営に支障を来すことのないよう、検討を進めてまいり所存でございます。

私も、公約の実現に関しましては、厳しい財政状況の中で多くの一般財源が必要なことは十分認識しておるつもりでございます。直ちに全ての施策が実現できることは思っておりません。その時々々の社会情勢や市の財政状況等を見極めながら、短期

的に可能なもの、中長期的に取り組むべきもの等に整理をした上で、財政の硬直化等を招かぬよう、細心の注意を払ってまいりたいと考えております。

なお、給食センター整備事業に係る地方債の償還は令和11年度まで続きます。年度により増減はありますけれども、ここ数年の償還額は約9,500万円で、交付税措置分を差し引いた実質的な一般財源の所要額は3,300万円となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) ちょっと時間がございませんので、これはまた委員会で説明を受けます。

大型商業施設ですが、指摘された場所は農振地区ですね。農振指定を外せるのかどうか。それから、大型商業施設に対する誘致条例は今からつくるのでしょうか。何かホテルに支払うあの条例を使うのか。

それと、坂井市に大型店があります。そして、周囲には多くの店舗が集中しています。でも、旧市街地を見るとシャッター街です。非常に寂れています。人流は大型商業施設周辺に集中するのではないかと、旧芦原、旧金津地区で商業を営んでいる方々はやっていけるのかどうか、市街地の空洞化が今以上に進むのではないかと、心配しているところでございますので、答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森之嗣君。

○市長(森之嗣君) 大型商業施設の誘致を実現するためには、その建設用地を確保するとともに、進出企業を誘致する必要があります。先ほど申し上げた予定地は農業振興地域に指定されていることから、議員ご指摘のとおり、農振除外及び農地転用の手続が必要となります。現在、担当課に対しまして、これらの手続について実現に向けた検討を進めるように指示をしております。

なお、市にはサービス業を対象とした条例はありませんが、商業施設を誘致する際には、現行の企業立地促進条例の対象業種を拡充するなどの対応を考えております。

次に、商店街の影響に対する懸念について申し上げます。

大規模小売店舗が進出する場合には、周辺の中小企業者や商工会等と協議、さらには融和を図ることが求められております。このため、私といたしましては、先ほど申し上げたとおり、地域や市内小売店との連携が図られ、地域経済の活性化に取り組む意欲のある企業を選定してまいりたいと考えております。

なお、大型商業施設へ人流が集中するのではないかとのご懸念につきましては、むしろこの施設に人を集めることにより、市内小売店舗への誘客が図られ、相乗効果が得られるものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） この土地は農転可能な土地なんですか。経済産業部長。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長（武田正彦君） 先ほど市長が申し上げた道路沿いの土地でございますけれども、農振除外あるいは農地転用が可能かと言われれば、手続上は可能と思われれます。

ただし、一方で様々な制限がございまして、例えば今、重義地区の土地改良事業、こういったところの事業実施区間につきましては、転用は非常に難しいんだろうと思っております。その土地土地、あるいはエリアで、そのハードルの大きさ、高さは変わってくるかというふうに認識しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 分かりました。今も重義は土地改良の予算がついています。そこは絶対手をつけられんはずですから。

それと、私はやっぱりそこへ人流が集中するのではないかという危惧を抱いています。その点よく考えて、人が集まられるように、おいでになれるような施設を造ってほしいと思います。

それから、産業の振興については、農業にコロナの臨時交付金は使えないのかどうか。それと、坂井市とあわら市では農業の補助金の格差がございまして、団地化補助金があわら市にはなくて坂井市にはございます。1反7,000円の差があります。前市長が約束したあわら市独自の農業補助金の創設はどうなるのか、お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ほかの自治体を見ましたときに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した農業支援を行っている事例は見られます。例えば、生産意欲の減退を防止し、次年度の生産継続を促すため、資材等の購入経費に対する助成や、米価下落に対し作付面積に応じた助成などの事例がございます。現在のコロナ感染の状況を踏まえると、米の需給につきましては、令和4年産についても引き続き厳しいものがあると考えております。

今後、市内生産者や関係団体のご意見をお聞きした上で、市としての対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、佐々木前市長がさきの12月定例会で笹原議員の一般質問に、転作作物の基幹作に対し、新たな助成制度を創設したいと考えていると答弁をされたことは承知しております。これは、坂井市において行われている転作作物の団地化に対する助成を念頭に置いたものと思われれますが、本市の南部平たん地では既に団地化が徹底され、品質の確保と生産性の向上が図られていると認識しています。

しかしながら、米価の下落や後継者不足等の課題がある中、本市農業の基幹とも

言える水田農業の今後の在り方につきましては、私としましても極めて重要な政策テーマでありますので、あわら市農業再生協議会など関係団体のご意見を賜りながら、水田農業における助成制度の在り方について協議を進めてまいります。

なお、転作作物に対する助成制度に限るならば、本年10月の大麦播種までに結論を得る必要があると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) それでは、産業の振興は終わりました、上下水道ですが、県水の責任水量の交渉は、令和5年に県の起債の償還が終わると聞いております。令和5年が山場かなとも考えております。

近隣市との協議を重ねて交渉が前向きに動き出したとしても、これは県議会の議決事項となっており、県議会への根回しが非常に必要であると思われ、厳しい交渉となりますが、よろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森之嗣君。

○市長(森之嗣君) 坂井地区水道用水供給施設整備の際に借り入れた企業債につきましては、議員おっしゃるとおり、令和5年度で償還を終えるとのことであり、一方、責任水量につきましては、旧坂井郡6町がそれぞれ申し込んだ水量を基に負担することとされております。

議員ご指摘のとおり、償還を終える令和5年度は、この責任水量の見直しに向けた絶好の機会と捉えております。私といたしましても、この機を逃すことのないよう積極的に県へ働きかけてまいりたいと考えておりますので、要請の際には議会のご支援も賜りますよう、お願いを申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 議会もと言われました。頑張ってもらいましょう。

最後に、財政運営ですが、市長から令和9年には借入金返済が18億円に上るだろうと。今16億円ぐらいですね。2億円ぐらい増えると。ただ、ここには給食の上積みは入っていないんですね。だから、完全なら8,100万、9,000万ほど上積みされるということですね、毎年。返済ではないけれども一般財源を充てるということ。

それから、市長も、いろんな、あれをする、これをするで財政需要が非常に大きくなると思います。市長として、さらなる新たな財源の確保をしていく必要がありますが、どのような手を打たれるのか。

また、先ほども申しあげました集中と選択に取り組む、これはよく分かるんですが、今の予算に載っている分は市長も賛成してきた案件ばかりだと思います。これは自己否定につながるのかなと、そういうふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 新たな財源確保の柱としましては、伸び代のあるふるさと納税のさらなる受入れ増を目指してまいりたいと考えております。

このため、担当部署における体制強化が重要でありますので、本年4月に市民協働課内にふるさと納税推進室を設けたいと考えております。専任職員を配置し、返礼品における品ぞろえの充実や新たなジャンルの開拓、積極的な広報による寄附者の獲得やリピーターの増などにより、ふるさと納税の一層の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

今ほど議員のほうから、簡単に集中と選択はできないのじゃないかというご指摘がありました。確かに、私も賛成した一人でございますので、その辺のところは慎重に考えたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 以上で一般質問を終わります。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩いたします。再開は11時25分といたします。

(午前11時12分)

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時23分)

◇室谷陽一郎君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、7番、室谷陽一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 通告順に従いまして、7番、室谷、分割質問分割答弁方式にて一般質問を行いたいと思います。

まずもって、森市長、就任おめでとうございませう。大変お忙しい公務の毎日と察します。

さて、今後の市政のかじ取り、運営を森市長が行うに当たり、その大まかな方針と抱負については、本会議開会での市長の招集挨拶等で聞かせていただきました。その上で、さきの選挙期間中に公約として挙げた事項について、就任に早々であります。抱負、意気込みといったことも含めて、以下について質問させていただきたいと思っております。

一つ目、公約に挙げた風通しのよい市政運営とありますが、市政運営の大事な要件としては、もちろん市民の声を聞き、市民の思いとの乖離をしないことですが、さらには市政運営となりますと、市職員の熱意と力が必要です。そのためにも、市

職員のモチベーションアップやスキルアップ等の一般に言われる人材育成が大事であると思います。市職員の人材育成について、具体的にどのようにしていくか、どのように考えているかを質問いたします。

二つ目、木下議員と重なるのですが、公約に挙げました駅と竹田川を一体にした芦原温泉駅周辺整備について、具体的にどのように考えているかを質問いたします。

3番目、公約に幹線道路沿線への大型商業施設誘致を挙げています。あわら市にとって今後のまちづくりに大きく影響する事業となるでしょう。一方、芦原温泉駅西口周辺におきましては、立体駐車場やビジネスホテルの整備は進んでいますが、駅前から続く商店街がシャッター街化している現実があります。この商店街の活性化を今後どのように進めていくかを質問いたします。

4番目、道の駅「蓮如の里あわら」整備事業についてです。新しく市長になられまして、改めてこの事業について今後どのようにしていくのかということをお聞きさせていただきます。

以上、質問いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 1点目の市職員のモチベーションアップ、スキルアップ等の人材育成についてのご質問にお答えいたします。

人口減少、少子高齢化、情報化社会などの社会情勢の急速な変化により、市の業務は増大し、行政課題はより多様化、高度化しています。様々な市民のニーズに迅速に対応し、質の高い持続可能な市民サービスを提供し続けるためには、多彩な人材の確保はもちろんのこと、職員一人一人のより一層の行政経営能力、政策形成能力などの資質の向上を図ることが求められており、そのためには困難な課題にも意欲的にチャレンジできるよう、職員のやる気、モチベーションを向上させることが最も重要であると考えております。

モチベーションの向上には様々な側面が考えられますが、まずは職員が生き生きと仕事ができる仕組みや雰囲気づくりが重要だと考えております。例えば、職員の業務量や適性に応じた職員配置、計画的なジョブローテーションによる人事異動等、適材適所の職員配置に努めるとともに、職員が生き生きと仕事ができる職場環境を目指した研修などを開催し、風通しのよい職場づくりに努めてまいります。

次に、職員のスキルアップにつきましては、将来を担う人材を育成するため県に職員を派遣しているほか、専門的な知識の習得のため全国市町村国際文化研修所や日本経営協会など、様々な研修機関に職員を派遣しています。また、福井県自治研修所に職員を派遣し、年齢階層ごとに必要とされる知識や能力の向上のための研修や、政策提案力、説明力、折衝調整力、マネジメント力向上のための研修を計画的に受講させております。

このほか、DXなど新たな行政課題解決のためには、研修による知識の習得も重要ですが、庁内では得難い専門的な知識や技能を持つ人材を登用することも手法の

一つと考えております。

職員のスキルアップには、このほか様々な手法が考えられますが、先進的な取組をしている自治体や民間事業者の事例も参考にしながら、人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の駅と竹田川を一体とした芦原温泉駅周辺整備について、具体的にどのように考えるかとの質問にお答えします。

このご質問につきましては、先ほど木下議員のご質問にお答えしましたとおり、駅から竹田川までのエリアにつきましては、整備年度も含めて、市民や周辺地域の皆様方、職員の意見などを聞いた上で、令和4年度に整備構想を描いてまいります。なお、このエリアは、ハード整備だけではなく、市民と共に考え、つくり上げるソフト面が非常に重要だと考えております。

駅周辺からのにぎわいのにじみ出しやまち歩きの誘いなどについて、どのように仕掛けていくのかを、北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けて、タイミングを逸することなく、地元の方々や市民の意見をしっかりお聞きした上で、十分に検討、調整し、早期に事業実施の道筋をつけたいと考えております。

次に、3点目の芦原温泉駅周辺商店街の活性化についてのご質問にお答えします。

現在、芦原温泉駅周辺整備では、ビジネスホテル及び賑わい施設「アフレア」の建設工事が進んでおります。ビジネスホテル「プライムイン福井あわら」につきましては今年9月頃の営業開始が予定されており、アフレアにつきましては来年春にオープンします。これらの施設が稼働いたしますと、駅周辺に新たな人の流れができるものと考えております。これらを見据え、これまで空き店舗での創業を支援するテナント誘致事業や商業エリア空き家・空き店舗補助金、街なみ環境整備事業補助金などを設けております。

このような中、今月末には新富商店街に新たな飲食店が開業することになりました。このほか、創業に関する相談が幾つか寄せられており、出店場所等の希望に沿って駅前物件を紹介しております。

このように、創業したいという声がある中、竹田川を含めたまち歩き空間が広がることで人の流れが活発になり、駅前での創業を考える事業者がさらに増え、活性化につながるものと考えております。

次に、4点目の道の駅「蓮如の里あわら」事業について、今後この事業をどのように進めるのかのご質問にお答えします。

まず、道の駅「蓮如の里あわら」の進捗状況について申し上げます。

昨年3月に策定した道の駅「蓮如の里あわら」基本計画に基づき、令和3年度は測量や地質調査、基本設計、用地取得、実施設計業務等を行いました。

吉崎の整備予定地につきましては、現在、施設を建設する吉崎観光センターと第1駐車場における大型駐車場のスペースとなる餐坊食堂が取り壊され、更地となっております。また、吉崎汀公園は県による護岸整備が完了しております。

新年度の事業につきましては、令和4年度の当初予算において、施設の建設や駐

車場の整備、備品の購入等を計上しております。なお、事業の財源につきましては、県の負担金や補助金のほか、国の地方創生拠点整備交付金に加え、交付税措置のある有利な地方債を活用したいと考えております。

次に、道の駅「蓮如の里あわら」の管理運営について申し上げます。

県内各市町の道の駅の例に倣い、昨年12月、指定管理者として指定することを前提に、あらかじめ公募型プロポーザル方式により、指定管理予定者として、運営事業者に加賀市の株式会社月うさぎを選定いたしました。市では、この株式会社月うさぎと連携し、農産物の集荷や販売の仕組みづくりのほか、特産品のPR方法やオリジナル商品の開発、市内事業者等との連携などについて十分な協議を行い、令和5年のオープンに向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

特に、道の駅「蓮如の里あわら」には、農林水産物や地場産品などを販売する直売所を設置しますが、直売所運営の大きな課題は、商品の品ぞろえと商品を安定的に提供する出荷体制の構築です。

こうしたことから、県内各市町の道の駅の例に倣い、オープンの約1年前から、(仮称)出荷者協議会を立ち上げ、自慢の商品を出荷する会員の皆さんを募集したいと考えております。現在は、近隣直売所等の視察をはじめ、出荷者登録の条件や登録料、登録手続、販売方法、販売手数料などについて検討しているところでございます。道の駅を利用する多くのお客様に、あわらのすばらしい農林水産物と加工商品を安定的に提供できるよう、説明会の開催や新規就農者等の発掘など、会員の増加に努めてまいります。

加えて、株式会社月うさぎには、施設の管理運営の責任者として、利益を追求するだけでなく、地域全体が道の駅を盛り上げる意識の醸成や、お客様が期待する以上のサービスや商品の提供、定期的なにぎわいイベントの開催など、地域振興のために尽力されるものと期待をしております。令和5年のオープンに向け、道の駅「蓮如の里あわら」の整備について、指定管理予定者「株式会社月うさぎ」と共に着実に進めてまいります。

なお、道の駅「蓮如の里あわら」設置条例及び指定管理者の指定については、令和4年9月の市議会定例会への提案を予定しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 答弁、承りました。最初の1番目の質問にあります市職員の人材育成に関することですが、市職員のモチベーションの向上やスキルアップについて、いろいろと考えておられるなということに改めて理解いたしました。

その上で、私の経験からで誠に恐縮なのですが、市職員のモチベーションの向上ですが、市職員は、まずもって市長の考える政策や方向の意図するところをよく理解しなければなりません。また逆に、市長は、市職員の考えや進言に十分に耳を傾けることが大事かと思えます。そういった相互の意思の疎通がモチベーションの向上となり、あわら市のワンチームにつながっていくかと思えます。

そういった意味で、たしか杉本知事が就任当初にも、中堅どころ、若手の職員とヒアリング等をしたというような記憶があります。私的な話ですが、自分の元いた会社においても、新しい社長がなったときには、そういったふうなことをされていたということが頭によぎります。年齢や階層ごとの職員へのヒアリングや意見交換なども有効ではないでしょうか。これはあくまで私の私見ですが、よろしくお願ひします。

また、職員のスキルアップですが、何よりも職員が井の中のカワズにならないように、広く見識を持てるように育成していただきたいと思っております。そのためにも、広く県内外の事例を視察することも大事だと思っております。交通費や宿泊費等の補助も考えてみてはいかがでしょうか。その代わりレポートをしっかりと書いていただき、得たものは何か、得た情報は何かということを経験化させ、それを市の共有財産にしていけばよいかと、これも一つの案ですが、このように自分は過去の経験から感じておる次第でございます。市長のご所感、所見はいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 今いろいろ議員のほうからご指摘いただきまして、ありがとうございます。今ご指摘されたことを十分参考にさせていただきながら、職員の養成、モチベーションのアップ、そのようなことに努めていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 二つ目の駅と竹田川を一体にした芦原温泉駅周辺整備についてですが、これは来年度ですね、令和4年度においてこの構想をまとめるとのことですので、そのときにまた改めて質問させていただくことといたします。

ただ、北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けて、早期に事業実施の道筋をつけることはそのとおりだと思いますが、他の過去の多くの新幹線駅で起こったように、開業時は大変盛り上がるが、その後はぱっとせず、駅周辺が閑散となってしまう例を私は多く見ております。開業時にこだわるよりも、稚拙にならず、むしろ持続可能な事業実施になるように、十分な調査、検討、議論、調整をお願いしたいなと思っております。

さて、次の3番目の質問ですが、駅前商店街の活性化についてです。

答弁の中にありましたテナント誘致事業、商業エリア空き家・空き店舗補助金、街なみ環境整備事業等の中で、来年度からの新しい事業というのはあるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) 新たな事業ということで、新たな補助金を創設すると

いったことは今予定をしてございませんが、例えば今申し上げました商業エリア空き店舗・空き家改修事業、これに類した県の補助事業が新たに今年の10月末に創設されております。これは、県のほうの要綱を見ますと、新幹線開業を見据えた空き家・空き店舗の改修を促進するという目的でございますが、エリアですとか内容が言わば限定的なところでございますが、あわら市は芦原温泉駅が開業するというので、若干あわら市の事業の補助率よりも少しい部分がございます。

先ほどの市長の答弁で答えをしました新しいお店の補助につきましても、当初はあわら市の補助事業を活用する予定でございましたが、途中からこの県の補助事業があると、できたということで、そちらをお勧めしたという経緯もございます。今後、こういった県の新しい事業も活用してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) ただ、令和3年度の補正予算を見せていただきましたけれども、商業エリア空き家・空き店舗補助金の事業で、不用額として上げられていたかと思うんですね。これはもちろんコロナということも、こういう時期であるということも差引いたとしても、なかなかこれは難しいなとは思っています。

この質問は、たしか2年か3年前にもやっているんですが、そのときも全然この事業というのは、この補助金は使われていませんよということをおは指摘した覚えがあるんですけども、それから一向に変わってないということが私は非常に歯がゆい思いをしております。もちろんこういう時期なのですが、やはりこういう補助金とか、いろんな支援ですよ、そういったものをてこ入れする必要があるかなと思って、要は簡単に言えば、まだまだ生ぬるいなというのを自分は感じている次第でございます。

新型コロナ感染拡大の影響も考えられますが、芦原温泉駅前の商店街の活性化はいまだ何もなされない状況かと思えます。前市長におかれましては、芦原温泉駅西口駅前の整備において、立体駐車場、ビジネスホテル誘致、賑わい施設「アフレア」の建設等で駅前活性化のめどがついたとの発言があったかなと記憶しております。もちろん新幹線芦原温泉駅の開業やビジネスホテル営業の開始、アフレアのオープンというのは100年に一度となるような、今後本当に大きな追い風となると思うんですが、これからの駅前商店街の活性化のためには、先ほども申し上げましたようにこれからだと思うんですね。そして、まだまだ、申し訳ないんですが、このような状態では変わらないだろうなど。以前、自分もテナントミックスというようなことをご提案申し上げましたけれども、そういったことも真剣に考える必要があるかなと思っているんですが、すみません、市長、所見をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 室谷議員ご指摘のとおり、なかなかこの補助金制度を使ってもられないということを私も感じております。

ただ、2年後に新幹線芦原温泉駅開業となりますと、そこで、先ほど答弁でも申し上げたとおり、アフレアとかビジネスホテルなどが開業して、そうなるのと、あそこにまた人の流れが一つ出てくるんじゃないか、そういうことになってきますと、どうしてもそういうところで創業したいという思いの方も出てくると私は期待をしておりますので、その後いろいろなまち歩きの空間をとということにつながっていくんじゃないかなと、そんなふうに思っているところでございますので、ご理解賜りますようによろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 新幹線の開業があつてからの状態というのも、私も期待するところであるのですが、やはりいろんな失敗事例と言うとちょっとあれですが、なかなかうまくいかない事例も多々見るものですから、私もいろんなところを視察しながら、できる限り視察しながら、そういうアイデアとか情報を集めながら提案させていただきたいなと思っております。

ただ、このままではどういう効果があるかというところの判断が難しいところであると思うんですが、今までの経緯からいくと、なかなか厳しいなと思っております。せつかく新幹線は来たが、この状態が一向に変わらないというのは、非常に私はつらい思いがいたします。もちろん市長は当然、十分分かっていらっしゃるのだと思っておりますが、特にこの辺のところは冷静に見ながら進めていかればなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

4番目の質問ですが、道の駅「蓮如の里あわら」の整備事業についてです。

道の駅の進捗やスケジュールについてはよく分かりました。しかしながら、市行政のかじ取りをされる市長が選挙で替わり、新市長が誕生しました。再度、改めてここで一旦立ち止まり、道の駅の基本構想から質問したいと思えます。

昨年2月の全協で報告がありました道の駅「蓮如の里あわら」の利用者数が、年間36万人、年間1億3,000万の売上げ推計が提示されました。私、そのときに、年間36万人となれば毎日1,000人の利用者が来る形になるんだが、本当に大丈夫なんですかという話をさせていただいたんですが、改めて、この利用者数、年間36万人の推計根拠を質問いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) 今回の道の駅「蓮如の里あわら」につきましては、県内の同規模、これは物販面積とか駐車台数、それから近隣の道路の交通量、これらが類似するものの施設を参考にそのままの数値を推計とさせていただいております。それらの三つは、現在はずっと増えて50万とかになっているところもあるんですが、30万から40万ということで、安全率も掛けまして36万人という数字を出しております。なお、これは物販のレジを通過した人の数ではなく、トイレとか全ての利用者の総合計の数でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 今でもそういう説明を聞いても、この36万人という数字は、ちょっと私、どうかなと思っています。

なぜかと申し上げますと、この前の全協でいただきました指定管理者のプロポーザルの決定のときに、審査委員の主な意見という中にたまたま載っていた記述が、今回、指定管理者は月うさぎになるんですが、その月うさぎの里のコロナ前の入館者が年間27万人という数字が出ているんですね。これって本当にこんなものを、もちろん月うさぎはプロで、自分の、民間で、本当に生死をかけた営業ですよ。その中で27万人、そして団体が20万人、個人7万人という数字が出ているんですけど、こういったことから類推すると、とてもこの36万人が、はい、そうですかというわけにはいかないと思うんですけど、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) 先ほども申し上げましたように、36万人というのは、トイレとか交通、道路情報とかも取り入れる人の方、立ち寄られた方全ての数でございます。

今、月うさぎのほうからプロポーザルで出ているレジカウント、物を買うほうの人数は15万人程度ということ推測しております。これは、先ほどおっしゃられました月うさぎ本体のほうの27万人に比べて、まだ過少なぐらいの数字で今のところ見積もっております。その中で、現在うちの指定管理料の中でやれるという判断の下、指定管理予定者となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 後づけで言われてもなかなか厳しい面があるんですが、当初……。

(「最初から」と呼ぶ者あり)

○7番(室谷陽一郎君) いや、最初からって、今のこの中でなくて、私が一般質問したときの話をしているんです。月うさぎが決まる前の話です。

やはり36万人という数字が私の中には走っています。その36万人の根拠は何かと自分なりによくこの資料を眺めると、結局交通量のところがまずキーになっていまして、その交通量に見合う、よく似た施設を集めて、そしてその施設の中での販売面積で売上げとかですね、そういうことを算出していると思うんですよ。

だから、一番のポイントというのは、もちろん目的的には道の駅というふうに前市長は答弁をなさっていましたが、結局のところ交通量というのはすごく重要なことなんです。一つのポイントというふうに私は思うんですね。そのときに、この道の駅をよくよく見せてもらおうと、305号線が2,466台、福井金津線が3,642台というこの合算を使っているの、こういう数字を持ってきたんじゃない

かなど。でも、実際に月うさぎの方に聞いてくると、また数字が変わってきて、今ご答弁いただいたことが、より実態に近いものだと判断するので、今後はこのことに関してはこちらからスタートしていこうかなと思っています。

一応新市長になられたので、あえて、申し訳ないんですが、このことはこだわりがありまして、ここで質問させていただきました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) 1点、これまでの説明が十分伝わらなかった部分がありましたらおわび申し上げますが、36万人とレジカウムの数は、以前から使い分けてやっております。ですので、36万人というのは基本計画説明の時点から利用者総数ということで、レジカウムは半分なり半分以下なりということは常に申し上げております。ですので、その数から客単価を入れて1億3,000万という売上の数字の試算をしております。まずそれをご了解いただきたいと思います。

それから、交通量につきまして、議員ご指摘のとおり、305号線と主要地方道福井金津線の合算としております。これにつきましては、地形、ご承知のように、吉崎県境でこの二つの路線が合流しております。ですので、道の駅、基本的には道路でございますので、近隣の道路ということで、この二つを加算したものとしての交通量としております。

なお、議員ご指摘のように、ご不安も多少あるかと思っておりますので、そこら辺は設計の中で案内看板等も充実させて対応させていただきたい。また、近年、看板だけでなくPR戦略、知名度をどのように上げるかで顧客も増えるかと考えておりますので、そこら辺のPRも含めてやっていきたいと思っております。

ですので、PR等あれば、必ずしも道路交通量だけのパラメーターで売上が決まるというものではないと思っておりますので、そこら辺も加味した上で、交通量も一つのパラメーター、PRも一つのパラメーターとしてこの1億3,000万をはじき出しているということでご了解をいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) これはあくまで推計の話なので、冷静に物事を考えていくための基準だと考えているので、よりこれから具体的な数字になってきたので、それを基にして地道にということか、詰めていく必要があるかなということとは十分私も理解しておりますので。ただ、過去にこういった話をしていたので、一旦はこういうところを出して、もう一度整理したいなという趣旨でございます。

それと、出荷者協議会会員募集というのは、これはいつぐらいから始められる予定でしょうか。また、その手応え等がありましたら教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) 時期につきましては、先ほど市長のご答弁でもござい

ましたように、1年前からということで、新年度に入ったら組織の立ち上げを始めたいと考えております。募集は、仕組みがしっかり決まってからになりますので、そのしばらく後になろうかと思えます。現時点で指定管理予定者とは、このことについて、月2回または頻繁に週1回とか打合せをやっているところで、仕組みづくりを急ぎたいと今考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 吉崎地区の地域振興については大賛成でございます。この道の駅を人が利用し立ち寄ること、人の交流ができることは理解できます。しかし、正直、吉崎地区の地域振興につながるのかどうかというのがなかなか不安でございます。道の駅はあくまで一つのきっかけとっております。今後も、実際の地元の盛り上がりを期待し、盛り上げていき、そして地域の振興をいろいろ考え、総合的に進めていかなければこれは難しいなとっております。

実際のところ、それまでは何社かお話があったと聞いていますが、プロポーザルでやったときに2社しか来ていなかったというこの現実、そういったことも重々考えていただくべきだと思います。

最後に、道の駅「蓮如の里あわら」は、前市長の構想から発したもので、前市長の熱意でここまで来たものと理解しています。また、指定管理者選定におきましても、前市長のご意見や思いが多々含まれているものと思います。

ただ、これからは森市長の思い、采配によるものです。事業の責任者は森市長になります。積み上げてきたものが間違っているとは言えませんが、ただ、DXの例もありましたように、ここはいま一歩立ち止まり、積み上げたものへの十分なチェック、調査、検討をしたほうが私はよいと思います。またさらによいものができるかもしれません。

日本女子オープンゴルフが令和5年9月にあると聞いています。できれば、その前に道の駅はオープンしたいところですが、やはりこの道の駅も今後持続されていく施設です。ここでこそ十分な調査、検討をすべきと考えております。最後に市長のご所見をお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 励ましのお言葉をいただいたと思って、しっかり頑張りたいと思います。私も議員時代にこの案を進めることには賛成をしてきた立場でございますので、地域の均衡ある発展というのは、やっぱりこれからも進めていかなければならないと、そのように思っております。ぜひこれを成功させるべくしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、議員各位のご協力をお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 以上で私の一般質問を終わります。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。再開は13時といたします。
(午後0時02分)

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午後1時00分)

◇八木秀雄君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、12番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） ただいまから、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。一問一答方式でやらさせていただきます。

森市長、今回の選挙でご当選されまして、おめでとうございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

今回の選挙では、市長の数ある公約の中で、市民融和について市長の率直なお考えをお聞きしたいと思い、市行政の末端自治組織である区の立場から一般質問をさせていただきます。

市長公約について。

市長が述べられておられる風通しのよい市政運営とは、具体的にどのようなことか、お聞かせ願いたい。市長当選のときに、ある議員の挨拶の中で、「これで市役所の職員みんなが喜んでおります」との挨拶がありましたが、市役所全体の風通しも悪かったのでしょうか。私も議員として5期、あわら市発展のために力を尽くしてまいりましたと自負しておりますが、その間、市役所の中の風通しが悪いなどという印象は持っておりませんでした。現在も納得しておりません。

市役所の職員は本当に風通しが悪い環境の中で仕事をしていたのでしょうか。このことが事実であれば早急に改めるべきと思いますが、市長の感じておられる風通しが悪いところ、早急に改善すべきところは何か、具体的に率直なお考えをお聞かせ願いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 風通しのよい市政運営の具体的な説明をとの質問にお答えします。

先ほどの笹原議員の答弁でもお答えしたとおり、風通しのよい市政運営とは、ふるさとを愛する思いの下に、様々な垣根を越えた自由で活発な意見や議論、活動が推進され、世代や地域を超えたつながりにより、地域の発展が図られ、住みよいまちづくり、未来に向けたまちづくりを、市民をはじめ、あわら市が一丸となって進める市政運営の目標であります。風通しのよい市政運営の実現があわら市の市勢発

展につながり、ひいては市民全体の幸せへとつながるものと信ずるものであります。

また、これまで市政運営において、風通しが悪いところや早急に改善すべきところは何かとのご質問につきましては、これまでの4年間の市政運営について、あえて申し上げれば、各施策のささいな点でも市長が指示、決定を行っていたと聞いております。施策の推進に当たっては、トップダウンにより強力にスピード感を持って実施していくことも重要な場面がありますが、全てがトップダウンになってしまうと一方通行の市政運営になってしまうことが懸念されます。市政運営には、トップダウンとボトムアップのそれぞれの利点があることから、これらをバランスよく活用していくことが重要であります。

私といたしましては、市民や職員など様々な立場の様々な意見を幅広くお聞きし、意見交換をしながら市政運営の方向性を探り、自分の思いが間違っていると判断した場合には、その考えに固執することなく柔軟に対応しながら、あわら市にとって最善となる決断をしてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 次に、区道の管理について。

市長は、区という末端自治会をどのように考えておられるのか。ご承知のとおり、区というのは全てが集落単位で構成され、区民から区費を徴収し、共同の作業では賦役の努力をいただき区を運営していることはご承知のことと思います。

また、区は自治体の末端行政のお手伝いをし、区長は行政連絡員として市と区の連絡をつかさどる大変重要な役目を果たしているものと感じておりますが、近年、市と区の関係については、お互いの意思疎通の欠如であったり、上下関係の明確さが出てきており、区は市の下部組織扱いにされているように感じられます。

そこで質問です。

区道の管理については、平成17年頃に赤道(国の土地)が全国の自治体に無償譲渡されました。赤道は、道路、平地、住宅の底地、農地、様々な範囲に及んでおり、あわら市においても数多くの赤道が存在しているものと思われませんが、無償譲渡当時、区に対して何の説明、議論もないままに区が維持管理することが決定されたと聞いております。市民に直結する重要な、しかも多岐にわたる土地の維持管理について、区に対してその実態の説明も全く分からないままの問答無用の決定であると思われませんが、区に維持管理することの手順決定はどのように行われていたのかお聞きしたい。また、区に対して十分な経緯の説明が行われたのか、全てお答えいただきたい。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長(永井宏昌君) 赤道を区が維持管理することになった経緯についてのご質問にお答えをしたいと思います。

赤道や青道について申し上げます。道路法が適用されます国道、県道、市道や、河川法が適用されます一級河川、二級河川、準用河川を法定公共物、里道や水路など法定の規定が適用されないものを法定外公共物、いわゆる赤道、青道がこれに当たります。

この法定外公共物であります里道、水路は、主に農道や農業用水路として地域住民によって作られ、公共の用に供されていたものですが、明治初期の地租改正に伴う官民有区分の実施により国有財産となりました。その後、昭和27年に制定された現行の道路法によって役割分担が明記され、都道府県道は都道府県の、市町村道は市町村の所有物と整理され、その管理もそれぞれの団体が行うこととされました。

一方で、農道や区道となっている里道については、おおよそが農業施設、すなわち農道として管理されることとなり、残りの里道は引き続き地元が管理する区道になったと考えられ、現在の管理区分につきましても、この時点から引き継がれているものと考えています。

なお、地租改正で国有地として分類されました里道や水路、いわゆる赤道、青道は、平成12年に制定された地方分権一括法において法定外公共物と規定され、平成17年3月末までに市町村に無償譲渡されました。これにより、本市におきましても、これらの財産管理及び用途管理を行っているところです。

さて、法定外公共物の維持管理についてであります。法定外公共物は地方分権一括法における一項目であったことから、これに関する地元説明などは当時行っていなかったと思われまます。

法定外公共物が市に無償譲渡される以前から、道路法適用外となる区道や農道などにつきましては地元や地域によって維持管理されており、地域の必要に応じて拡幅などが行われてきました。市に無償譲渡されたことによって管理区分が変更されるものではなく、管理について改めて説明することは不要と判断されたものと考えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 今、永井部長のほうからご答弁がありました。聞いている方も私も、できましたら、もっと分かりやすいと言うとあれなんですけど、していただくと理解できるのではないかと私は思うんですけど。

それでは、再質問ということで、区道の管理のことについてご回答を受けました。次は同じような感じですけど、このルールづくりですね、これも踏まえて質問させていただきますので、よろしいでしょうか。

私の質問は、平成17年に国有の赤道が市町に無償提供されたときに、区に対して説明がされていなかったということでもあります。これについて説明が必要ないという具合なご回答がありましたが、所有権が国から市になり、払下げの要望が増えてくるのではないかと思います、質問をしました。

手続上のルールは、売買の手続関係書類等は申請者が行い、区は同意するだけで

よいということでは理解すればよいのでしょうか。市と申請者の間での問題として処理し、区は何の責任も持たないということでは理解すればよいのでしょうか。市は財産管理、用途管理を行っており、維持管理は区が行っているという以上、売買金額は別としても、区に対して報告義務はあると思うのですが、確認ですが、本当に説明は必要ないと考えておられるのか。

また、区道の売買について一例を紹介しますと、市内のあるところにおいて区道払下げの要望が出て、区として地係住民の了解を得るため、払下げを求める経緯の説明会を開き、地係住民全員の了解を得て建設課に申請する手続きをしました。建設課から監理課に担当が変わり、監理課が価格査定をし、購入希望者に譲渡され一件落着はしたものの、事が完了した経緯について区には何の説明もなく、さらに売上げの一部を区に還元できないかとの問合せにも、そのようなルールはないと一蹴され、後日、当時の市長にも同様の問合せをしましたが、「なかなか難しいことです」との一言で終わってしまったということがございます。

赤道が自治体の財産になり、今後このような払下げ問題が数多く出てくるのが考えられますが、赤道の売買その他の問題を整理し、何らかのルールづくりをしていくことは大事なことではないかと思われませんが、市の考えを聞きたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長（永井宏昌君） 赤道の払下げに係ります区のルールづくりをする考えはないかとのご質問にお答えしたいと思います。

法定外公共物の払下げにおけます手続上のルールといたしましては、里道、水路が現況で機能しておらず、今後も機能回復する必要がない法定外公共物については、区長などの関係者の同意を得て用途廃止申請をすることができるとしております。用途廃止の決定後に売払い申請することができるともしており、市のホームページでも周知をしております。

まず、売払いの手続といたしましては、申請者に法定外公共物の用途廃止申請書を建設課へ提出していただきます。なお、この申請書には利害関係人や隣接土地所有者の同意書を含みますけれども、その関係書類を添えて申請することとなっております。

建設課は、提出された書類を確認いたしまして、問題がなければ法定外公共物用途廃止決定通知書を申請者に送付いたします。また、用途廃止が決定されると、その対象物件は行政財産から普通財産に用途が変わることから、ここからは監理課が所管する業務となります。

申請者は、監理課に普通財産売払申請書を含む関係書類を提出していただきます。監理課では、国の財産評価基準書により売買価格を算出いたしまして、申請者との合意により土地売買契約の締結を行います。売買契約を締結した物件については、申請者が土地の売買代金を完納した後に申請者へ登記承諾書を送付いたします。この売買金額につきましては区長にお知らせはしておりませんが、毎年度各会計主要

施策の成果報告に掲載をしております。

なお、売買代金の一部を区に還元することは考えておりませんので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今ご答弁いただきまして、併せてルールづくりに対する回答ですね、これについて質問させていただきます。

私の質問内容を聞いてもらえば理解していただけたと思いますが、区長後継者の問題、区道に対する件など、様々な問題が多く出てくると思います。ルールづくりを前提とした会議を立ち上げていただきたいと思います。いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長(永井宏昌君) 法定外公共物の用途廃止、これはあくまでもその利害関係者が申請を上げていただくということでございますので、これをもって売払いの手続に入るといったことの流れはホームページ上でも載っております。それに対する区に対する説明というのではなくて、申請者が、区ならば区になりますけれども、個人ですと個人となります。ですので、今言ったような市としてのルールづくりについては、今のところは考えているところではありません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 私が言いたいのは、区長さんというのは、今、部長が言いましたように、申請者が個人であろうと区であろうと、やはり区長さんはその自治体を守らなければならないんですよ。区長というのは、下手すると毎年替わる場所もありますし、いろんな立場の方がいらっしゃるんですよ。

だから、そのルールづくりをしたらどうですかというのは、先ほど私も質問しましたが、今こういうような時代って言うとおかしいですけど、こういうのが多々たくさん出てくると思いますよ。だけど、それはこういうようなシステムになっていますよと、こういうような方法がありますよとか、そういうものを含めたルールづくりをしたらどうですかということなんです、分かりやすく。という意味もありまして、私はこのことを、今までに恐らく委員会ではそういう質問をしたかと思いますが、私はあえてこの質問をさせていただいたわけです。

最後にまたもう一つ質問がございますけど、そのときに言いますけど、それでは次に入ります。

区に対する補助金制度の導入。

区長は区を代表し、行政連絡員として市の末端行政のお手伝いをしており、行政連絡員の手当としては、1集落で最低報酬は定められているものの、集落の戸数を基本に計算され、報酬は区長個人に支払われているものと聞いておりますが、この報酬の処理についても各区での処理がばらばらで、同一の処理がされていないとお

聞きしております。

ここで問題なのは、市より区長に支払われる報酬は源泉徴収の対象となり、年末調整をしている人は還付される機会がありますが、年末調整をしない人、あるいは区に全額を入金されていることを考えると、無駄に税金を払っていると考えられるのではないのでしょうか。このような初歩的な誤り、無駄な税金の支払いなどをなくすためにも、個人の手当として処理するのではなく、補助金制度にしてはいかがかと思いますが、市長のお考えをお聞きしたい。

区を維持管理するにはお金がかかります。区での様々な行事、共同作業の賦役、区民館、区道、側溝等の維持管理、集落では鳥獣害の被害等、ここで言い尽くせないほどの作業があります。また、区単独では不可能な隣接区との事業などがありますが、このようなときに行政が主導権を発揮し、率先して調整していただかなくてはなりません。補助金制度が確立されれば、各区の抱える問題の優先順位により、有効で計画的な運営ができ、役所の業務の軽減にもなるのではないのでしょうか。

また、村部の方ではこのような問題はないかもしれませんが、区費の徴収は強制力がないため、区費を払わない人、区に加入しない人が出てきております。非協力的な少数の市民のために、ほかの住民が大変な迷惑をしているという不公平なことが起こっております。

さらに、最近では区長後継者の成り手がいないという実態が起こっており、加えて人口減少、少子化により集落自体の維持管理ができなくなることが想定されます。

今後、区長の後継者もなく限界集落が増えていくことは間違いないと思われまます。限界集落とは言わないまでも、あわら市でも現実に区長のいない集落があり、しかも10年以上そのままの状態でも何ら改善されていない、このような集落が増えると、その地域の住民サービスは低下し、当然市の方で業務の世話をし、職員の仕事が増えることとなる。市民サービスを公約とする市長のお考えをお聞きしたい。

区長は区での行政を全般にわたって把握し、区の行事は必ず出席するという非常に時間を取られる仕事であり、各区が抱えている問題は一樣に同じだと思われまます。少子化時代とともに区の行事、協力に無関心で非協力的なことが当たり前ようになっており、今後、区長の後継者もなく限界集落が増えてくるのは間違いないと思われまます、市長の区に対する考え方があれば改めてお聞きしたいです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 自治会などのいわゆる区につきましては、字の区域といった一定の区域に住所を有する人々の地縁に基づいて形成された団体でございます。区域における住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的として自主的に運営されている、市民の方に最も身近な住民自治組織でございます。

区と市の行政は団体相互の関係であり、お互いを尊重し、相互に自立した関係を築くことで、地域の実情に即し、協力して各種の活動を行うことができると考えて

おりますので、そこに上下の関係はなく、市の下部組織と位置づけている認識はございません。

一方で、区は地域コミュニティの根幹であり、地域課題の解決に取り組む主体として、地域住民と行政をつなぐかけ橋として活動いただいております。市では、各区の区長を行政連絡員として委嘱し、広報紙やその他文書の配布、市政に関する連絡事項の周知、行政区における各種調査及び報告などにご協力をいただいております、その謝礼として広報配布部数などを基に年間の謝礼額を算出し、毎年12月にお支払いをしております。

謝礼のお支払いにつきましては、基本的に個人の口座へ振込をいたしておりますが、行政連絡員からの依頼により、区の口座へ振込をする場合や、地区区長会が行政連絡員各個人の同意を得て地区区長会の口座へ振込をする場合もございます。

謝礼につきましては、行政連絡員個人に対する謝礼であることから、源泉徴収を行い支給しているところでございます。なお、その謝礼の取扱いにつきましては、各区や地区の実情を踏まえた上で行政連絡員が判断されているものと承知をしております。

この謝礼を個人への支払いではなく、集落への補助制度とすることにつきましては、他の自治体の例を見ますと、行政連絡員の報酬をはじめ、各種補助金などをまとめて集落に一括交付金として交付する市町村もあるようでございます。人口減少や少子高齢化が進展し、各集落のコミュニティ機能が低下する中、地域の実情に合わせて集落の機能維持や活性化などへ活用できる自由度の高い支援、補助制度の検討は必要であると考えております。

集落への補助金制度や交付金制度の導入につきましては、各集落などの実情やご意見などを十分に聞き取った上で、先行自治体の例などの調査を行うとともに、集落や地域にとって最も有意義となる支援がどのような支援なのかを十分に検討してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 今、後藤部長のほうから大変前向きなご回答をいただきまして、ありがとうございます。

補助金制度の導入については、導入しているほかの自治体、各集落の意見を十分聞き取った上で、最も有意義な支援を検討するというご回答をいただきました。一日も早く支援策を協議していただくようお願いいたします。

それでは、最後に市長に答えていただきたいのは、午前中、市長になられましてたくさんの公約を並べまして、本当にやりたいという気持ちは伝わりました。しかし、市長、私は何を言いたかといいますと、市長は必ずこの公約の中、やはり市民の声、そしていろんな企業、団体、皆さんの声をしっかりと聞いて私は皆さんを引っ張っていきたいと、こういうことを言われました。そのとおりでございます。

ただ、私が言いたいのは、今あわら市内には140近い区がございます。それは

区の皆さんの代表なんです。分かりますよね。恐らく市長も区長経験があるのではないですか。区長経験がある方もいらっしゃる。この中にもいらっしゃいます。何期もやった方もいらっしゃいます。その方の力を借りなければならないんですよ。一人一人の意見を聞いてもまとまらないんですよ。先ほどどなたかの質問で答えられましたけど、その集約をしてくれるのが区長なんです。この区長が、今、本当に成り手がいないわけですね。こんなこと言うと、断定するとおかしいんですけど。

私が思うのは、もっとスリム化にしてほしいんですよ。極端に言えば、若い人でもやってやろうと、そして女性の方でもやりますと、こういう具合に持っていくと。市長はそういう人たちを掘り起こす、それにはこういうような方を増やすわけですよ、市長。やりやすいように、区長をもっと大事にしなければならないんですよ、仕事がしやすいように。そこを私は言っているんですけど、市長、どうですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 八木議員のおっしゃること、分からないこともないですけども、ただ、そうなりますと、区と市というのはそれぞれ団体相互の関係にございますから、区の中のことに市のほうがいろいろと手を突っ込んだり口出しをしたりということになりますので、その辺のところは大変難しいと私は考えております。区は区の中で、若い人とか、女性の方でも区長さんをしていただける方を区の中でご相談をいただきたい、そんなふうに思っております。

おっしゃることはよく分かりますけれども、市長の立場でああしてくれ、こうしてくれというのはなかなか申し上げにくいと、今現在はそう思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 10年間、区長がいない区があるんですよ。これは横垣地区ですよ、横垣区。なぜほったらかすんですかと僕は言いたい。協力してもらわなアカンのでしょうか。区を立てていただきまして。こういうところがだんだん増えてきますよ。

ですから、私は、市長は私が話しているときに首をかしげたかもしれませんが、やはり区を本当にスリム化にして、やりやすいようにして、森市長に協力してもらうように、そういうようなのを僕はつくっていただきたいと、私はそのように思いますよ。

終わります。

◇堀田あけみ君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、6番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 6番、堀田あけみ、通告順に従いまして、分割質問分割答弁方式で一般質問を行います。

初めに、森市長、ご就任おめでとうございます。

まず、第1問目といたしまして、公共施設の調理室の状況についての質問をさせていただきます。

近年、子どもたちへの支援環境の変化により、放課後子どもクラブが開設され、子ども・子育て支援の充実が図られています。それでも今なお、貧困や家庭環境の問題など、劣悪な環境に置かれている子どもたちがおります。その対策の一つとして子ども食堂の活動があります。

子ども食堂は、2012年に開設が始まり、現在では全国で約5,000か所ほどになっております。子ども食堂はボランティアで運営され、その役割や活動の趣旨に比べ脆弱な組織運営であり、募金など多くの人々の支援で成り立っています。

子ども食堂を運営する場合、食事を作る場所が必要であり、これについても、設備を自分たちで整備する財力もなく、平成30年農林水産省が行った調査では、無償で場所を提供いただいているケースが22.6%、公民館や児童館の調理室を使わせてもらっているのが39.1%となっております。約4割の自治体が公民館や児童館の調理室の提供という形で支援をしているのが全国の状況です。

あわら市では、現在3か所の子ども食堂があります。一つは吉崎でお寺を、そして、一つは芦原地区で保育園を利用して行っております。残る一つは、金津地区で普通の民家を借りて行っております。

金津地区には以前は児童館もありました。また、市役所の現在は駐車場になった場所に以前は健康センターがあり、そこに調理室がありました。そして、現在は中央公民館の駐車場となった場所に社会福祉センター、勤労青少年ホームがあり、そこにも調理室がありました。公共施設は時代とともに取り壊したり、新たに整備したりしている中、どのような検討があったかは分かりませんが、金津地区から公共の調理室がなくなってしまっています。公民館に目を向けますと、あわら市9公民館、坂井市の26コミュニティセンターの中で、唯一調理室がないのは、あわら市で一番大きい中央公民館だけです。

そもそも公民館は、文科省から平成15年に公民館の設置及び運営に関する基準の第4条で、地域の家庭教育支援拠点としての機能の発揮とあり、子育て支援ボランティアや地域の指導者の情報の収集・提供、子育てグループやそのネットワーク等の育成やこれらのグループ等に対する配慮などにより、家庭教育への支援の充実を努めること。第5条には奉仕活動・体験活動の推進ともあります。まさに子ども食堂という活動に寄与できる施設でなければならないと私は思います。

中央公民館が整備される際には、勤労青少年ホームや社会福祉センター、そして健康センターなど、その近隣に公共施設があったことから調理室が必要なかったのかもしれませんが、周辺の公共施設が次々取り壊され、結果、金津地区に公共の調理室がなくなりました。

時代のニーズに合わせて取り壊したことは正しかったかもしれませんが、しかし、調理室を金津地区から全部なくしてしまったことは、全国で食育が今言われ、また子ども食堂が5,000か所と急激に需要ができてきている状況は、ニーズの変化であり、あわら市は対応できないのではないかと思います。

金津地区に公共の調理室がないことは、子ども食堂だけの問題ではなく、社会教育上もあってしかるべきと考えますが、理事者の考えをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長、江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) 公共施設の調理室の状況についてのご質問にお答えいたします。

まず、市内公共施設の調理室につきましては、保健センターや食育スタジオのほか、教育委員会所管である8か所の公民館に設置しています。このうち、公民館につきましては、議員ご指摘のとおり、公民館の設置及び運営に関する基準第5条に奉仕活動・体験活動の推進が掲げられ、第9条では、青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者等の利用の促進を図るために必要な施設及び設備を備えるよう努めなければならないとの努力規定が示されています。

こうした点を踏まえ、市内公民館では、これまで地域のニーズに応じて、調理室はもとより、大ホールや防音仕様の音楽室、茶室、鏡張りのレクリエーション室などを整備し、地域の皆様の利用促進を図ってきたところでございます。

なお、議員ご指摘のとおり、中央公民館につきましては、昭和58年の建設当時から調理室はございません。この理由といたしましては、隣接する勤労青少年ホームに調理室が備えてあったことによるものと考えられます。

現在、中央公民館以外の八つの公民館には調理室があり、その利用状況は、令和元年度までの実績として各館とも月1回程度、コロナ禍の中においては8館全体で月三、四回程度となっています。

ご質問にはありませんが、仮に中央公民館に調理室を整備する場合には、設置場所の選定に加え、利用団体との調整など多くの課題があります。また、調理室は給排水工事など、建築物の中でも特に費用を要する設備であり、小規模な調理室であっても相当の費用が必要となります。このことから、調理室の整備は簡単ではないと考えています。

このため、現在は、子ども食堂に限らず、調理室を利用したいとの問合せに対しましては、他の公民館をご案内するといった対応を取らせていただいております。

今後、金津地区に使い勝手のよい調理室がないという現状を課題として捉え、中央公民館への調理室設置のニーズ調査のほか、施設の活用なども含め、早急に検討したいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 金額的なこと言われますと、なかなか難しい問題、一番の問題

かと思えます。

この件につきましては、地区からも要望が出ておると思えます。また、以前から、子ども食堂のほうからも何回も要望を行っておりますが、代替として給食センター内の食育スタジオがあるという答弁をいただいております。

しかし、公民館の調理室は、条例規則でその使用について規定されていますが、食育スタジオについては、その使用について規則がありません。条例規則に貸出しについて記載がないということは、子ども食堂のような利用を想定していなかったり、調理室として市民に貸し出す施設ではないと思えますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 食育スタジオの利用についてお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、食育スタジオは給食センター内の施設に併設をされています。この給食センターは、衛生管理基準の徹底を図りながら運営していることから、建設時から現在まで食育スタジオの利用の許可条件といたしましては、食育を目的とする市の事業を実施する場合及び市の職員または食生活改善推進員が業務に従事する場合のいずれにも該当する場合に限っての利用とさせていただきます。また、この業務につきましては健康長寿課のほうで管理運営をさせていただきます。

食育スタジオの利用実績を申し上げますと、現在は新型コロナウイルス感染症の拡大防止ということもありまして教室等の開催は減少しておりますが、コロナ禍前は食生活改善推進員の方々や市の栄養士によるおばあちゃんの味の教室や乳児期の離乳食の作り方教室、高齢者元気アップ栄養教室など、各種の健康料理教室をはじめ、社会福祉協議会等のボランティアの方々によります独り暮らしの高齢者のお弁当作りなど、年間約70回程度の利用があります。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 多く利用されているということは分かりました。

しかし、私は、この食育スタジオを調理室としてカウントすることはおかしいと思います。行政の行事にしか使えない、市の行事にしか使えない、市の人しか使えない、そういう市民が利用できないということは、恐らく市民の人は知らないのではないのでしょうか。ごく一部、知っている人はいたかもしれませんが、恥ずかしい話ながら私は知りませんでした。何人かそういう声も聞いております。一番初めのお答えの中で、市の調理室には食育スタジオ、保健センター、そして八つの公民館というお答えをいただきましたが、私は、市民が利用できない施設は市の調理室とは言えないと思えます。

それでも、今後調理室として位置づけるならば、使い方の利用マニュアルの見直しをしていただき、市民の誰もが使える施設にさせていただきたいと思えますが、そ

このところはいかがでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) お答えをいたします。

利用に当たりましては、今、議員のほうからご指摘をいただきました、利用マニュアルに沿って運営をさせていただいております。マニュアルにつきましては、予約から衛生面までの利用上の注意事項などを定めたものでございます。

この利用マニュアルにつきましては、先ほども申し上げたとおり、給食センターが建設された当時から今まで見直しもされていませんのが現状でございます。この間、勤労青少年ホーム等の解体ということもありましたし、課題の洗い出しが今後必要ではないかなと考えております。

今後、庁内で早急に利用マニュアルの見直しを含めまして、検討を進めさせていただきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) ぜひ早急にそうしていただき、市民の誰もが使えるような施設にさせていただきたいと思っております。

それともう一つ、食育スタジオや保健センターに空き状況を直接尋ねましても、「分かりません」というお答えをいただきます。「市の健康長寿課のほうへ問い合わせてください。こちらでは把握しておりません」というお答えをいただきますが、せめて施設の空き状況の情報の共有化について考えてほしいと思っておりますが、いかがでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 先ほども答弁させていただきましたけれども、この運営管理につきましては健康長寿課のほうで一括して行わせていただいております。したがって、給食センター等に問合せをしていただいても、その実態は把握していないということでございます。

先ほど申し上げましたとおり、このマニュアル等につきまして、庁内で早急に検討してまいりたいということでございます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 今のことだけにかかわらず、いろんなことが縦割りでないかと思っております。やはり市民にとって、そこを使うには、そこへ連絡すればすぐ空き状況ぐらいは分かるかなという思いがありますので、今後そういうところ、この調理室のことだけでなく、スポーツに関しても同じですが、もう一度ご検討をお願いしたいと思います。この件について、教育委員会としてのお考えはいかがでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長、江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) 教育委員会といたしましても、これまで関係部署との協議がおろそかになっていたり、また情報の共有がなされていなかったりといった点はあるかと思っております。

今後は、利用者の利便性の向上が図られまして、より使い勝手のよい施設となるように、関係部署との議論を深めて、よりよい方法を一緒に考えていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) ぜひよい方向のほうへお願いいたします。

話は大きくなりますが、中央公民館については、公共施設の再配置計画で廃止の方針となっている文化会館の機能も含めて、あるべき姿の検討をするべきでないかと思えます。調理室と大講堂的な大人数が入る大ホールの整備、そのほかにも課題があるかもしれません。私は調理室がないことが異常な状態だと思っておりますが、それ以外も含め、中央公民館をどうしていくか、考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 中央公民館のことですけれども、ご存じのように、市内九つの公民館の中心的な役割を担う統括館と位置づけております。各公民館の連絡、調整、連携の役割を担っております。定期的に公民館長会議を開きまして各公民館との情報交換を図るなど、公民館ネットワークの中心的な役割を担っております。一方で、他の公民館と同様に、生涯学習の拠点であるということで地区館としての機能も備えております。

公民館というのは、誰でも気軽に使用できる教育施設でありまして、地区の皆さんが地域との連携を深めたり、あるいは人間的成長を図る、豊かな社会生活を営む活動の場であると考えております。中央公民館につきましては、この二つの大きな役割を担っているということで、今後いろんな施設の見直しも含めまして考えていきたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) ありがとうございます。市民が一番使いやすいような場所にしていきたいと思えます。

最後に、市長にお聞きします。市長は、先ほどから何人もの方の質問でもありましたように、市民目線で風通しのよい市政運営を公約に掲げられております。公民館や公民館長のところには、地元の意見や要望、現場の声などが集まってきております。先ほど教育長の答弁にもありましたが、地域の、地区の皆様の声がそこに集まっております。まさしく地元目線、市民目線、そういう風通しのよい運営にする

には、ここはまさしくこのことだと思っております。

公民館の最も大事なことは、そこが市民のコミュニティの場であること、地元を盛り上げる役割になっていることだと思います。この件について、市長のお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 今、議員ご指摘のとおり、公民館というのは地域のコミュニティの集約的というんですか、いろんな意見が集まってくる場所だということ認識はしております。

いろいろ今、各部長、それから教育長がお答えさせていただいたとおり、そういう意味では、今後公民館のいろいろな問題につきましては検討させていただきたいと思っていますので、どうぞご理解いただきたいと思います。それから、公民館長さんとのお話しもさせていただこうと思っていますので、よろしくお願ひします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 期待いたします。

では、二つ目の質問に移させていただきます。

制服の見直しについてのことについて質問させていただきます。

近年、全国の高校、中学校で校則の話題が飛び交っています。その中で、校則の見直しの動きがあります。その一つに制服の見直しがよく取り上げられています。昨年9月に入ってからでも、愛知県長久手市は、小学4年生から中学3年生の児童・生徒やその保護者をはじめとする市民に投票を呼びかけ、制服の見直しや女子生徒はスカートかスラックスを選択できる取組を行いました。兵庫県、群馬県、大分県、また福井県でも勝山高校、来年度からは美方高校など、制服の見直しの取組が相次いでおります。

2月13日の新聞に、生徒が保護者や教諭らとの対話を通して校則を考える「ルールメイク」の発表会があったと記載されておりました。あわら市においても、保護者、生徒間の中で議論される場所ではないでしょうか。単に、制服の見直しを議論するだけでなく、しっかりと調査して、エビデンスに基づいて検討することが重要だと思います。また、生徒だけでなく、保護者、教諭らの立場の意見を把握することは重要だと思います。

そこでお聞きします。

学校内で校則の一つであります制服について見直しを検討する時期ではないかと思われませんが、制服の見直しについて、保護者や生徒間にアンケートを実施したり意見交換をするなど、具体的な進捗はあるのでしょうか。また、教育委員会として、制服の見直しについて、今後の方針は定まっているのでしょうか、お聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 制服の見直しについてのご質問にお答えいたします。

制服につきましては、各学校の校則で定められております。校則は、学校が教育目的を実現していく過程におきまして、児童・生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められているものです。学業の時間をはじめ、児童会や生徒会活動などに関する規則、服装、頭髪、学校内外の生活に関する事項など、様々なことが定められております。この校則は教育的意義を持つことから、制定する権限は学校運営の責任者である校長にあります。生徒がよりよい学校生活を送るため、生徒自身が校則について考えることは、生徒の自主性を伸ばす教育上、とても大切なことでもあります。

このため、市内の中学校では、生徒会が生徒、保護者に対し、制服を含めた校則についてのアンケートを行っております。また、学校では保護者会で保護者に意見をお聞きしておりますが、現在のところ制服の見直しに関する意見については挙がっておりません。

なお、服装に関しましては、白に限っていた靴下を黒やグレーのものを可としたり、女子のスラックスの着用を認めたりなどもしております。

今後も、生徒や保護者からの意見、要望を基に、生徒や保護者、学校が話し合いながら、時代に合わせた校則に見直していく必要があると考えております。

次に、制服の見直しについて、今後の方針は定まっているかのご質問にお答えいたします。

近年、多様性の尊重を背景に校則の見直しの動きが見受けられます。制服では男女別規定の廃止などの議論がされております。これらの学校では、詰め襟やセーラー服から、ブレザータイプの制服へと変更されているようです。

市内の中学校では、男子は詰め襟、女子はセーラー服となっております。現時点ではこれを見直すべきとの要望はありませんが、仮に見直す場合には、制服の色、形、金額など、生徒や保護者、学校間で十分な協議が必要になってきます。

先ほども申し上げましたとおり、校則で定める制服を見直すかどうかは学校長が判断するものでありますが、生徒や保護者からの意見、要望に基づき、生徒、保護者、学校の三者で話し合いながら検討していくことが重要であると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） コロナの感染拡大などにより、制服について考える週間を設け、生徒が私服で登校することを認めているという学校もあります。感染症対策として、毎日洗濯できる服装が望ましいという理由からでもあるそうです。また、コロナ禍で、真夏や真冬であっても教室を適宜換気する必要があります。熱中症対策や防寒、感染症対策の観点から、制服の見直しについての検討は必要かと思えます。

では、校則はなぜあるのでしょうか。ちょっと話題を変えますが、私たちが、自分が子どもの頃は、校則を守らなければ先生や親に叱られるというものでしたが、今

は全く違います。今、校則に求められているのは、生徒自らが考え、その必要性や意義について自ら考える、これは、ある意味重要な教材ではないでしょうか。

あわら市もアンケートは取っており、保護者の意見も聞いているとのことで、最近、制服の見直しと申しますか、一部、靴下の色とかも変えたということで、これはすばらしい取組だと、これからの一步になるのではないかと思います。

そこで、もう一つ、子どもたちに考える機会を設けるために、子どもたちにはアンケートだけですかね。アンケートだけでなく、生徒、保護者、教諭らとの対話を通して、校則を主体的に考えるルールメイクを取り入れて、これからもこういうことを続けていくということは大事だと思いますが、もう一度お聞きします。これからも続けていく可能性はあるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 先ほども申し上げましたとおり、校則につきましては学校長の判断ということでもありますけれども、生徒会が中心になって話し合い活動を進めているという事例もございます。その中で、実際にアンケートを取ってみると、いろんな立場があるんだ、いろんな考え方があるんだということを生徒たちが実感したという感想も寄せられております。

議員ご指摘のように、アンケートだけではなくて話し合いを取り入れることによって、校則が自分のものとなるというふうなことにもなりますので、今後その意義や必要性につきまして、校則のことについて考えていける場を広めていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 今回の質問は制服の見直しを質問いたしましたが、制服を含め、学校において、校則は守るだけのものではなく、子どもたちがよりよい学校生活を送るために自らが考える機会として、校則について考えることをぜひ子どもたちにさせてあげるべきと私は思います。これからもどんどん進めていっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩をいたします。再開は14時30分といたします。

(午後2時17分)

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時28分)

◇北浦博憲君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、5番、北浦博憲君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) では、5番、北浦博憲、分割質問分割答弁方式で一般質問を行います。

まず、森市長には、市長就任おめでとうございます。

市長は後援会活動や選挙を通じて、ご自分の考え、公約を示し、市民は期待の中で森市長を選任いたしました。市長は市民から選んでいただいた立場で、選んだ市民の皆さんの負託に応え、常に市民目線での市政運営が求められています。

市民の声は、信頼される市政の実現に必要なもので、今後、市民の声をどういう手法で聞き取り、それを施策にまとめ、まちの在り方や進路を市民に示していくのかが問われてくると思います。

市長は、まちづくりの主役は一人一人の市民であり、話をよく聞き、風通しのよい、市民との対話を重視した市政運営を訴えてこられました。実際に、芦原温泉駅西口賑わい広場「アフレア」の運用方法、芦原温泉駅と竹田川をつなぐ一体的なまち歩き空間の整備などについて、市民の皆さんととことん議論を行う、また市民会議などは市側が人選するのではなく、市民の側から出てもらう形を取り、生の声を聞きたいとおっしゃっておられます。

一方、風通しのよい市政運営には、市民の声を聞くだけではなく、市政に関する情報の発信を市民に常に行うなど、情報の共有も重要になってくると思います。

そこで、次の4点についてお伺いをいたします。

1点目、市民の声はテーマを決めて聞くのか、市政運営全体について聞くのか。また、どのような手法で聞き、まとめ、市民にどのように返していくのか。

2点目、市民会議では、委員の人選は市がすることなく、市民自ら出てもらう形を取り入れると言っておられますが、市の全ての附属機関などの委員を対象にしているのか。

3点目、風通しのよい市政運営には、市民への情報発信の強化を行い、できるだけ多くの情報を共有することが必要と思うが、どうか。

4点目、先ほどから関係議員のご質問がございましたけれども、芦原温泉駅西口賑わい広場「アフレア」、吉崎道の駅「蓮如の里あわら」など、進捗中の事業、また芦原温泉駅と竹田川をつなぐ一体的なまち歩き空間の整備などについて、市民の意見をどのように聞き取り、いつまでにまとめるのか。

以上、4点についてお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) まず、1点目の市民の声を聞くための手法や、それをどのように返していくかとの質問にお答えいたします。

市民の声を聞く際には、ある程度テーマが必要ではないかと考えております。これは、テーマを決めず自由に意見を述べる場とすると、方向性がまとまらず、意見

の集約が非常に難しくなることが考えられるためでございます。しかしながら、漠然としたテーマとなるかもしれませんが、市政運営全体、あるいはあわら市の目指すべき将来像や理想を自由に意見する場も必要ではないかと考えております。

これらの意見を聞く手法としては、これまで一部の計画などでパブリックコメントを実施しているほか、市政懇談会や関係団体、関係地域ごとの懇談会、出前トークなどがあります。これらは、多様な意見を取り入れる場として今後も積極的に開催するとともに、市民会議などによる意見をいただく機会も設けていきたいと思っております。

また、市民アンケートをこれまでも毎年実施していますが、項目や自由意見など、市民の意見をしっかりと受け取れるような手法を検討してまいります。

なお、いただいた意見につきましては、職員と共に内容を検討し、できる限り市政に反映し、市民に返していきたいと考えております。

次に、2点目の市民会議の人選や附属機関等の対応についてのご質問にお答えします。

市民の声を聞くための市民会議の開催については、積極的に取り組んでまいります。これまでの会議では、市が専門分野の方や地域の代表などを人選し、意見を聞いてきましたが、市民会議では、市民自らが参加できるような仕組みとして、自由参加型のワークショップ形式なども検討してまいりたいと考えております。

また、附属機関については、地方自治法において、調停、審査、諮問または調査のための機関として設置することができると定められています。これまでに設置された附属機関につきましては、それぞれ審査や諮問をするための専門分野の見地を有する人を委員として任命していることから、改めることは考えておりません。

次に、3点目の市民への情報発信を強化し、情報を共有することが必要と思うが、どうかとの質問にお答えします。

これまでも市民への情報発信につきましては、広報やホームページ、メールやSNSといった様々な媒体を通じて情報発信を行っていますが、議員ご指摘のとおり、情報の共有という点において、さらなる情報発信の強化が必要であります。

市から市民に情報を伝えるプッシュ型の情報発信につきましても、情報の内容や頻度などの見直しを進めることが必要であります。加えて、市民自らが能動的に情報を取りに行く、プル型の情報発信の強化にも努める必要があると考えております。このため、必要な情報が取得できるよう、ホームページの機能や掲載内容の充実なども重要であると考えております。

次に、4点目のアフレアなどの進捗中の事業や、芦原温泉駅から竹田川へのまち歩き空間について、意見をどのように聞き、いつまでにまとめるかとの質問にお答えします。

賑わい施設「アフレア」や道の駅「蓮如の里あわら」につきましては、現在、建築工事や整備に向けた設計が進んでおりますが、これらの運営やにぎわいの手法に関する意見などについても、市民が自由に意見のできるワークショップの開催なども

検討してまいりたいと考えております。その時期については検討中ですが、できるだけ早い時期に行ってまいりたいと考えております。

何もなければ埋もれてしまうような市民のささいな意見の中に、運営やにぎわい創出のヒントやアイデアが潜んでいることもあり、これらを丁寧に取り上げ、施策に反映していければと考えております。

また、芦原温泉駅から竹田川へのまち歩き空間については、これからの整備に関する構想などについて、できる限り市民の声を取り入れていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 答弁ありがとうございます。

まず、1点目でございますが、市民の声を、いただいた意見を市民にどのように返していくのかということについてでございますが、できる限り市政に反映し、市民に返していきたいというご答弁がございました。

市の施策への市民の意見反映は、行政と市民が一体となってまちづくりを進めるためにも必要なことだと思います。しかし一方、意見を出していただいた市民の方に、意見の集計結果、あるいは施策に反映できなかった理由などを返していくことも大切だと思いますが、これについてはどうお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 新たな重要施策を決定する際には、パブリックコメントなどに寄せられた様々なご意見をお示しすることはできますが、一般的な行政事務において同様に対応することは困難であると思っております。

ただ、市民へ返していきたいという答弁をさせていただきましたけれども、これは政策とか施策としてお返しをしていきたいと、そういう意味でございますので、意見の結果を全部皆さんに報告するという意味ではございませんので、どうかご理解いただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 私もちよっと口足らずなところがあって、申し訳ございません。

今ほど申し上げましたけれども、市民の方々が意見を出すという、意見を集めるというのはいろんな方法あると思うんですね。市民会議とか、あるいはまたホームページなんかで市民箱みたいなものをつくって意見を出してもらおうとか、そういった意見を出した人について、自分の意見は一体どうなったのかなというふうなことを気になる方がいらっしゃると思うんですね。

ですので、出された以上は、やはり市民の方に返す、返された市民の方は、市政について、ああ、そうなのかと、もう一遍もやってみようかなと、また意見を出そうかと、こういうふうになりますから、やっぱり意見を出していただく、それを施策に

まとめる、その結果を市民にまた返す、そしてまた市民の方に意見をいただく、こういった循環ですね、意見の循環が僕は大事でないかなということで、今こういうふうなお話をさせていただいたんですが、この点はどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) そういう意味の意見のキャッチボールというんですかね、意見をいただいたことはこういうことでしたとか何とかということは、できる限り、またお話しさせていただこうと思います。ただ、全部が全部、集計結果を全部見せるわけにはいかないということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) ありがとうございます。

次に、もう一回、再質問ですけれども、市の職員は常に市民の方と接しております。市民から得られた意見、アイデアを市役所内部で情報を共有し、市の施策に生かしていくという仕組みづくりも必要かなと思いますけれども、これについて何かお考えはございますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) これまでも、市職員とは、まだ市長になってから日は浅いですが、様々な場面でいろんな意見交換をさせていただいております。職員の政策的な意見やアイデアを提案できるような仕組みについても必要でないかなと、そんなふうに思っているところでございます。

また、職員が部局や世代を超えて意見や議論をすることも、施策の立案や業務改善などにおいては有効な手段だと考えておりますので、こういった体制や職場環境の整備にも取り組んでいきたいなと、そんなふうに思っているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 続いてですけれども、今のお話、市長からございましたけれども、市政懇談会や関係団体、関係地域ごとの懇談会、出前トークなどを多様な意見を取り入れる場として積極的に開催していきたいということでございますけれども、開催に当たりましては、市が主宰して市から働きかけて行うのか、それとも各地域、今現在もそうだと思うんですけど、何か手を挙げる方式で、希望が出るのを待って行うのか、これからはどういうふうな形でやるようなことでお考えなんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 議員ご承知のとおり、これまでも地域、それから団体からの申出によって様々な意見交換の場を設けておりますけれども、多様な意見を取り入れる場として、市からも積極的に開催を働きかけていけたらなと、そんなふうに思っ

いるところでございます。ただ、時間、場所、時期、いろんなことがございますので、それも考えながらやらせていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) ありがとうございます。

第1点目の最後の質問になるんですけれども、市民の声を聞くには、今の懇談会とか市民会議とか出前トークなどいろんなことがあると思うんですけれども、例えば継続的に市民の皆さんから意見をいただくという場合には、例えばですけれども、ホームページの中に市民の声、これは仮称ですけど、市民の声みたいな、市民の声が入るようなですね、そういった仕組みといいますか、そういった対応をするなどして、市民の皆さんが意見を出しやすい環境づくり、そしてそれを継続的に意見を出せるような仕組みづくりが、何かそういったのを新たな手法として行うのいいのかなと思うんですけれども、これについてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 今、議員がおっしゃったように、継続的に市民の声を聞くということは、市民が声を出しやすい環境にもつながるということですから、大変重要なことであると思っております。

市民の意見を聞く手法としては様々なものがありますけれども、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、市政懇談会や意見交換の場の積極的な開催、市民会議などによる意見をいただく機会を設けていきたいと、そんなふうに思っております。

また、様々な立場や世代の方が積極的に意見しやすい環境を整えるために、例えばインターネットによるアンケートの実施など、様々な手法について検討していきたいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 市民の声、聞きやすいような方法で、また出しやすいような方法を考えていただきたいと思います。

では次に、3点目でございますけれども、市民への情報の発信については、広報やホームページ、SNSなど様々なツールが考えられますが、市民に行政について関心を持ってもらうためには、全市民を相手にした市民一くくりでの発信ではなく、今ほど市長からもお話がございましたが、例えば子育て世代の方、ご高齢の方、あるいは若い方、障がいのある方など、伝える相手方を意識した情報発信というのにも必要でないのかなと思うんですけれども、これについて何かお考えはありますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) 議員ご質問のとおり、市民が必要とする情報は、年代や

性別、住んでいるエリア、市民の現状などによって異なります。そのため、様々な情報発信ツールの特性を生かし、効果的な情報発信を行うことが重要であると考えております。

これに対する新たな情報発信手段としては、住民ニーズに合わせた情報を届けることのできるツールとして、LINEの機能を活用した情報発信を現在検討しているところです。LINEには、あらかじめ興味のあるカテゴリーを市民が選択できるといった機能もあり、市民の現状に合わせた情報の発信が可能となります。

このほか、市民が行政をより身近に感じ情報共有が図られるよう、LINE一つにこだわらず、今の時代に即した情報発信について、今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 本当に市民の皆さんは市から出される情報を頼りにしていると思いますので、これからもまたそういった前向きな取組をお願いしたいと思います。

では次に、第4点に関する再質問でございますけれども、先ほどからお話がございますけれども、新幹線の芦原温泉駅の西口賑わい広場「アフレア」、あるいは「蓮如の里あわら」の開業時期が明示されておりますけれども、ですので、もう後ろは決まっていますので、議論の期間も限られているというふうに思うんですけども、市民の皆さんからの意見集約の到達点ですね、いろいろなお話、意見は聞いた、それをどの時点でまとめ、どういうふうなところを意見の集約の到達点とするのか。また、それを施設整備とか、あるいは運営方法などの具体的施策にどう反映させていくのかということについて、ご答弁をお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ご質問の賑わい施設「アフレア」、それから道の駅「蓮如の里あわら」の運営、あるいはにぎわいの手法に関する意見などを聞くための時期につきましては、可能な限り早期に行ってまいりたいと考えておるところでございます。

また、いただいた意見につきましては、それぞれの施設の運営に関する協議を行う場において議論し、反映させていきたいと考えておりますが、これらの意見については継続的に意見をいただき、その運営を適宜修正するなど、柔軟に対応してまいりたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 今の市長の話ですと、継続的というお言葉もございましたが、これは事業をやっているとき、ずっと市民から意見をいただくという、事業が、整備工事が完了するまで、ワークショップか市民会議か分かりませんが、そういった組織をずっと持っていくということによろしいんですかね。それか、事業が始まる前に一応到達点を決めてそこで終わるのか、それともオープンするまでそれをずっと

と持っていくのか。あるいは、オープンしましたと、それから管理運営のこともあるからということで、いろいろまた市民の皆さんの意見を聞いていくのか。到達点というのはそういうつもりだったんですけれども、これについてどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ずっと最後まで聞いていくというのではないんですけど、整備をやっている途中、それから開業後、それからその後でまた継続という、最後の最後まで話を聞くというのではないという意味で、できるだけ新しい意見を取り入れられるときには入れていきたいということでございますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 市民の声を取り入れて、道の駅あるいは駅周辺の整備なんかについても行っていただいて、また、運営等についても、市民の声を聞くような場所を設けていただくなれば、市民の皆さんの声を参考にして、よりよい施設になるように、取組についてよろしくお願いをいたしたいと思います。

では次に、第2項目に移らせていただきます。

第2項目、あわら市北部の地域おこしについて。

現在の本市の大きな課題は、100年に一度のビッグチャンスと言われる令和6年春の北陸新幹線芦原温泉駅の開業効果をいかに市内全域に広げていくことかだと思えます。それに向けて、芦原温泉駅西口「アフレア」の整備、市道105号の整備などのハード事業、また観光振興を担う人材を育成するあわら感幸創造マイスターの取組、金津の歴史と街歩きの実施など、市内各所で地域資源の磨き上げが行われています。

こうした中、吉崎、北潟、細呂木、波松の市北部地域は、海、湖、山の自然に恵まれ、金津創作の森、たたら遺跡、湖畔公園・サイクリングパーク、夢ぐるま公園、なみまちC A F Eなどの地域資源も多く、北潟湖周遊サイクリングロードの全線整備も進められようとしています。農産物、果樹、北潟湖や海の産物にも恵まれ、来年9月には4日間にわたり第56回日本女子オープンゴルフ選手権が芦原ゴルフクラブで開催されます。

また、来年春にオープンが予定されている、本市で初めての道の駅「蓮如の里あわら」は、あわら市北部地域の地域資源や可能性を最大限生かした地域おこしの拠点としての役割が期待をされています。市北部地域からあわら市全体のにぎわいづくりへと広がることを期待をされていると思います。

以上を踏まえまして、次の3点についてお伺いをいたします。

1点目、先ほど議員の方からもいろんなご質問がございましたけれども、道の駅「蓮如の里あわら」の農産物直売所は、市北部地域の産品をどう集め、販売し、地域おこしにつなげていくのか。

2点目、市と市北部地域が連携し、地域に眠る自然、史跡、観光施設、果樹、野菜、園芸、休校小学校での交流施設などの観光資源を磨き上げ、より一層地域の魅力向上につなげる取組が必要と思うが、どうか。

3点目、北潟湖畔公園、サイクリングパーク内にカフェスペースを設けるなど、にぎわいづくりの新しい可能性を引き出すことができないか。

以上、3点につきましてご答弁をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) 1点目の道の駅「蓮如の里あわら」の農産物直売所は、市北部地域の産品をどう集め、販売し、地域おこしにつなげていくのかとのご質問にお答えします。

農産物直売所は、運営事業者が野菜等を購入して販売するのではなく、農家が運営者に一定の販売手数料を支払って販売する委託販売方式が一般的となっています。道の駅「蓮如の里あわら」におきましても、この委託販売方式を採用したいと考えています。具体的には、指定管理予定者である株式会社月うさぎが、この4月に(仮称)出荷協議会を立ち上げ、農産物の出荷方法や販売手数料などを定めた上で会員を募集し、説明会や研修会等を開催しながら出荷体制の構築を進めていくこととなります。

また、近隣の農産物直売所にはない農産物や加工品を販売することが来客数の増加につながると考えられることから、愛情を込めて大切に育てられたこだわりのメロンや梨、サツマイモなどを生産しているプロの農家等に対しましては、個別に出荷をお願いすることも必要であると考えています。

これら出荷体制の構築と品ぞろえの充実については、坂井農林総合事務所と連携しながら市がサポートしてまいります。

農産物直売所の売上げの増加は、農業者の所得向上にもつながります。また、農産物直売所が地産地消に果たす役割は大きく、地域住民にとっては気軽に地元の産品を購入できる場であるとともに、生産者にとっても多様な産品を販売できる場となります。さらに、消費者と生産者との間に交流が生まれるきっかけにもなります。このように、道の駅「蓮如の里あわら」を整備することで、地域農業の活性化が図られていくものと考えています。

次に、2点目の市と市北部地域が連携し、地域の魅力向上につなげる取組が必要とのご質問にお答えします。

あわら市の北部地域には、吉崎、細呂木、北潟、波松地区のほか、福井県最大の園芸産地である坂井北部丘陵地があり、四季を通じて様々な果物や野菜が収穫されています。

吉崎地域では、休校となった吉崎小学校の利活用検討を契機に、吉崎区と浜坂区の地域住民が中心となり、一般社団法人蓮如の里吉崎を設立し、地域の歴史・文化、自然・景観を生かしたまち歩きイベントなどを開催しています。2月19日には、

小学校の体育館や教室を活用した全天候型の子どもの遊び場「あそぼっさ」を休日限定でプレオープンさせ、市内外の親子に楽しんでいただいています。

また、北潟地区では、北潟湖自然再生協議会が豊かな北潟湖及び周辺地域の自然環境について考えながら、保全と観光資源としての活用の在り方について検討を進めています。

さらに、細呂木地区では、NPO法人細呂木地区創成会をはじめ、地域づくりや史跡保存の団体が次々と立ち上がり、歴史遺産を生かしたまちづくりとして、地区内の史跡や遺跡の掘り起こしや保存、景観保全活動などに取り組んでいます。

加えて、波松地区では、休校となった波松小学校の利活用検討を契機に、波松区の地域住民が中心となり一般社団法人なみまち倶楽部を設立し、校舎を活用したなみまちC A F Eの運営により交流人口の拡大に努めています。

今後は、北陸新幹線芦原温泉駅周辺、あわら温泉街、北部エリアの三つの地点を結ぶことにより、市内全域の回遊性を高めるとともに、先ほど申しあげました魅力的な地域資源を生かした誘客の拡大やビジネスチャンスにつなげるなど、市全体のにぎわいを一層創出していくことが重要であると考えています。

引き続き、これらの団体と連携を深め、地域ごとの特徴ある資源を掘り起こし、磨き上げ、地域の魅力向上を図ってまいります。

なお、3点目のご質問につきましては土木部長からお答えいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長(永井宏昌君) 3点目の北潟湖畔公園、サイクリングパーク内にカフェスペースを設けるなど、新しい可能性を引き出すことができないかのご質問にお答えをいたします。

これらの施設に、改めて公共施設としてのカフェスペースなどを整備することは困難であると考えております。

しかしながら、可能性といたしましては、例えば地元で一般社団法人などの組織を立ち上げていただき、施設の維持管理や飲食物の提供などを担うことにより、公園全体の利便性を向上させ、地域の活性化にもつながるものと思われまます。このような体制が整えられるとなれば、市といたしまして積極的にバックアップしたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) ご答弁ありがとうございます。

では、1点目ですけれども、大野の道の駅「荒島の郷」では、地元農産物の販売コーナーや飲食テナントで多彩な食を提供していることが来場者の増加につながっているというふうに聞いております。農産物のほかに、例えばですが、近くに北潟湖がございますけれども、北潟湖のウナギとか、あるいは寒ブナとかの淡水産物、あるいは近傍漁港などからの海産物などの販売も考えてみたらどうかと思うんです

が、これについてはどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) 農産物やお土産の販売、飲食施設といった道の駅の管理運営については、現在、指定管理予定者である株式会社月うさぎと協議を進めているところです。特産物の販売やオリジナル商品の開発など、民間のノウハウを生かし、誘客拡大につなげていきたいと考えております。

議員ご提案の海産物の販売ですが、北潟湖にはコイ、フナ、ウナギなどが生息し、特に寒ブナが有名です。また、石川県加賀市の橋立漁港では、水揚げされた鮮魚をはじめズワイガニや甘エビを楽しむことができます。こうした地元や近隣で取れる鮮魚や加工品についても取り扱うことを前提に、それぞれの漁業組合と協議を進めていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) また漁港への対応など、よろしく願いいたします。

それから、地域おこしにつなげるため、土産品は地元の製造業者などから仕入れるとともに、地域の農家のいわゆる6次産業化への取組を支援し、6次産品による新たな土産品の開発を行ってみてはどうかというふうに思うんです。例えば、いろんな農産物を加工して、6次産品としてそれを土産品として販売するとか、そういったことについても行ってみてはどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) 道の駅「蓮如の里あわら」は、整備エリアの特徴である歴史・文化、自然・景観、食・健康といった資源を生かすことで、県内や近隣の道の駅との差別化が図られると考えています。このため、資源を生かした商品の販売や目玉となる新たな商品作りを行うことが重要であると考えています。

議員ご提案の6次産業については、北潟の園芸農家がとみつ金時を使った加工品を販売しており、これは県の6次産業化推進事業補助金を活用した事例となっています。また、県の福井6次産業化サポートセンターでは、事業計画から商品開発まで、農林漁業者の6次産業化に向けた総合的なサポートが行われています。

こうした支援制度の活用やサポートセンター等との連携により、地域の6次産業化を促し、農業者の所得向上につなげていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 遠くから来られた、例えば県外から来られたお客様なんかでも、やはり地元の産品、本当にそれを求めてくるお客さんが多いと思いますので、こういった取組についてもよろしく願いしたいと思います。

次に、2点目について、関連してでございますけれども、先ほどもかなりお話がございましたが、来年9月28日から10月1日まで、第56回日本女子オープンゴルフ選手権が、4日間にわたりまして芦原ゴルフクラブの海コースで開催されます。聞くところによりますと、この選手権の後援がNHKで、4日間にわたり全国に放映されるということで、来場者はおよそ3万人が見込まれているということでございます。

これは305号線ですね、加賀インターとか小松空港から芦原ゴルフ場に行くにしても、305号線を通っていくということになります。道の駅の横を通っていくというふうになるのかと思いますので、ゴルフ選手権と、それから道の駅「蓮如の里あわら」とのタイアップイベントといいますか、そういったことを考えてみてはどうかと思うんですけれども、これについてどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) 日本女子オープンゴルフ選手権の開催は、あわら市を全国にPRする、またあわら市のファンを増やす絶好のチャンスであると考えています。

現時点では、タイアップイベントという具体的な計画はございませんが、今後、市長が顧問として参加しております日本女子オープンゴルフ選手権実行委員会、こちらとも連携しながら、道の駅「蓮如の里あわら」としてタイアップイベントを開催できるよう、努めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 今ほども申し上げましたけれども、3万人近い、前後の方が来られるということでございますので、ぜひまたそういったイベントについても考えていただきたいなと思います。

これは、ゴルフ場の中に、例えば道の駅のブースを作ったりとか、そういったことについても何か話をされるようなご予定はあるんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) 地域の物産等の販売店、ブースなどは、JGAの了解なくしては入れることはできません。ただ、実行委員会もございますので、そちらのほうに一度働きかけはさせていただきたいと思います。ただ、あちら様の考えに、そういうことになりますので、中で無理な場合は、今の場所で通行される方々を対象にやっていくというふうになろうかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) では次に、3点目でございますけれども、湖畔公園・サイクリングパークは最近特に来場者も多くなっております。また、白山、それからアイリス

ブリッジの赤い橋、風力発電所など、景観のよさ、おもしろ自転車、ボート、サイクリング、ウォーキングなどを楽しめ、健康志向の高まりなどから、親子連れから高齢の方まで幅広い年代層の方々が来場されています。また、隣接する県立芦原青年の家には県内外から多くの利用者が訪れ、北潟湖周辺の自然を満喫するなど、市北部地域のにぎわい創出の拠点になっているところでございます。

今現在、地元におきましては、先ほど土木部長からお話ございましたけれども、一般社団法人の設立に向けて動き始めたところでございます。カフェスペースは一つの新しい可能性という意味で申し上げましたけれども、今、あの丘の上と申しますか、上のほうに、例えば春夏秋冬の四つのガラスハウスがございますけれども、あれもかなり、20年、30年近くたっておりますので、そういったハウスのリニューアル、あそこの中に入ると、本当に景色がいいときには白山まで展望できますから、そういった施設のリニューアルとか、さらに親子連れなどの来場者の増加につながる施設を整備して、市北部地域のにぎわいづくりの新しい可能性を引き出すことについて検討を進めていただきたいと思いますと思うんですけれども、これについてはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長（永井宏昌君） ありがとうございます。

北潟湖公園内にあります四季の森、いわゆるガラスハウスのリニューアルといったお声をいただきましたけれども、今現在、リニューアルにつきましては考えておりませんが、まず四季の森のガラスハウス内にあります設備の点検、また傷んでいけば修繕といったところを今後も実施した上で、この利活用については今後また検討してまいりたいと考えております。

現状の施設については非常にしっかりとした土台で造られておりますので、もう一度、中身につきましては精査しながら、また利活用についての検討というふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 今ある施設のリニューアル、プラスアルファして、やはり何か湖畔公園あるいはサイクリングパークの中に、新しい施設の整備ということもまた検討していただければありがたいなと思います。

今の3点目に引き続いてなんですけれども、湖畔公園・サイクリングパークの中、行かれた方はよくご存じかと思っておりますけれども、4月初めのソメイヨシノ、5月の八重桜などの桜並木が本当にきれいでございます。近年、特に湖岸沿いのソメイヨシノは、枯れ木、枯れ枝が増えてきております。このままにすると、桜がなくなることも懸念されているような状況でございます。

早急に専門家による木の診断を受け、薬剤の種類、散布回数、散布時期の見直しなど、風通しをよくするための枝の剪定を行うなど、桜を守る措置が必要だと思

ますけれども、どうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部理事、龍田雅人君。

○土木部理事(龍田雅人君) お答えさせていただきます。

当公園やサイクリングパークの桜は、主に平成13年度の公園整備の一環として植樹されたもので、また、それ以外にオーナー制により植樹されたもの、また平成22年度、25年度には、民間団体の活動におきまして、桜の木のオーナー募集により植樹されたものなど、延べ約450本の桜がございます。

このうち、北潟公民館からサイクリングパーク管理棟にかけては、主に公園整備当初に植えられたソメイヨシノとなっております。アイリスブリッジ周辺から赤尾にかけては、そのほとんどがオーナー制により植えられました八重桜となっております。また、北潟湖畔公園内において、オーナー制により植えられた桜はしだれ桜となっております。

オーナーの方々も、植樹後数年は手塩にかけて管理されていたこととは存じますが、植樹後約20年となる桜が過半数を占めておりまして、時間とともに多くのオーナーの方々管理できない状態となっているものと思われま。

市ではかねてから、公園の安全管理上必要な防虫剤等の薬剤散布や、枯れ木、枯れ枝の除去等を行っておりますけれども、桜の育成保護の観点からの管理は行ってきておりません。しかしながら、近年は桜の名所としても広く知れ渡るようになりまして、またサイクリングロードの事業を推し進めていく上でも、景観を損なわないように管理していく必要があると認識をしております。

今後につきましては、桜を含め公園全体の樹木の状態を精査いたしまして、適正な維持管理について検討してまいりたいと考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 今ほどご答弁ありがとうございました。

今のご答弁の中で、桜の樹木の状態を精査するというお話がございましたけれども、ソメイヨシノ、公民館からずっとサイクリングパークにかけての桜は本当にもう、まるっきり木ごと枯れているものもございまして、また、風が吹くと枝がそこから辺りに散乱するというような状況になってございますので、本当にこれは早急な対応が必要だと思えます。

こういった早急な対応が必要なソメイヨシノを含めまして、どういう方法、内容で精査をして、いつ頃までに何らかの対応をするというのは、目途としてお持ちなのかということをお尋ねしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部理事、龍田雅人君。

○土木部理事(龍田雅人君) まず、現地の確認でございまして、現地の桜の状況を確認いたしますのは、直近で桜の開花シーズンに、桜限定となりますけれども、

現地の確認をさせていただきたいと考えてございます。こちらにつきましては、職員によりまして状態の調査を行いたいと考えています。病気等が懸念される場合には、専門家による調査も視野に入れて考えてまいります。

その後、シーズンを通し、枯れ木等の調査、伐木の実施を考えております。それらを踏まえまして、毎年、状態管理できるようチェックシートを作成してまいりたいと考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 本当に名所となりつつある桜でございますので、対応方よろしくお願ひいたします。

それでは、あわら市北部地域おこしについてでございますけれども、最後に、先ほど市長のお話ということもございましたけれども、あわら市北部の地域おこしについて、今ほど一般質問をさせていただきましたが、いよいよ新年度から地域おこしの中心となる道の駅「蓮如の里あわら」の本格的な整備工事が始まります。道の駅のスムーズなオープンと地域活性化への意気込みについて、森市長に意気込みをお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 道の駅「蓮如の里あわら」オープンに向け、まずは着実に工事を進めてまいります。その上で、さらに部長答弁にもございましたように、地域で活躍されている団体の皆さんと連携し、市内全域においてにぎわいが創出されるようにしっかり頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 対応方よろしくお願ひします。

これで私の一般質問を終わります。

◎延会の宣言

○議長(山田重喜君) お諮りします。

本日の会議はここまでとし、明日に延会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、明日3月9日は午前9時30分から会議を再開します。

○議長(山田重喜君) 本日はこれをもって延会します。大変お疲れさまでございました。

(午後 3 時 1 7 分)

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する

令和 4 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第 1 1 1 回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和4年3月9日(水)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

出席議員（15名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
12番	八木秀雄	13番	笹原幸信
14番	山川知一郎	15番	北島登
16番	卯目ひろみ		

欠席議員（1名）

11番 山田重喜

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	城戸橋政雄
教育長	甲斐和浩	総務部長	後藤重樹
創造戦略部長	西川佳男	市民生活部長	堀江好美
健康福祉部長	糠見敏弘	経済産業部長	武田正彦
土木部長	永井宏昌	教育部長	江守耕一
土木部理事	西川秀和	土木部理事	龍田雅人
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	大角勇治	事務局長補佐	早見孝枝
主査	佐々木良晃		

◎開議の宣告

○副議長（卯目ひろみ君） これより、本日の会議を開きます。

○副議長（卯目ひろみ君） 議長が不在でございますので、私、副議長が議長の職をさせていただきます。

○副議長（卯目ひろみ君） 本日の出席議員数は、15名であります。

11番、山田重喜君から欠席の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○副議長（卯目ひろみ君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、山川知一郎君、15番、北島 登君の両名を指名いたします。

◎一般質問

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第2、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇吉田太一君

○副議長（卯目ひろみ君） 通告順に従い、10番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） おはようございます。昨日に引き続き、一般質問2日目です。よろしくお願ひします。

新型コロナウイルス感染症が福井県では連日300人超え、7日には559名、昨日8日は433名の感染者、あわら市においても連日感染者が出ております。感染経路を見ると家庭内感染が多く、約半数を占め、学校関係も多いと報告されています。

この新型コロナウイルス、今年で3年目となります。現在、3回目のワクチン接種も始まっており、高齢者や特定疾患を持っている方は一日も早い接種をお勧めいたします。私も2月初めに接種しており、家族も飲食店をしていることから、自分を守る、人にうつさない、迷惑をかけないことから、3回目の接種を完了しています。福井県のこれまでの検証を見れば、昨年、2回目の接種終了後、感染者ゼロが続いていました。ワクチン接種だけではないと思いますが、福井県も推奨しています。一日も早い3回目のワクチン接種をお願いしたいと思ひます。

コロナウイルス感染症、いろんな事業者や飲食店など、各方面において様々な被害が出ており、皆さん限界に近づいているのかなと思ひているところです。一日も

早い収束を待ち望んでいるところです。引き続き、手洗い、うがい、消毒、マスク着用の感染対策をしっかりとしていきたいと思います。また、市民の皆さんにも訴えていきたいと思います。

それでは、通告順に従い、10番、吉田太一、一般質問を行います。分割質問分割答弁をお願いいたします。

今回は、大きく二つ、質問をさせていただきます。

まず1点目はDX推進の考えについて、2点目は人口減少問題について質問をさせていただきます。

まず、DX推進の考えについて。昨年も訴えさせていただきましたが、私が議員として4年間取り組んでいくテーマでもあります。デジタル技術を生かした生活の改善について質問をいたします。

まず初めに、昨年9月議会でも前市長に質問させていただきましたが、DX推進の考え、デジタル技術を生かした防災、交通、福祉、医療、教育、行政などの生活改善の考え方と今後の進め方について、森市長にもお考えをお伺いします。

森市長は、選挙の公約で、DX推進について何も語られていなかったように思われますが、どうでしょうか。前市長はDX推進に力を入れていました。ITのまちをつくることに尽力していましたが、森市長はどう考えますか。1回目の質問いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 1点目のDX推進についての考えについてお答えをいたします。

市では、昨年6月にDX推進基本計画が策定され、市のDXを積極的に推進することとしています。この計画では、先端技術を活用して地域課題を解決するとともに、新たな価値創造につなげ、地域力を高め、魅力的なまちづくり、利便性の高いまちづくりを進めるとしており、生活、産業、教育、行政の四つの分野で取組を進めることとしています。

現在、あらゆる場所においてデジタル化が進む中、国や県などもDX推進を重要な施策の一つとして位置づけています。こうした中、山積する課題を解決する上でDXの推進は有効な手段であると考えております。これらの課題解決に向けて、市民生活の利便性向上や産業の振興、教育力の向上など、十分に検討しながら取り組んでいくことは極めて重要です。

今後、これらの内容について十分精査し、早期にDX推進に向けた方向性を定め、積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の今後どのようにDXを進めていくかについてお答えいたします。

これまで推進計画に基づくアクションプログラムの作成を進めてきましたが、職員のデジタルリテラシーの不足などにより、具体的なプログラムとしては作成途上となっております。

このため、4月からは民間企業からのICTアドバイザーを登用し、職員の意識

改革を図るとともに、庁内の推進体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

なお、DXの推進による社会生活等の変革は、短期間でできるものではないという認識もございますので、改めて市のDX推進について、できることから着手していき、短期、中期、長期に分けたアクションプログラムを整え、各課からの意見を聴取した上で段階的に進めてまいります。

次に、3点目のデジタル技術を生かした防災、交通、福祉、医療、教育、行政など、生活改善の考え方と今後の進め方についてのご質問にお答えします。

昨年6月に策定した本市のDX推進基本計画は、防災や交通、福祉、医療についての生活のDXでは、市役所での手続のワンストップ化、運動や栄養、病歴、服薬などの医療、脈拍、血圧、体温などのバイタル情報の活用による一人一人に適したサービスの展開、迅速な情報の収集、伝達による生活の利便性向上と災害に強い社会の構築。教育のDXでは、学校や校外などで、いつでも誰とでも学習できるリモート教育の実現や、学習履歴を活用した個別最適化された学習の実現。行政のDXでは、行政手続のオンライン化による住民の利便性の向上や地域課題の解決に向け、デジタル技術を活用した効果的な施策の実施などが記載されております。

これらにつきましては、いずれも市民生活の向上や産業の振興等に役立つものと考えていますので、私といたしましても、この基本計画に沿いながら市のDXを進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の選挙公約におけるDX推進についてお答えします。

確かに、選挙公約には「DX」の文字は入っておりませんが、その必要性、重要性は十分認識をしております。

DXの推進は、単にデジタル技術を導入することが目的ではなく、地域課題等を解決するための手段として活用することが重要です。DXを推進していくことで新たな価値創造につなげ、市民が安全・安心に生活できる、利便性の高い、住みやすいまちの構築につながると考えております。

最後に、5点目のITのまちをつくることについてどう考えるかとの質問についてお答えします。

デジタル技術は日進月歩で進歩しており、常に最新技術の動向を注視していくことが重要でございます。また、デジタル技術やツールを活用し、あわら市が抱える課題の解決や、住民ニーズに対応した取組を一つ一つ行っていくことで、それが小規模なものであっても、積み重なっていくことで地域社会のデジタル化が進み、DX推進による、魅力と活力があり、誰もが住みたくなるまちづくりにつながると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) ただいまご答弁をいただきました。再度ご質問をいたします。

最初の質問でも申し上げましたように、DX推進については、昨年9月にも当時の佐々木市長に一般質問し、DX推進について熱い思いを答弁いただきました。今

ほどの答弁では、森市長もDXを推進していくお考えは聞かせていただきましたが、昨年9月の佐々木市長の答弁では、より具体的な手法にも踏み込んだ答弁があったかと記憶しております。

基本的には、昨年策定した基本計画に基づいて進めていく中で、具体的な進め方はどのように考えているのか、再度お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) ご答弁させていただきます。

DX推進基本計画は基本的な方向性を示したもので、具体的なタイムスケジュールとかロードマップはまだ示しておりません。

今後は、先ほど市長のご答弁にもございましたように、どのような事業をどの時期に実施していくか、基本計画に基づき、実施設計とも言えるアクションプログラムを策定しながら進めていかなければならないと考えております。このアクションプログラムの策定では、やみくもに最先端技術を取り入れるのではなく、あわら市の課題に応じてどのようなIT技術を取り入れたらよいかを整理する必要があります。そのためには、それ相応の知識も必要であり、まずは職員のレベルアップ、意識改革が必要と考えております。

DXでは、Ma a Sとかバイタル情報、スマート農業、バーチャル観光体験など、いろいろな未来を期待される言葉が並びますが、まずはあわら市の課題を整理し、その課題解決につながる技術から導入していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 確かに、やみくもにデジタル技術を取り入れるのではなく、あわら市に必要なデジタル技術を精査して取り組むべきとは思いますが、DXは日進月歩であり、地域間競争でもあると思います。時間的な余裕はないと考えます。

先ほど市長は、この4月に民間からICTアドバイザーを登用し、庁内の体制も強化すると答弁がありました。それでもお隣の加賀市や坂井市に比べて遅れているのではないかと私は思います。その遅れを取り戻すためにも、DXについてしっかりした体制が必要ではないかと思えます。昨年の9月議会において、DX関係の専属の職員はいないとの答弁でした。全員兼務でした。

最後に、市長にお聞きします。やはりDXを積極的に進めていくには、兼務でなく専任の職員による体制が必要だと私は思いますが、その体制をどうするのかを含め、再度、市長のDX推進への強い決意をお聞かせ願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森之嗣君。

○市長(森之嗣君) 吉田議員ご指摘のとおり、DXの進め方には、そういうことはしっかり考えていかなければならないと考えております。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、デジタル技術が急速に発展する中、私

といたしましても、DXの推進は、改めて申し上げますけれども、極めて重要なものだと考えております。市が進めるDXの方向性につきましては、昨年策定したDX推進基本計画に示されていますので、まずはこの計画に基づき、本市におけるデジタル化を着実に進めてまいります。

このため、外部からの人材を登用するほか、専任職員を配置する担当グループを設置することにより、体制を強化してまいります所存でございます。どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 今、市長の答弁を聞いて少し安堵しました。このDX、あわら市は近隣市と比べれば遅れていると感じています。この遅れを取り戻すためにも、市長の力強いリーダーシップで進めてほしいと思います。

続いて、2問目に入ります。

人口減少問題について。

令和3年度の人口と今後の予想について、あわら市合併以来18年でどれだけ人口が減りましたか。また次に、人口減少を止める、あるいは増加させるための案はありますか。

森市長は選挙公約で、人口減少対策の一つとして、歯止めとして、子育て世帯の負担を少なくするために給食費の無料化を訴えていましたが、子育て世帯の負担を軽減することは大変いいことだと私も思いますが、年間約9,500万から1億円の税金を投入してでも人口減少を抑える効果、成果があるとお考えでしょうか。また、コロナ禍の中で税収が減ると予想される中、年間約9,500万から1億円の費用をどこから捻出するのでしょうか。どこを削減するのでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 人口減少について、1点目の令和3年度あわら市の人口と今後の予想についてについてお答えをいたします。

あわら市の令和3年度の人口は、住民基本台帳人口で申しますと、直近の令和4年3月1日現在で2万7,166人となっており、本市が誕生した平成16年3月1日の3万2,058人と比較すると、4,892人、約15%の減少となっております。

また、今後の人口予想については、あわら市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計によりますと、現在約2万7,000人の人口が、20年後には約6,000人減り2万1,000人にまで減少すると予測されております。

次に、2点目の人口減少を止める、あるいは増加の案はあるかについてお答えします。

人口減少対策は、議員ご指摘のとおり、一つの施策の実施をもって解決できるものではありません。子育て支援や移住定住対策、企業誘致、にぎわいあふれるまちづくりなど、ソフト、ハード両面からの複合的、重層的な施策の展開が必要であると認識をしております。

また、人口の変動には、自然増減と社会増減の二つの側面があることから、子育て世代への手厚い支援と若者の人口流出を抑えることが重要であり、若者にとって、より魅力的な施策が必要不可欠であると考えております。選挙公約で掲げた給食費の無償化は、この魅力的な施策の一つに位置づけられると思います。こうした対策を重ねて講じることで、子どもを産みやすく育てやすいまちへと発展させ、あわら市の元気を未来へつなげてまいりたいと考えております。

なお、3点目にご質問の給食費無償化に関する財源につきましては、これまでの一般質問でもお答えしておりますが、持続可能な行財政運営に支障を来すことのないよう、その実現に向けた制度設計を行っていく中で検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) ただいま市長からご答弁をいただきました。

私は、人口減少対策として、給食費の無償化よりも移住、新たに家を建てて住んでもらうことが一番だと思っています。現在、移住支援、結婚支援、住まい支援などをあわら市では行っていますが、住まい支援に関しては、空き家取得等支援補助金、空き家リフォーム支援補助金であります。どれも、他市から見ると、魅力的にはあまり感じていません。

私は、移住に関して、空き家利用だけでなく、例えば新築による移住、または他市への流出を避けるために、子どもが別居する新築も補助対象にしてはと考えています。ちょっと大胆な考えなんですけれども、国、県の補助金プラスあわら市独自の補助金を考えるべきだと私は思っています。具体的に、補助額、これ、大胆なんですけれども、300万から400万、補助を思い切れば、必ず成果が出ると私は思います。私は、全ての事業は財源あつての事業だと考えています。

そこで、なぜ人口を増やさなければいけないか。これは、国勢調査により人口が明らかになり、交付金算定され、普通交付税の金額が決まるからです。普通交付税、人口だけが全てではありませんが、人口は大事です。あわら市が現在補助している企業立地助成金などの考え方とよく似ていて、決して出せない金額では私はないと思っています。

令和3年度の普通交付税算定で1人約14万円。夫婦、子どもの3人で、子どもの場合は算定金額が少し減りますが、単純に計算して42万円が交付されます。それに固定資産税、市民税などを入れると、例えば400万円の補助金を出しても、数年で元は取れるんでないのかなと。流出を避けるために、または人口を少しでも増やすために、こういう策もあると思うんですけれども、市長はどう思いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 議員ご指摘のとおり、私もそのようなことを考えております。といいますのは、先ほども申し上げたように、子育て支援や、その後に移住定住対策ということをお願いしました。そういうことから考えると、そういう方法も十分あり得るというふうに考えております。

ただ、今おっしゃったように、300万、400万という金額はいかがかと思えますけれども、確かに、県外からというのが今起点になっているんですね。これを市外からという形にして、若い人があわら市に来て家を建ててもらった場合には、固定資産税も増えるし、それから住民税も当然増えます。それから、国からの交付金も増えます。そういうことを考えると、今おっしゃったように数年でというのはないかもしれませんが、元取れるとか元取れないの問題ではないと思えますけれども、それだけの補助をして、支援をしても、十分人口を増やしていく一つの策にはなると思っております。

ただ、もう一つは、あわら市に住んでおられる若い方が家を建てられるときに市外へ出ていかないようにするためにも、市内に住んでおられる若い人が家を建てるときにも、そういうようなことも考えていかないかなと、そんなことも併せて、今、胸の内の中にはいろんな考えを持っております。ご理解いただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 市長、答弁いただいて、すごく理解しました。ぜひ前向きに、金額は別として検討していただきたいと思います。

もう一点、去年はたしか新生児が150人だったと思いますが、出生率を上げるためにも、出産祝い金、今幾ら出しているのか、ちょっと聞きたいんですけども、教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) お答えをいたします。

1人目3万、2人目5万、3人目で10万円という祝い金を出しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 出産祝い金、金額は確かに少ないと思うんですけども、金額だけではないと思うんですけども。子どもを産んでいただけるのは出産祝い金だけではないと思うんですけども、ちょっと少ないかなと。もうちょっと、市長、何とかありませんかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） あれもやります、これもやりますって今答弁はできませんけれども、いろんなことを考え合わせて、先ほど答弁でも申し上げたように、一つの施策だけではなかなか人口減少に歯止めがかからないと思いますので、いろんなこと、パターンを考えてやっていきたいなと思っております。ひとつまたご理解いただきたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） なかなか難しい問題やとは思いますが、前向きに考えていただいて、いろんな政策をやりながら人口減少を止めていく、少しでも増えていくように。昨年度150人という、6年後、小学生に上がる子があわら市内で150人しかいないというのは、もう危機的状況やと私は考えます。だから、これを少しでも解消するためにも早急に対策を練っていかないといけないと思えます。

市長は選挙で、市民の皆さんと幾つかの公約をされてきました。財政的に厳しいものも幾つかありますが、我々議員、私は市民のためになることであれば応援していきたいと考えています。まずは財源を明らかにし、費用対効果をしっかりと検証しながら取り組んでいただきたいと思えます。森市長、頑張ってください。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◇青柳篤始君

○副議長（卯目ひろみ君） 続きまして、通告順に従い、2番、青柳篤始君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 通告順に従いまして、2番、青柳篤始の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、森新市長、就任おめでとうございます。

今回の一般質問は、一つのテーマを持って、大きく二つのことについてお伺いします。一問一答方式でお願いします。

まず最初に、あわら市中小企業振興基本条例の運用と今後についてということで伺います。

あわら市中小企業振興基本条例は、中小企業の振興に関する基本的事項を定めたものであり、あわら市の責務と、あわら市内に事業所または事業所を有する中小企業の努力を明らかにすることにより、中小企業の成長、発展を図るとともに、本市経済及び地域社会の活性化、並びに市民生活の安定と向上に寄与することを目的に平成28年に施行された条例です。

市の責務に関して、二つに分けて運用状況を伺います。

まず最初に、条例第4条第4項、「市は、工事の請負——物品その他のものの調達に当たっては、予算の適正な執行及び透明かつ公正な競争に留意しつつ、中小企業

者の受注機会の確保に努めるものとする」とありますが、昨年度実績であわら市内の事業者が受注契約に至った割合はどれぐらいですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 昨年度実績であわら市内の事業者が受注契約に至った割合はどれぐらいかのご質問にお答えいたします。

工事の受注及び物品の購入につきましては、市内業者が受注あるいは納入が可能なものについては、市内業者を優先して選定しております。

令和2年度の実績で申し上げますと、まず最終契約額が10万円以上の工事では、約8億8,000万円の実績に対し、市内業者への発注金額は約6億7,000万円で、その比率は76.4%となっています。また、工事の総発注件数は206件で、うち市内業者の発注件数は175件、比率は85%を占めております。

一方、物品におきましては、特殊要因である教育委員会の小中学校用タブレット端末や建設課の大型除雪機械、生活環境課のごみ袋購入を除いて申し上げますと、約1億800万円の実績に対しまして、市内業者の発注金額は約6,000万円で、その比率は55.8%となっています。また、物品の総発注件数は3,779件で、うち市内業者の発注件数は2,372件、比率は62.8%となっています。

市では、市内経済において担う役割の重要性に鑑み、市内事業者を積極的に選定するとともに、予算の適正な執行及び透明性かつ公平な競争に留意しつつ、引き続き市内業者に対する受注機会の確保に努めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) 市内業者で調達不能なものもあると考えれば、高い受注率じゃないかなと思います。引き続き、適切な管理をもって運用していただきたいなと思います。

次に、第4条第5項、「市は、中小企業の振興を推進するため、積極的に情報を収集し、その提供に努めるものとする」とありますが、積極的な情報収集は何を行っていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) 情報収集につきましては、大きく分けて三つございます。一つ目が市内事業者の現状を把握するための情報収集、二つ目が施策立案のための情報収集、三つ目が市内事業者に提供するための国や県の支援策などに関する情報収集でございます。

情報の収集先としまして、あわら市商工会とは市内事業者の現状につきまして、事業者の個人情報などにも留意しながら随時情報交換を行っています。現状に即した施策の提案を受けることも多くございます。例えば、令和2年度における新型コロナウイルス感染拡大の際には、市商工会から、市内経済に強い影響力を持つ観光

関連業種である飲食、宿泊、旅行業への影響が大きいということから、緊急の支援策が必要であるという的確な要望をいただきました。市としまして、いち早く事業者応援給付金を立案、実施をしたところでございます。

また、三国公共職業安定所、いわゆるハローワーク三国でございますが、こちらとは、市内の求人状況や離職状況など、雇用情勢につきまして情報交換を定期的に開催しております。

官公庁関係では、コロナ禍ということもあり、国や県で実施される様々な支援制度や消費喚起策などの動向には特に注視をしております。支援制度の更新や新しく支援策が策定された場合につきましては、迅速に情報を公開、共有するよう努めております。

近隣市町とも、お互いの事業者支援施策につきまして情報交換を行っております。特に、コロナウイルス感染症が流行しました令和2年度及び3年度につきましては、頻繁に効果検証などの情報共有を行うなど、施策立案に当たっての参考としております。

これら公的機関からの情報収集に加えまして、市内事業者からも陳情や要望をいただき、貴重な情報源としてございます。令和2年度と3年度に実施しました交通事業者応援給付金では、市内交通事業者からコロナ禍における経営悪化の現状と売上げなど、詳細なデータの提供をいただきまして、この支援を基に施策立案をしております。

また、施策の効果検証の分析や経営状況などの把握のための独自アンケートを市内事業者に対して実施をしております。令和2年度におきましては、キャッシュレス決済の導入状況調査ですとか事業者応援給付金、交通事業者支援金の効果検証を目的としましたアンケートを延べ1,254の事業者に対し実施をしております。

現在、市では、収集した情報を基に商工会と連携しまして、新型コロナウイルス感染症拡大により、影響を受けた市内事業者の事業継続と雇用維持に対する支援を第一に行っているところです。

引き続き、市内事業者の声を聞き、事業者に寄り添った施策を立案できるよう、広く情報収集に努めてまいりたいと考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 情報の共有という部分、最新の情報を手に入れているということで、その努力をこれからも続けていっていただきたいんですけども、ちょっとお伺いしますが、今、経済産業部のほうではそれをやっている。そこで得た情報の各部署での共有という形はどのようになっているのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長（後藤重樹君） 今ほどの各部署における情報の共有ということでございますが、経済産業部で集めた情報収集につきましては、若干お答えになっていないか

も分かりませんが、監理課所管について申し上げますと、市が工事を発注し、また物品を購入する際には入札参加資格審査申請書、いわゆる指名願というものを市のほうに業者のほうから提出していただいて、市が登録した事業者の中から指名業者または発注業者を選ぶことになってございます。入札参加資格審査申請につきましては、各事業者に2年ごとに提出をしていただいているところです。

このうち、建設工事におきましては、土木ですとか舗装、建築、管、電気など29業種の中から、事業者が希望する工事の種類を第1希望から第5希望までご記入をいただいているところです。また、物品購入等につきましては、希望する営業種目3種目、それから主な取扱商品なんかもご記入をいただいております。

なお、物品購入等におきましては、市内業者の50万円未満の小規模取引といたしまして、簡単な書類で申請できるように配慮を行っているところでもございます。

市では、事業者が施工できる工種ですとか取り扱える物品の種類等につきまして、一覧表にまとめまして、全職員が見ることができるように情報の共有を図っているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) それぞれの業者の特徴をつかんで、俗に、よく言われるのは、例えば定食屋でよく表現されますけれども、同じ定食屋でも、うどんが得意か、そばが得意か、それぞれ会社によって特徴があって、その特徴をまずつかむことが一番大切になってきて、逆に言うと、業者の皆様にもお願いがあるのですが、うちの会社はこれが得意だ、これなら負けない、そういうアピールを市の職員のほうも、私もよく見ております、市内業者にと。まずは優先して、市内業者にどこかないかということをよく目にしますが、育てるといわけではないんですが、市内の経済に貢献できるよう、そういうふうには奔走している姿を見ておりますので、ぜひとも積極的に情報を持ってきて、アピールしていただいて、より多く、あわら市の予算があわら市内業者に流れる、そしてよりよいものができるといったことをぜひ実現していただきたいなと思います。

積極的な情報交換というのは、既存の枠を超えた中で、職員にとってより多くの引き出しを開けるきっかけにもなります。今まで土木、建設関係でいえば、発注できなかったところでも、知恵を使って何とか、本当は駄目なんではしょうけれども、そういったことも考えられますので、ぜひとも、職員の皆さんもそうですが、あわら市、先ほどの入札資格を持っている業者さん、ぜひともそういったPRをどんどんしていただいて、一緒にあわら市の経済が盛り上がっていくことを願います。

次に、あわら市のPR方法(魅力発信)と今後のスケジュールということでお伺いします。

3月13日に「つながる北陸新幹線! 2年前FESTA!」が地元機運上昇を狙って行われます。県外でのキャンペーンなど、あわら市のPR方法がいまいち伝わってこないというのが私の実感です。PRの仕方にも、知名度アップを狙ったもの

や観光客誘致等、様々なものがあります。PR活動は狙ったところで最大になる、つまり開業や開催時など、事前に準備して仕掛けなければ何の意味もありません。

来年には、日本女子オープンゴルフや道の駅開業など、露出する機会も増えます。また、新幹線と言うなれば、より多くの列車を止めるには、関西・中京圏からの列車利用客の数が大きく影響すると予想されています。

今、あわら市をどのように発信するのか、そしてあわら市の魅力をどう伝えるのか、その伝える力が問われている時期だと思います。県内外を問わず、発信の方法と今後のスケジュールについて、答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 新幹線開業など、今後露出する機会が増えるあわら市をどのように発信するのか、発信の方法と今後のスケジュールについてどうなっているかについてお答えをいたします。

魅力の発信について、これまで市では、ポスターやテレビ、新聞、雑誌などのメディアを活用して県内外に本市のPRを行ってまいりました。このほか、ホームページをはじめ、フェイスブックやインスタグラム等での発信に加え、ネット広告でも魅力発信に取り組んでおります。

また、県や県観光連盟などが主催する出向宣伝やキャンペーンなどで、パンフレットの配架などでPRをするとともに、観光商談会などにより観光情報の発信に取り組んでおります。それに加え、市が加盟する協議会や各種団体においては、無料情報誌の発行やYouTubeによる情報発信、首都圏での食を通じた魅力発信、JAF(日本自動車連盟)と連携したドライバー向けの情報発信などを実施しております。

北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けての発信については、新幹線開業前年の令和5年秋に開催される全国宣伝販売促進会議及び開業の年の6年秋に実施予定の大型の観光キャンペーン「北陸デスティネーションキャンペーン」での旅行商品の販売等を通じた魅力発信が非常に重要であると考えております。

このため、今後のスケジュールとしましては、令和4年度はあわら市の様々な地域資源に付加価値をつけ、観光資源として磨き上げ、新たな旅行商品の造成を進めるとともに、県が作成する観光素材集などに掲載するための高品質な写真撮影などの準備を進めてまいります。

また、開業前後の5年、6年には、金沢開業時と同様に、北陸エリア、特に福井県がマスコミ等に取り上げられることが想定されます。

市としましては、マスコミ等に、あわらならではの各種体験や祭りなどの情報提供など、積極的な働きかけを行うとともに、県や近隣市町、県観光連盟、各種団体等と連携をさらに密にし、効果的に本市の魅力を広く発信していきます。マスコミや各種メディアを活用することで、首都圏はもとより関西・中京圏をはじめ、全国での知名度向上を図りたいと考えております。

日本女子オープンゴルフ大会や道の駅「蓮如の里あわら」開業時の魅力発信につきましては、ターゲットの年齢や性別、地域や交通手段など、異なる属性に対応できるネット広告を中心としながら、高速道路のサービスエリアでの発信なども組み合わせ、効果的な情報発信を適宜実施したいと考えております。

いずれにしましても、本市を含むエリアに存在する歴史・文化、食などに関する観光情報をより分かりやすく、また最も興味を抱かせるような手法で届けることが重要となります。このため、年齢や性別など様々な属性に最も合致する媒体の選択や、情報発信する側のスキル向上も含め、情報発信力の向上に努めたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 高品質な写真ということで、どきっとする場面もありましたけれども、つまり可能な限りのツールを用いて効果的な情報発信を行うということで、新幹線開業は言うまでもなく100年に一度のビッグチャンス。私個人的には、整備がというよりも、あわら市をPRする今世紀最大のチャンスだと、知ってもらったための最大のチャンスだということを感じていますので、ぜひこの部分を強くお願いしたいんですけども。

そこで、もう少しコアな部分、効果的な宣伝広告、PRという部分で少し質問させていただきたいと思うんですが、効果的なPRというものは、当然適切なマーケティングから生まれるもの、これは言うまでもないと思いますが、市は、今まで、さっき市長も答弁にあったとおり、いろんなことをしてきました。広報紙だったりホームページだったりということをやってきたと思うんですけども、そこで得られているもの、要はマーケティング情報というものは、次に生かせるだけの必要量を確保できているのかなということをお伺いしたいなと。

また、そのマーケティングの内容で、詳しい、コアな内容で、いつ、誰に、何を、どう伝えたのか。そして、伝え方をどう変えたらその効果がどれぐらい変わったのかという部分を市は本当に把握しているのかどうか、お伺いしたいと思います。公開しなくてもいい、貴重な、重要な市の資源になりますので、お答えできる範囲で構いませんので、答えていただけたらと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長（武田正彦君） 市の魅力発信については、従来の出向宣伝や観光商談会といったアナログ的なものと、ホームページやSNSなどを活用しましたデジタル的なもの、こちらに大別されます。

まず、アナログ的な発信につきましては、旅行事業者が把握をしている観光客のニーズや旅行事業者が求めている旅行商品の傾向をはじめ、各種フェアでは、直接触れ合った先々の地域の方のあわら市に対する認知度などの情報を把握することができます。

また、デジタル的な発信では、ホームページの閲覧数や検索ワードから、その先々のユーザーがあわら市に対して興味を引かれた、興味を持たれた観光素材が何か、あるいは季節ごとの傾向、こういったものが把握できます。SNSでの発信では、その個別情報が手元に届いてから、さらにどのようなものを検索されたか、こういった状況を随時調べることができます。なお、市観光協会のホームページは月平均約3万人が閲覧をしており、インスタグラムのフォロワー数は今8,000人となっております。

また、魅力発信で得られますデータとは別に、観光客のニーズ調査ということで、NTTドコモのウェブシステム、プレミアパネルと申しますが、こちらを活用したアンケート調査を毎年実施しております。これらで得られました各種データにつきましては、市観光協会と観光振興課において共有をしているところです。

こうやって様々な手段で得られましたマーケティングデータを活用するために、市及び協会職員を各種研修会ですね、ウェブ研修会等に参加させるなどのスキルアップを図るとともに、発信する内容や効果的な方法、こちらも検討しながら情報発信に努めているところでございます。

今後、さらに効果的なプロモーションを行うに当たりましては、マーケティングの専門知識を持った人材の活用ですとか発信側のスキルアップがさらに必要になると考えられます。このような人材の登用ですとかスキルアップの手法につきましては、速やかに検討したいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） ぜひスキルアップを図っていただいて、その情報を共有していただけたらなと。職員内で共有して、もっと、よりよい効果的な発信をしていただけたらなと思います。

実は、マーケティングという部分でいえば、私も新しい試みを行っております。昨年11月からあわら市を限定とする題材で、ウェブマーケティングにはなるんですけども、ローカルな話題や限定される場所ということで、先ほど来アクセスという話が出ていますが、現在30万ビュー程度しか集積できていませんが、行っております。そして、そこでやっているのも、新しいブランディングの方法というのを私は試しています。

ブランディングというのは、従来の方法ではもう十分な効果が得られないと、皆さんが知っているようなブランディングでは十分な効果が得られないというふうに言われていますので、本当にそうなのかなということで、ブランディングの方法も、先ほどのDXと同じように日進月歩で進んでおりますので、例えばホームページというと、広報紙でも同じなんでしょうけれども、見せ方の変化の波というのを強く感じる時代でもあります。ぜひいろんなことにチャレンジしていただきたいなと思います。

ただ、私、ここで提案があります。いろんな部署、出先機関でこれまで様々なPR

をしてきたと思いますが、そのPRに使われたマーケティングデータは、先ほども申し上げましたとおり、市にとって重要な資源でもあります。

そこで、どう伝えるかをテーマに、いろんな部署、課、出先機関、そういったところを横断して、情報交換の場をつくることを提案させていただきます。できれば、スーツの内ポケットに入るような、そんなポケットガイドを作ってみてはいかがかなと。そこでできたデータでそういったものを作ってみてはいかがかなというふうに思います、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) 情報交換の場所につきましては、今、様々な課のほうで、いろんなところで情報発信を行っております。例えば、農林水産課においては東京都の港区との連携で、いろんなものを情報発信するに当たっては観光課ですとか商工課の情報を共有しながら情報発信に努めてあるとか、あるいは移住定住のフェアでは市民協働課と観光課の職員が一緒に行くとか、そういった情報交換、情報共有、それから協働、そういったものに努めているところでございます。

それから、市では過去に、市内の観光スポットとか、あわら市の歴史を中心に市内の情報をまとめました「あわら市おもてなしハンドブック」というものを作成しております。サイズはA5判より一回りほど小さいものですが、内ポケットに収まるサイズということで、ただいま議員が想定されているものに近い大きさのものかなと思います。

ただ、このハンドブックは2011年に発行したもので、内容が古くなっております。新たな情報が追記されていないということもございます。北陸新幹線開業に向けました観光素材の磨き上げと並行しまして、新たなハンドブックの作成を進めるとともに、ただいま議員からご提案のあった手法などにつきましても検討させていただきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) ポケットガイドができるかどうかは別の問題として、対象となる課、連携を取る課だけじゃなくて、そこに関わる人全てが一堂に会して多くのことを共有できるような、会議とは言わないまでも、そういった場を使ってみんなで情報共有をしたら、また新しいものが生まれるんじゃないかなと思います。

なぜ、私が内ポケットに入ると、そういう冊子を作してほしいと言ったかと申しますと、実は、私も先月、東京に行ってあわら市のPRをしてきました。そのときに思ったのは、私の場合は、名刺一つ持っていけば、あわら市のPR、いろんなマーケティングデータを収集しているので、お話はできるんですけども、そうじゃない人、例えば、あわら市で今最もみんなが注目を集めている場所はどこなのか、感じていない方も当然いらっしゃいます。それは職員の中でも、当然、最新のマーケティングデータをつかんでない方もいらっしゃるので、内ポケットに入れて、人対人

でチラシを渡す、心と心でPRをしていくということが大事なんじゃないかなと思っています。

当然、新幹線の開業のときには、ライバル、ほかの自治体も同じようなPRを必ず行ってきます。そのときに、今、人の心に届けるような、そんなPR、「あわら市です。お願いします」と言って、非効率なPRの方法かもしれませんが、相手の心に直接届けられるようなPRをしていくことにより、後々ほかが同じようなPRをしてきたときに、そういえばあわら市あったなと、そういうふうに思ってもらえることが、今そういう手を打つことが、開業を控えるこの時期にとって最も大切なことなんだろうと私は思っています。

ぜひそういったことを実行していただく、もしくは、あるいはポケットガイドを内ポケットに入れておく、またはかばんの中に入れておく、それを持っている人間の、職員の、我々議員もそうですが、モチベーションや気持ちが違う。変わります。まずはそういうことを意識づけるような、それも貴重なマーケティング、重要なマーケティング戦略でもあります。ぜひともそういったものを作っていただきたいなと思っています。

最後に、今回の一つの大きなテーマはという話、一つのテーマを持って話をさせていただくと、一般質問させていただくと申し上げましたが、今回の大きなテーマは、伝えるということを中心に話をさせていただきました。これは、森新市長の「つながる、あわら」という中の重要な要素でもあります。

財政健全化といえば歳出にどうしても注目が集まりますが、もちろん費用対効果のこと、住民の満足度の数値化、そこをベースとする選択と集中というのは、確実に実行しなければいけません、何より歳入を増やすということは最も重要な部分だと私は考えております。一時的な補助金や交付金に頼るのではなく、こういった地道な努力、先ほどのPR、地道な努力の積み上げによって積み上げられる、そういった歳入が本当に強いあわら市をつくるのだらうと私は考えております。

私自身も精いっぱい協力させていただきますので、森新市長を先頭に、真に強いあわら市をぜひとも実現していただきたいなというふうにお問い合わせ、私の一般質問を終わらせていただきたいと思えます。

○副議長（卯目ひろみ君） 暫時休憩いたします。なお、再開は10時45分とさせていただきます。

（午前10時34分）

○副議長（卯目ひろみ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時46分）

◇平野時夫君

○副議長（卯目ひろみ君） 通告順に従い、8番、平野時夫君の一般質問を許可いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 通告順に従いまして、8番、平野時夫、一般質問を一問一答方式で行います。

改めまして、森市長、ご就任、誠におめでとうございます。

さて、連日、県内で猛威を振るっているオミクロン株の感染拡大が一日も早く収まり、そしてまたロシアによるウクライナへの侵略戦争が即刻停止することを願うばかりでございます。

では、1問目のプラスチックごみの回収と削減について質問いたします。

日本で排出されるプラごみは年間約940万トン、人口1人当たりで換算すると、米国に次ぐ世界第2位の排出大国との分析結果が出ております。申すまでもなく、プラごみ対策は喫緊の課題でございます。

政府は、2022年度から、家庭から出るプラスチックごみを一括して回収する経費の一部を地方交付税で手当てするとしています。また、プラスチックごみのリサイクルや削減、地球温暖化対策の推進を目的とする新法「プラスチック資源循環促進法」で削減対策が義務づけられる12品目が決定しました。4月施行に合わせ、回収業務を担っている市区町村の財政負担を減らし、一括回収に乗り出してもらうのが狙いでございます。

海洋汚染の一因と指摘されるプラごみをめぐり、この新法では弁当容器や菓子袋などの容器包装と、文房具やおもちゃなどを一括回収することを市区町村の努力義務と規定しているのです。しかし、政府の思惑どおりに一括回収が進まない可能性が大きいと思います。この問題は、広域圏の中でも検討されるべき課題とも考えます。

そこでお伺いいたします。

プラスチックごみ一括回収の導入についてであります。あわら市はどのように考えておられるのか、お聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市民生活部長、堀江好美君。

○市民生活部長(堀江好美君) 近年、海洋プラスチック問題や気候変動問題などにより、プラスチックの資源循環を一層促進する重要性が世界中で高まっています。このため、本年4月から、国のプラスチック資源循環促進法が施行され、自治体では、プラスチック製容器包装と併せて、家庭等から排出される全てのプラスチック製品の一括回収が可能となることから、本市においても早期に一括回収の導入に取り組んでまいります。

なお、福井坂井地区広域圏の構成市町では、プラスチック製容器包装の搬入先を笹岡区にある清掃センターではなく、福井市にある民間のリサイクル工場としており、一括回収したプラスチックごみにつきましても同工場に搬入することになります。

今後、一括回収を導入する際には、アパートや事業所などが市の許可を受け、自らが設置するごみステーションも新たに加え、収集対象にしていきたいと考えております。このため、収集日や収集回数などについて、坂井市及び収集業者との協議、調整を進めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 現在、全国で一部事務組合組織の数は1,639あります。環境省によると、プラごみ一括回収を導入済みの自治体や一部事務組合は31、昨年の調査では新法の施行後1年以内に導入を検討するのは14で、3年以内は29だったそうです。検討期間を加えてもかなり少なく、このままでは遅々として進みません。環境省は、自治体の動きが鈍い背景には、財政負担への懸念や住民への周知不足などがあると見ています。

部長にお聞きしたいんですけども、早期の一括回収の導入時期は、およそいつ頃になるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市民生活部長、堀江好美君。

○市民生活部長(堀江好美君) 一括回収では、収集量の増加に伴い、収集日や収集回数などについて、収集業者との協議や予算計上、さらに周知期間が必要となります。このため、現段階では明確な時期を申し上げることはできませんが、福井坂井地区広域圏の構成市町と遅れが生じないように、一括導入の時期や対応について検討してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 少しでも早く一括回収ができますように、ご尽力をお願いします。

あわら市は、ごみは現在、可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装などの区分を設けて回収しております。プラスチックごみ一括回収を導入する際には、プラスチック資源という区分の新設が必要になってくるのではないかと思います、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市民生活部長、堀江好美君。

○市民生活部長(堀江好美君) 本市では、家庭等から排出されるごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、プラスチック製容器包装の四つの区分に分けて収集しています。一括回収を導入する際には、プラスチック製容器包装の区分を、例えば「プラスチック資源」と名称を変更し、四つの区分のままで対応したいと考えております。

なお、使用するごみ袋の材質の見直しによって収集手数料の改定も必要となることから、これらも併せて検討してまいります。

また、プラスチックの削減はCO₂削減に直結するとともに、大切な資源であるこ

とを市民の皆様にも再認識していただけるよう、出さない、再利用するなどの4R運動の啓発にも取り組み、プラスチック削減に向けた意識醸成を図ってまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) ご承知のように、プラスチック資源を循環させる目的は、プラスチック資源の有効利用促進と地球温暖化の原因とされるCO₂の削減であります。これまで、回収後はごみとして焼却処分されていた、また埋立てなどによって廃棄されてきたプラスチックを減らすことは、ゼロカーボンにつながる、環境改善に大きく寄与することになります。

部長、(仮称)プラスチック資源収集袋を作っただけだと思うんですけども、この改定の際には、追加の12品目は印刷されるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市民生活部長、堀江好美君。

○市民生活部長(堀江好美君) 環境省は、プラスチック資源として一括回収の収集物に含めてよいものの例157品目を示しています。議員お尋ねの12品目は、製品を販売、提供する事業者が回収するプラスチック製品で、例えばクリーニング店のハンガーなどですが、157品目の中に含まれています。

市が一括回収する際には、これらのプラスチック製品が対象となりますので、ごみ袋の見直しの際には、家庭や事業所から排出される主なプラスチック製品を掲載したいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) プラスチックごみ、資源ごみの袋を作られるときには、今現在あるオレンジ色の印字というか印刷が、イラストがあって、そこに細かい字で印刷してあるんですけども、その文字とかイラストが見にくいんですね。この4種類の中で一番見にくい袋になっています。そういった観点から、今度新しく作られるときには、見やすいものに変えていただきたいなと思っておりますけれども、その提案をちょっとしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市民生活部長、堀江好美君。

○市民生活部長(堀江好美君) 現在の収集袋の印刷がオレンジ色で見にくいということであれば、はっきりと見やすい色に変更するなど、併せて対応したいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) それから、家庭から出るごみの回収拡大を目指す中で、あわら市の手引書は作成するのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（卯目ひろみ君） 市民生活部長、堀江好美君。

○市民生活部長（堀江好美君） 一括回収されるプラスチックごみの再資源化を進めるには、資源循環に対する理解と、正しく分別、排出を行っていただくため、これまで発行したあわら市ごみガイドブックの改訂を考えております。周知につきましては、SNSなどの活用も検討してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 次に、提案させていただきます。

それは、あわら市のプラスチックごみを少しでも減らすためにも、現在、越前町の職員が取り組まれているところの、一つはマイボトル運動の推進、二つ目はウォーターサーバーを市役所内に設置ですが、いかがでしょうか。これは、常温、冷水、温水のいずれかを選べる、水道直結型で補充の必要がないサーバーでございます。

この取組は、「マイボトルでプラごみ減 越前町職員が「運動」」との見出しで、先月6日の福井新聞の記事を参考にさせていただきました。できるだけペットボトル飲料を購入しないで持参のタンブラーや水筒を活用し、町主催会議の出席者にも協力を呼びかけているとのことでございます。

職員のコメントです。「多くの人に環境問題に関心を持ってもらいたい」と。具体的で、今すぐにでも実行に移せるすばらしい運動であり、ゼロカーボンシティ宣言を表明しようとしているあわら市には、ぜひこの運動を取り入れて推進していただきたいのですが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市民生活部長、堀江好美君。

○市民生活部長（堀江好美君） 昨年8月に、市民を対象に実施したあわら市エコ市民会議の調査では、回答者約1,500人のうち、マイボトル利用者は約60%の900人となっています。また、市役所に勤務する市職員約250人のうち、マイボトル利用者は約55%の135人となっています。一方、マイボトル持参を依頼した市主催の会議等は約2%となっています。

このため、市主催の会議等では飲料の提供をやめ、案内通知にはマイボトル持参を明記するよう各課に求めるとともに、市民や事業者にもマイボトル運動やマイカップ利用を呼びかけたいと考えています。

議員の皆様にも、ぜひマイボトル運動の推進にご理解とご協力をお願いいたします。

次に、ウォーターサーバーの設置につきましては、越前町役場では町職員がレンタル費用を負担し、職員が利用しているとのことであり、ウォーターサーバーの設置はペットボトルの削減につながりますが、現在のコロナ禍の状況では感染対策の観点からも難しいものと考えております。

なお、脱炭素化には、マイボトル、マイバッグ持参やごみの分別強化など、身近にできる取組を市民、事業者、市が一体となって進めることが重要であると考えます。

これらの取組を市内全域に波及させ、ゼロカーボンシティあわらの実現に向けた歩みを着実に進め、本市の豊かな環境を守り、住みよいまちを次世代へとつないでまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 部長、ウォーターサーバーですけど、そんなに難しくないと思うんですけど、設置するの。今コロナですけども、そんなに、私、個人的な見解ですけど、設置したからといって、コロナ、どうなのかなってね、そういう危険性というか。もう十二分に皆さん、手洗い、うがい、またマスクとかね、やっていますので、消毒とかね。まずそういう設置の妨げになるような要素というのは、私はないと思うんですけども、前向きにまた検討していただきたいと思います。

ゼロカーボンシティあわらの正式表明は新年度でしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市民生活部長、堀江好美君。

○市民生活部長(堀江好美君) ゼロカーボンシティ宣言は、4月5日の市長記者会見時に行う予定としております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 最後に、京都府亀岡市の先進事例をお伝えします。レジ袋の提供を禁止する条例を施行、その上、ペットボトル削減も目指し、マイボトルの普及を促進、市内約90か所に無料で飲み水をくめるよう整備、マイボトル持参率は市民の約7割だそうです。

国は、レジ袋やペットボトル、食品トレー、ストロー等、一般的に、一度使った後ごみとして出される使い捨てプラスチックの排出量を2030年度までに約25%を削減するという目標を設定しております。温室効果ガスの排出量、2013年度比46%削減、目標を掲げています。脱炭素化に向けたライフスタイルの転換が急がれます。

この4月から施行されるプラスチック資源循環促進法は、企業、行政から消費者まで、オールジャパンで循環型社会を目指す内容となっておりますが、プラ排出量削減に向けた目標達成には、かなりのスピードで取り組まなければならないのです。今すぐにでも実践できることから、新しい生活様式に切り替えてまいりましょうと申し上げ、1問目の質問を終わります。

次に、気象防災アドバイザー活用について質問させていただきます。

私は近年の頻発化、激甚化する自然災害に備えるためには、専門的な知識を持つ人材の育成や活用を進める必要性が高まっていると感じている一人であります。

この質問のテーマである気象防災アドバイザーとは、気象庁が委嘱する地域の気象災害情報に詳しく、そして自治体の防災対策を支援する専門家のことをいいます。これまで避難指示の発令などは首長の判断で行われてきたと思いますが、被害の想

定が難しくなっている今、自治体職員だけの対応には限界があります。

東京大学大学院の片田特任教授は、気象防災アドバイザーについて、「高度な知識を持った専門家を自治体に配置するこの気象アドバイザー制度は、地域の防災力を高める上で非常に重要であります」と強調されております。

防災・減災対策は、地方行政でも大きな柱となる中、専門家が自治体をサポートする意義は非常に大きいと考えます。しかし、現実には専門的な人材を育てる余裕のある自治体は、ごくまれではないでしょうか。

気象庁は、気象防災アドバイザーの活用促進のための今後の取組として、毎年、各地の気象台長が各市町村を訪問して首長と懇談を行っております。この気象アドバイザーについても、その場で首長に直接説明し、周知を図るとともに、ニーズ把握に努めているそうであります。

そこで、森市長は、就任されてからまだ懇談の場は設けられていないのではないかと思います。福井地方気象台の台長との懇談の機会は近々予定されているのでしょうか、お伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 福井地方気象台では、顔の見える関係を構築するため、台長が定期的に県や市町を訪問されております。あわら市では、コロナ禍で来訪できなかった年もありましたが、ほぼ毎年来訪され、市長との懇談が行われております。

また、福井地方気象台では、嶺北と嶺南の市町をチーム分けした担当チームを発足させ、令和3年度から防災気象情報利活用の研修や気象防災データを活用した勉強会、防災講演など、様々な取組を行っております。

本年は、森市長の就任挨拶を兼ねて4月の懇談を予定しているところです。その際には、気象防災アドバイザーや、先ほどの担当チームについても説明があるものと思います。

市といたしましても、防災・減災対策における福井地方気象台との連携は必要不可欠であることから、今後、福井地方気象台との交流を積極的に深めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 後藤部長、気象防災アドバイザーの任用に関してはいかがでしょうか。任用についてお考えがありましたら。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 気象防災アドバイザーにつきましても、防災の知識に精通した気象庁OBや気象予報士を各自治体に派遣する事業が、平成28年度から気象庁を中心にスタートをしているところです。昨年12月現在、全国で87名がアドバイザーに委嘱されておりますが、県内において委嘱された実績はございません。

現在、市では自衛隊OBを危機対策専門員として任用しております。この専門員は数々の災害現場での経験や気象に関する知識、天気図の読み方に精通しており、気象防災アドバイザーに求められる役割を担っております。また、積み重ねた知見を基に他の職員に対する指導に当たっているところです。

議員ご指摘の気象防災アドバイザーの任用につきましては、今後の体制整備と併せまして検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 新たな施策に期待しております。これで2問目の質問を終わります。

次に、シニア向けスマホ教室について質問させていただきます。

内閣府によると、60歳代の25%、70歳以上の57%はスマホを使っていないそうです。総務省は、スマホを使えない高齢者は約2,000万人いると見ております。オンライン化が進む中でデジタル格差が拡大するおそれがあることを踏まえ、5年間でこうした高齢者のおよそ半数を支援していこうとの考えであります。

しかし、昨年6月から、デジタル化に不安のある高齢者が取り残されないように、スマートフォンの基本的な操作方法やスマホを利用した行政手続について教える講習会を全国で開始すると発表していたのですが、2025年度までに延べ1,000万人の参加目標も、この長く続くコロナ禍で思うように開催できない状況が続いていると思われまます。

そこでお聞きいたします。

近年におけるあわら市のスマホ教室開催の状況と今後の開催計画及びデジタル活用支援員について、どのようになっているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) 本市におけるスマホ教室の開催状況につきましては、公民館講座の一つとして、情報端末に不慣れな方を対象としたスマートフォン講座を令和元年度から開催しています。

本年度は、先日、中央公民館が開催したほのぼの展に合わせて、初級スマホ講習会・相談会を2日間にわたり実施しています。個人のスマートフォンで受講が可能な人を対象に、基本操作をメインに、50代から70代までの28の方が参加されました。また、3月11日と12日には、北潟公民館において同様の内容で開催する予定となっています。これらは、いずれも携帯電話販売店の協力による開催となっています。

このほか、中央公民館の単発講座として、65歳以上の方を対象としたシニアが教えるシニアに教える簡単スマホ講座の開催を予定しています。3月15日からはiPhoneコース、22日からAndroidコースを予定しており、両コースとも3日間の受講で、基本操作やアプリのインストール、その活用方法について学

べる内容となっています。これらにつきましては、外部講師を依頼して公民館が主体となって行うものです。

こうしたシニア向けの講座につきましては、新年度も引き続き行う方向で検討しており、受講機会の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、デジタル活用支援員についてお答えします。

この支援員は、総務省が推進するデジタル活用支援推進事業において、住民に身近な場所で、高齢者などからICT機器やサービスの利用方法について相談を受けるとともに、高齢者などへの学習支援に当たる人のことで、総務省の研修を受講し、認定試験に合格した人です。

このデジタル活用支援推進事業の目的は、主に高齢者向けのデジタル活用を支援する講習会の開催であり、その講習会の講師として活動するのがデジタル活用支援員となります。

なお、この事業は始まったばかりで、本市ではいまだ普及はいたしておりません。今後、市内における民間事業者の動きが出てくるものと思いますが、その際には積極的に活用してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 一つの事例を紹介させていただきます。福島県の磐梯町では、2021年12月4日からシニア向けスマホ教室を開催しております。スマホ教室の大半は携帯電話の販売店が主催することが多いのですが、キャリアとか購入の意思に関係なく気軽に参加できるように、包括的連携協定を締結している国内の某大手電気通信事業者の協力の下、自治体が主催のスマホ教室を実践しております。講師派遣に関する費用は一切かからないことも含め、毎月あるとうれしい、毎月行きたい、分かりやすかった、できないことを少しずつできるようになりたいなど、参加者の喜びの声が上がっているようでございます。このことが私どもシニアにとって最も大事なポイントではないかと思っております。

高齢者の情報格差の解消を目指し、誰一人取り残さないデジタル化の実現に向け、このようなサポートの必要性がますます高まってくるものと考えます。そこで、現在コロナ感染拡大が猛威を振るっている大変厳しい状況下ですが、しっかり前を見据えて進むしかありません。

そこで提案させていただきますが、その提案の前にちょっと。人生100年時代に入り、国民の2割以上が後期高齢者の今、情報通信技術(ICT)の利活用促進に行政は積極的に支援をするべきであると考えます。スマホは高齢者の失われた身体機能を補い、孤独感や認知症リスクをも低減する可能性があるとも言われているのですが、例年どおりの講義回数ではなく、スマホ教室をもっと多く開催していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、江守耕一君。

○教育部長（江守耕一君） 議員ご指摘のように、これからの社会においてスマートフォンは、日常生活をより豊かに暮らすため、必要不可欠なツールでございます。

今後は、スマートフォンを購入したばかりの人や、高齢者、不慣れな方を対象とした基礎的な内容が学べる講座を九つの各公民館で受けられるよう努めてまいりたいと考えております。

また、基礎的な内容だけではなくて、メッセージのやり取りであったりビデオ通話、地図アプリの使い方など、内容の充実も図ってまいりたいと考えております。さらに、公民館イベントに合わせたスマホ講座の開催など、高齢者が気軽に参加できるように工夫していきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 私ども高齢者にとっては、そういった講座は何よりもありがたい機会でございます。回数をもっと増やして、また初歩的なことから丁寧に教えていただきたいというのが率直な気持ちでございます。

やはり、知っているだろうという前提で高いレベルから教えていただくと、ちんぷんかんぷんでございます。横文字がどんどん並んできて、それがネックになって、なかなか、もう嫌になってしまうということでございますので、また来たいと、先ほどの声じゃありませんけれども、そういった教室に、ぜひ講座を開いていただきたいと、回数も増やしていただきたいと願うばかりでございます。

先ほどの提案でございますけれども、営業活動は一切行わず、安心・安全な情報通信社会を目指し、社会貢献活動をしている企業とあわら市との間で包括的連携協定を結ぶことを提案したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長（西川佳男君） 近年、地方自治体と民間企業が包括連携協定を結ぶケースが増えてきております。この協定では、福祉、環境、防災からまちづくりまで多岐にわたり、地域の抱える社会問題に対して、自治体と民間企業が相互協力し、解決を目指すというものでございます。民間企業が持つノウハウや技術、サービスを取り入れて、地域課題の解決や住民サービスの向上につなげることのできる大変有意義な手法の一つであると考えています。

本市では、防災や健康づくりなどの分野で、民間企業などと12の包括連携協定を締結しております。DXの分野については、現在、デジタル人材の派遣、受入れを視野に入れた包括連携を、まだ検討しているという段階でございます。

一方で、包括連携とは別に、地域貢献を目的としたCSR、いわゆる企業の社会貢献により、無償でスマホ教室やプログラミング教室が開催されています。1点目のご質問でもお答えした初級スマホ講習会・相談会などは、このCSRによるものです。議員ご提案のシニア向けスマホ教室という限られた分野では、このCSRの活用などにより対応したいと考えております。

一方で、より多方面となる、DX推進に有益となる民間企業との包括連携につきましても、今後積極的に相手方を模索していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) LINEとか、またZoomなどのオンラインツールが活用できるようになれば、直接会うことはできなくても画面上で顔を合わせることができます。森市長が提唱されている温かなつながり、つながるを取り戻す大きな助けになると思っております。

ICTは、シニアの生涯学習にも最適であり、若者だけの特権、専売特許ではありません。先ほども吉田議員の答弁の中にもありましたけれども、これからあわら市にとって本当に大事な、しっかりと取り組んでいただきたいテーマでございますけれども、改めて当局の考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) 国のデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針、こちらで「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」というのを掲げておりまして、デジタル社会の形成に向けた取組を進めることとなっております。また、本市のあわら市DX推進計画では、デジタルにネガティブな世代にも受け入れられるような取組を進めるとしております。

これらに基づき、シニア層につきましても、スマートフォンの扱いについて、料金のこととか紛失した場合のことなどまで丁寧に不安を取り除いてあげて、スマートフォンやIT機器の便利さを知ってもらうよう、進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) デジタル人材としての派遣、受入れなども検討しているとのことでございますけれども、何か具体的な策はございますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) 先ほどの答弁でも触れましたように、本市では現在、民間企業との包括連携協定に基づくICTアドバイザーの登用を検討しているところです。この連携協定では、今月中の協定を目指しております。現在、相手企業との調整を行っている段階で、ICTアドバイザーとして本年4月から受入れできればと考えております。

民間からの人材を登用することにより、本市の職員の意識改革や庁内のDX推進体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 5人に1人は後期高齢者という、日本において巨大市場でもあるシニアが利用できないサービスは、企業にとっても大きなマイナスでございます。これからの社会のグランドデザインを考える上でも、高齢者のICT活用推進は重要な課題であります。税金を投じて構築されたシステムやサービスなどは、高齢者も含めて全員が使えるようになるまで、きめ細かく支援することが大切ではないでしょうか。今後のあわら市の取組に期待します。

最後に、市長に、一言抱負をお聞かせ願えれば。お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ご指名いただきまして、ありがとうございます。

本市が進めるDXの基本的な考え方は、先端技術を活用することによって地域課題を解決し、新たな価値創造につなげ、利便性の高い、住みやすいまちづくりを目指すことにあります。そのためには、全ての世代に対し、デジタルの恩恵を受けられるような基盤づくりが重要となります。

その一つとして、デジタルにネガティブな世代であるシニア層——私も含めてかもしれませんけれども——へのデジタル活用支援は、積極的に取り組む必要があると考えております。

今後とも、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向け、本市のDXを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） スマホを1台持っていれば、あらゆる面で完結するといった時代が到来しつつあります。何でもできるという時代が来ております。しっかりと、私も取り残されないように頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

◇三上寛了君

○副議長（卯目ひろみ君） 続きまして、通告順に従い、1番、三上寛了君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） それでは、通告順に従いまして、1番、三上、一問一答方式で一般質問をさせていただこうと思います。

皆さん同様、まずは一言、森市長、ご就任おめでとうございます。よろしくお願います。

お昼前ということで、そろそろちょっとおなかがすいてまいりましたが、僕の取り柄は元気さだと思っておりますので、いつもどおり元気に質問させていただきた

いと思います。よろしく申し上げます、皆さん。

それでは、今日の一般質問一つ目ですけれども、行政の基盤である職員、その職員が働きやすく、そして個性を発揮して仕事ができる環境づくりというものを目指した質問をしたいと思っております。

まずは、市長に直接政策をプレゼンできる、風通しのよい政策提案の機会をつくってみてはいかがでしょうかということについてお聞きしたいと思います。

現状の行政の意思決定の手順というものを私も学んでまいりましたが、その手順は、部長、課長といった経験豊富な方の目に触れることで、きっちりと議論を尽くす形で進んでいく、その形は、しっかり実行しなければならない基盤となる政策を立案、実行するには、とても有益なものだと思っております。

一方で、若い世代の意見、もしくは意欲のある職員の意見というものを、そのまま生きた状態で政策に生かすこと、それから新しいチャレンジを行いたい場合には、現状では少し手続が煩雑であると。その手続の過程で長所が消えてしまうという問題点があると思っております。

そこで、創造的なアイデアやチャレンジを実現させる取組として、直接市長に政策を提案できる仕組みを導入することが有益ではないかと考えています。この考え方は新しいものではなく、あわら市にも以前、職員提案という制度がありました。それから、現状では県にもチャレンジ政策提案という形で、知事に直接プレゼンする機会が設けられています。さらに、福井市においても、チャレンジ予算という形で様々なプロジェクトが予算化されており、通常の過程ではなかなか出てこないような、とがった提案というものもなされております。

先日、福井新聞でも取り上げられていましたが、例を挙げると、すまいるバスイケボイス化プロジェクトみたいな。それはちなみに、バスのアナウンスを声優を起用してちょっと楽しくしようというようなプロジェクトだったんですけれども、そのような、名前を聞いただけでも面白そうな企画というものが複数挙げられております。やはり、そのような直接市長にプレゼンできる機会というのは貴重で、職員の気持ちに与える影響は大きいと、そしてモチベーションのアップにもつながるということを直接ヒアリングでも聞いております。

このような先例を調査し、よいところを取り入れ、問題点はもちろん改善した上で、あわら市のためにそのような制度の導入を試みるのはいかがでしょうか、お答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 職員が個性を発揮しやりがいを感じることでできる職場環境を実現するためには、市長へ直接プレゼンできる環境が必要ではないかについてお答えをいたします。

本市では、人口減少や少子高齢化の進行による社会構造の変化に伴う課題や、防災対策、社会インフラ整備など、多くの行政課題に直面をしております。さらに、環

境に対する関心の高まりやICT（情報通信技術）の普及による利便性の向上、スマート社会実現に向けた新しい取組など、市民のニーズも複雑化、多様化しております。これらの行政課題に対し、職員は多様な視点や発想を生かしながら市政を推進していく必要があります。

このような中、若い世代の職員が持つ発想やDXによるICTの進展に即応したアイデアは、新規事業の立案や行政課題の解決、新たな財源の確保などにつながる貴重な資源になるものであります。

具体的な手法につきましては、今後、関係課と十分な協議を重ねてまいります。職員からの提案を求める際には、市長へ直接プレゼンする機会を設けること、政策について若手職員を含めた議論の場を設けることなど、様々な仕組みも十分検証した上で、先進的な取組をしている自治体や民間事業者の事例も参考にしながら、効果的な仕組みづくりを検討してまいります。

また、職員にはこれまで培った経験やスキルを生かし、やりがいを感じて仕事をしてもらう環境も必要であると感じております。自分の業務のみならず、部局間の垣根を越えて効率的な提案をしてもらうことや、発案者には、役職にこだわらず、チームの中心となり取り組める環境を整えることなど、所属や年齢にとらわれず、職員のやる気や熱量を市政に反映させる効果的な取組も併せて検討してまいりたいと考えておるところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） 今のお答えで、市長がそのように職員のアイデアだとか、それから新しい考えというものを取り入れていただく機会をつくるよう検討していただけるということ非常にうれしく思います。ぜひよろしく願います。

その部分について、これ以上、特にそこまで言うことはないんですけども、ただし、今まであわら市では政策提案という制度が実際にあったと、僕が議員になる前なんですけれども、それについて、実際どのような経過でつくられて、それが今なぜやられてないのかということについて、少しだけお聞かせいただけるとありがたいです。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長（後藤重樹君） 職員提案制度につきましては、平成16年度の合併のときから、一時中断を挟みまして平成28年度まで実施をしてございました。行政運営の合理化を推進し、市民サービスを向上させるとともに、職員の企画力向上に資するということを目的としたものでございました。

職員提案には、課題提案と自由提案の二つございましたけれども、日常業務が煩雑で提案を考える時間的余裕がないということから、立案に時間を要する新規事業ですとか財源確保策などの提案は少なく、業務や職場環境改善に関する提案が多かったように思います。

廃止した理由につきましては、実現性の乏しい提案が多かったことや、優秀提案に選ばれても予算が確保されるわけではなく、実行段階で実施する担当課で提案が却下されるというようなこともございました。

このように、優秀提案であったとしても、必ずしも提案が実現するものでなかったことや、職員提案の提出が義務的なものになってしまったということなどによりまして、職員のモチベーションも低下したことから、職員提案制度は廃止したという経緯でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） 非常によく理解できました。制度が形骸化するというのは本当によくある話だと思いますので、先ほどの市長の話ではないですけども、しっかりと検証した上で、有益な制度というものをつくっていただけると非常にありがたいなと思っております。

今の質問が創造性とかチャレンジといったものだったのに対して、もう一つ提案させていただきたいということが、行政が事業を行う上でのスピード感を持つことが、これも非常に重要なのではないかなと感じています。

行政組織としては、基本的には年単位での予算化というものになりますので、タイミングによっては、事業を動かせるのが早くて翌年になる、もしくはさらに遅れて翌々年になるということがしばしば見受けられております。そのように、大きな予算を必要とする事業については、もちろん十分検討されて、そのような時間感覚で大丈夫だと思うんですけども、実際には、素早く、小さく始めて成果を確かめること、もしくは実証実験を先に行って検討するということが、企画立案の初期の段階では非常に重要ななと思います。

そのために、部内の承認のみで迅速に実行が可能な少額な予算の制度化というものを提案したいと思います。こちらも先ほどと同様に、新しい政策ではなく、これも県では政策トライアル予算という形で制度化されており、こちらもヒアリングの段階では、非常に職員が使いやすいということで絶賛されておりました。それらについてはどう思われるでしょうか、お聞きいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長（後藤重樹君） 議員ご指摘のように、県では政策トライアル枠予算を令和元年度から実施しております。予算自体は財政部局が管理しておりますが、この予算で実施される事業は、通常の前編成を経ずに年度途中での執行が可能となり、政策の発案から実行までの期間を大幅に短縮することが可能となっております。また、試行的に事業を行いながら、成果と課題を検証した上で次年度予算への反映が可能となり、事業を効率的に進めることもできるとしております。こうした制度は、県のような規模の大きい組織が事業をスピーディーに進めるという点では有効な手段の一つであると考えております。

一方で、職員に対しては、予算の執行に当たり、財政を秩序正しく運営するための財政規律や、課題を解決するための政策立案能力を求めることとなります。また、トライアルという試行的な事業であることから、成果が出ない事業に対しては成功への過程として容認する組織風土も必要であると考えます。

さらには、トライアルといえども、実施事業に対しては説明責任を果たす義務があり、その実現までには、組織として、ある程度段階を踏んだ議論も必要でございます。この議論の過程においては、組織が大きくなればなるほど多くの時間を費やすこととなりますが、本市のような小さい組織におきましては、議論が滞ることはないと考えてございます。風通しのよい市政運営といった観点では、スピード感のある活発な議論が十分に行えるものと考えております。

また、予算を柔軟に考えることにつきましても、予算計上のタイミングとして、少なくとも年4回開催される市議会定例会における補正予算の編成が可能でございます。

こうしたことも含めまして、県が実施している政策トライアル枠予算、あるいは議員ご提案の小規模で柔軟な予算の制度化につきましても、今後十分に検討を重ねていく必要があると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） 今のお答えで、当あわら市がどのような状態にあるのかということが理解できました。

実際、あわら市の規模、小さい自治体においては距離が近いと、そもそも近いということは間違いなくあると思いますので、そこまで今予算化を急がずとも、風通しよく議論が活発になるということであれば、僕が提案していることがなされるということですので、そちらのほうが非常に望ましいと思っております。

ただし、そのように制度化せずに、もし本当にそのように活発な議論が行われるとする場合は、前提となる条件があると思っております。それは、まずは人的な条件、つまりそれを本当に上が許すのか、市長、部長、課長といった裁量権を持つ方々が本当にそのようなチャレンジを許してくれるのか、活発な議論をさせてもらえるのか、いきなりずばっと切らないのかというようなことがとてもとても重要だと思っております。

そのような風土というものを、これから、できるならば我々市民は行政に対して求めたいと思っておりますけれども、ぜひそこに対する皆さんの意気込みというものを、どなたが代表していただいても結構ですので、ぜひお示しいただけるとありがたいです。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいまのご質問でございますけれども、令和3年3月に改定されましたあわら市行財政改革プランには、各職員の共通認識として、「ふるさと「あ

わら市」を愛し、夢と志をもって、チャレンジする職員」を目指すべき職員像として挙げております。

社会情勢の急速な変化に対応するためには、職員には変化に柔軟かつ迅速に対応できる行動力やチャレンジ精神が求められており、そこにチャレンジする職員に対しては、人材育成の観点からも後押しをしていきたいと考えております。そのためには職員一人一人が主体性を持ち、自らの能力を生かし、生き生きと仕事ができる仕組みや雰囲気づくりが重要だと考えております。全ての職員が活躍できる風通しのよい職場風土づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。ご理解を賜りたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。我々議員側も、それを後押しするということが重要だと思いますので、全力で取り組みたいと思っております。

それでは、二つ目の質問に入らせていただきたいと思います。

ふるさと納税及び企業版ふるさと納税についてですけれども、市町村等の財政規模の小さい自治体における財源確保の手法として最も可能性を持っている手法がふるさと納税であるように思います。そのように可能性を持ったふるさと納税ですけれども、市町における取組の差が大きい制度であるという認識を持っております。

まずは、あわら市において、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の今年度の実績と現状を教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長（西川佳男君） ふるさと納税の現状は、全国的に制度の認知度やニーズが年々高まるとともに、コロナ禍における巣籠もり需要も相まって、令和2年度に全国の自治体が受け入れた寄附の総額は、前年度比1.4倍となる約6,724億円で過去最高を記録しています。この寄附額は今年さらに増加する見込みとなっています。

本市における令和2年度の寄附額は、前年度比1.7倍となる約1億1,000万で、初めて1億円を超えました。また、今年度の寄附額は昨年度を大きく超え、2月末現在、前年度比2倍となる2億1,868万8,000円となっており、過去最高を更新中でございます。

寄附額増の主な要因としては、返礼品の充実を図ったことが挙げられます。返礼品提供事業者や中間事業者と協働して、メロンや梨などの旬の果物をはじめ、米、若狭牛などの農畜産物やカニなどの魚介類、あわら温泉宿泊利用券のほか、市内企業が製作する家具類など新規の返礼品を開拓し、令和元年度に約150件であった返礼品の登録件数を現在は500件以上に増やしています。

また、中間事業者につきましては、株式会社JTBに加え、昨年7月からは、県内

商社である株式会社大津屋とも連携し、返礼品提供事業者へのアプローチやフォローの取組を強化しました。

さらに、寄附の窓口であるポータルサイトを増強するとともに、返礼品のPR写真をリニューアルするなど、返礼品の見える化、魅せる化を強化した取組も功を奏したと分析しています。

一方、企業版ふるさと納税につきましては、昨年度、地域再生計画「あわら市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し国の認定を受けるなど、企業からの寄附の受入れ体制を整えています。今年度には、第2期あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に伴い第2期の地域再生計画を策定し、改めて11月に国の認定を受けたところです。

こうした中、昨年12月に、東京都内の企業から寄附の申出があり、同月、寄附金を受領いたしました。なお、寄附額につきましては、寄附者から非公開の申出を受けておりますので、公表は控えさせていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） お答えいただき、とてもよく現状が分かりました。数字で聞くと、よりあわら市というのが、ふるさと納税に対してどれくらい増加しているのかというのが目に見えて分かるので、非常に素晴らしいなと思います。

では、実際今、寄附額、入ってくる額というものをお答えいただいたんですけども、逆に、あわら市から出ていっているほう、減収分というのも少しお聞かせいただいてもよろしいですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長（西川佳男君） 令和2年度のふるさと納税を通じた市民税、これはあわら市が他市へふるさと納税をしたことによる市民税、その減額分は1,972万8,612円でございます。約2,000万でございます。

なお、令和3年度は現在まだ確定申告中でございますので、数字は出ておりません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） ありがとうございます。よく分かりました。この差引きで考えることが非常に重要かと思っておりますので、またいろいろとお話を聞かせてください。

さらに、あわら市、今そのようにふるさと納税が非常に伸びていること自体は、とても素晴らしいことだと思っております。ぜひこの勢いを継続させて進めてほしいというふうに思うんですけども、一つ提案させていただきたいのは、この流れを加速するために、さらなる情報収集、そして戦略的に事を進めていくための推進チームをつくるのはいかがでしょうかというようなご提案です。

特に、ふるさと納税、そして企業版ふるさと納税ともに民間が大きく関わってい

く分野ですので、行政内で完結させるというのではなく、官民連携という形で推進チームをつくっていくのがよいのではないかと思います。いかがでしょうか、お答えください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長（西川佳男君） ちょっと全体的な流れも含めてご説明させていただきます。

現在、ふるさと納税の活用につきましては、ふるさとあわらサポート条例施行規則に基づいて寄附金の使途を定めております。その使途は、芦原温泉駅周辺や温泉街のにぎわい、教育や子育て、北潟湖などの自然、そのほか吉崎の歴史・文化等を生かしたまちづくりに関することなど幅広いものとなっております。一方、企業版ふるさと納税では、あわら市まち・ひと・しごと創生推進計画に寄附金の使途を同様に定めております。

一昨年から今年にかけて、ふるさと納税の額は順調に増えておりますが、その積立額はようやく2億5,000万円を超えた段階で、ハード事業の充実、ハード事業への充当、お金を出したというのも、令和元年度の金津小学校のプール工事に5,000万を充当したのみと、まだ小規模となっております。

ふるさと納税や企業版ふるさと納税は、市がより一層飛躍するための貴重な財源となるもので、今後は様々な事業への充当も考えていかなければなりません。

このため、市としましては、ふるさと納税の取組をさらに強化し、これまで以上に返礼品の充実を図るとともに、ふるさと納税に対するプロモーションを積極的に展開していきたいと考えております。具体的には、ポータルサイト上での効果的な広告や返礼品のさらなる充実、口コミやレビューなど、評価ポイントの上昇を目指す取組や寄附の誘導を強化したいと考えております。

また、返礼品のPRだけでなく、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなどを活用して、寄附者に興味・関心を持っていただけるよう、具体的な事業や構想を今後はPRしていきたいと考えております。これらにより、新たな寄附者の獲得、さらなる寄附額増を目指していきたいと考えております。

しかしながら、これらの戦略は、ふるさと納税を増やすための根幹の部分であり、まだまだ取り組むべき戦略はあろうかと思います。

議員ご提案の官民連携チームにつきましては、返礼品提供事業者や中間事業者、そして行政だけでなく、あわら市、そしてあわら市民全体があわら市のふるさと納税を呼びかけるセールスマンとなるよう展開していくための仕組みづくりになろうかと思います。今後は、そのチームについてどのような枠組みが望ましいかを研究させていただきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 1番、三上寛了君。

○1番（三上寛了君） 部長が最後におっしゃっていただいた、あわら市民全体がふる

さと納税のセールスマンになるというビジョン、非常によいというふうに思っております。その実現に向けて、市民側も協力したいというふうに思っておりますので、ぜひ共に進んでいただけたらと思います。関心を持っている事業者、現状では事業者ではないけれども、トライしてみたいというような事業者の声もいただいておりますので、ぜひ協力させていただけるとありがたいと思っております。

そして、もう一つ質問させていただきたいんですけども、具体的に、来年度、2022年度については、どのような体制、計画で進むのでしょうか、お聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) 先ほどまでの答弁と多少重なると思うんですが、先ほど答弁させていただいたように、来年度も返礼品の開発を進め、登録件数を増やし、またポータルサイトの増強など、PRについて、見える化、魅せる化の強化をしていきたいと考えております。加えて、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税など、返礼品の魅力だけでなく、あわら市を応援したくなるというメニューに取り組んでいきたいと考えております。

これらは、大都市圏の人をターゲットとしていますが、そのほか、例えばあわら市に勤務している人とか、常日頃からあわら市において消費をしている、あわら市近隣に住んでいる人をこれからはターゲットにして返礼品の開発もしたいと考えております。

体制につきましては、ふるさと納税が増えてくれば、返礼品の手配やお礼状の送付など事務量も増えてまいります。一方、新たな返礼品の開発は、小売業者や生産者との交渉も必要であり、事務というより営業という分野の仕事が増えると思えます。この分野を強化していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 先日の一般質問の中でも少し話が出たかと思いますが、まさに今おっしゃっていただいたところ、人員の拡充というところが最も重要に、規模を拡大するという意味では最も重要になってくるかと思うんですけども、もう一度その部分について、これからどのようにして進むのかをお聞かせいただけるとありがたいです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) ふるさと納税につきましては、推進室を設ける予定でございます。これまでの答弁でもございましたように、現職員は他の業務と兼務でやっておりますが、専任の職員をそこに配置して、体制を整えて実施していきたいと今は考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（卯目ひろみ君） 1 番、三上寛了君。

○1 番（三上寛了君） ありがとうございます。専任の方がいて進むということは、坂井市でも近い体制が取られているということは聞いておりますので、ぜひそのような体制も参考にしつつ、全力で進めていただけるとありがたいと思っております。

このように、ふるさと納税は本当に伸び代のある事業だと思っております。特に、今メインでお話しさせていただいたのは、ふるさと納税の一般のほうですけれども、企業版ふるさと納税についても非常に伸び代が大きい事業であると思っております。あわら市にゆかりのある企業というの、今思い浮かべると頭に幾つか思い浮かびますので、ぜひその企業に対しても積極的にアプローチをしていただけたらと思っております。

最後に、ふるさと納税について、それから増やすということについても、いま一度市長の意気込みを聞かせていただけて終わりにしたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいまご指摘いただいたとおりでございます。一番伸び代のあるふるさと納税、これをしっかり拡充していきたい、このような思いでございます。それから、組織の面でも、専門チームというんですか、そういう形を取っていきたい。今、部長のほうから答弁してもらったとおりでございます。

やはり歳出をいかに少なくするかとか、ここを縮めるかとかというのも大事でございますけれども、やっぱり歳入ですね、歳入をいかに増やすか、これには力を注いでいくべきだと考えておりますので、ただいまのご提案、十分また参考にさせていただきます。進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 1 番、三上寛了君。

○1 番（三上寛了君） お答え、とても頼もしいものだと思います。ぜひ、これからあわら市が発展していくために、力を合わせて協力できたらと思っております。

以上で、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○副議長（卯目ひろみ君） 暫時休憩いたします。再開は午後 1 時からといたします。
（午後 0 時 0 1 分）

○副議長（卯目ひろみ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 0 0 分）

◇山川知一郎君

○副議長（卯目ひろみ君） 通告順に従い、1 4 番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 1 4 番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎でございます。

質問に入る前に、皆さん、ロシアによるウクライナ侵略によって、連日、罪のない市民がたくさん殺されております。ロシアのウクライナ侵略は、明白な国連憲章違反で絶対許すことはできない。特に、唯一の戦争被爆国であり、福島原発事故を経験した日本としては、プーチン大統領が核兵器で威嚇したり原発を占拠するなどは、狂気の沙汰と言わなければなりません。

これを対岸の火事として傍観しているわけにはいきません。この侵略によって、原油や小麦の高騰など、我々の暮らしにも大きな影響が発生すると言われております。声を合わせて、侵略やめろ、戦争やめろの声をみんなで上げようではありませんか。

それでは、まず市長の施政方針について、選挙公約の中から幾つか一問一答で質問いたします。

まず、市長は学校給食完全無料化というのを表明されました。昨日から何人かの議員がこの問題を取り上げておりますが、私は無料化、大歓迎であります。これをいつから実施するのか、まず伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 学校給食無償化につきましては、昨日から多くの質問にお答えしておりますけれども、教育委員会、学校関係者、保護者の皆さんのご意見をいただきながら、実現に向けた制度設計を行う中で開始時期の検討を進めてまいりたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） できるだけ早く実施をお願いしたいなど。2022年度中には何とかなるというふうに期待をいたしておりますので。

この問題については、昨日質問された方は、これをやると市民の負担が増えると、だから反対という趣旨の意見もございました。私は、問題はですね、学校給食法にあると。給食は重要な教育活動であるというのは、文科省も教育委員会もみんな認めていると思いますが、教育活動の重要な一区分であるとするれば、これは当然、憲法に書いてあるように、義務教育は無償という趣旨から無償で行うのが当然だというふうに思いますが。学校給食法では、食材などは保護者の負担ということが書いてある。この法律も私に言わせればおかしいなというふうに思っております。

できるだけ早く検討したいということではありますが、もう一つ、この件については、食材は地場産農産物の利用を促進するというふうに言っておられます。給食センターで地場産の食材をできるだけ使っていただきたいと思っておりますが、具体的にどうやって地元の農家から仕入れをするのか、この点について、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 教育部長、江守耕一君。

○教育部長（江守耕一君） 農産物を含めた地場産食材の利用促進につきまして、本市では、学校給食センターにおいて、地場の旬の食材をできるだけ多く使用するような献立を工夫し、食材調達の際には優先順位をつけて、あわら市産を第1、ない場合は県内産、国内産として発注し、地場産使用率を高めるよう努めているところでございます。これにより、令和2年度に県が行った地場産食材の使用率調査では、県内市町の平均が42%である中、本市は63.7%と、県内トップの使用率となっています。

ただし、地場産食材の利用促進は、食材を利用する事業者と供給する生産者との間で、栄養バランスや安全性などを考慮しながら、食材の数量、価格、規格などの調整が必要となります。

昨年度、学校給食センターでは、生産者から直接意見を聞く場を設け、意見交換を行いました。参加した生産者からは、ハウス1棟分のコマツナを一度に収穫しなければならず、体への負担が大きいとか、後継者がいないので数年後に辞めたいといった声も聞かれまして、生産者の高齢化や減少等により、安定的な出荷が厳しくなっている現状が伺えました。

このような現状を踏まえますと、事業者と生産者をつなぐコーディネーターが調整を行っていく仕組みが今後はさらに重要になってくると考えています。現在、県やJAがコーディネーターを担っており、学校給食センターの献立に合わせて旬の農産物が安定的に供給されています。

また、新たな取組として、県では、市場に出荷できない規格外の地場産農産物の流通、加工の調整を行い、ニンジンや梨をすり潰してのり状にしたものを製品化し、学校給食センターでは、それらをスープの具材やハンバーグソースとして試験的に使用いたしました。令和4年度以降、柿やサツマイモをペースト状にしたものの製品化も予定されていますので、学校給食センターでは、それらをスイーツの材料として積極的に使用していく計画です。

引き続き、県やJAとの連携を強化しながら、地場産食材のさらなる利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 給食センターができる以前の自校方式でやっていたときは、給食数も100食とか200食程度ですからあれですけど、給食センターになって毎日2,000食以上ですね、作っているとなると、これを全部地元で賄うというのは、相当しっかりした体制をつくらないと難しいと。農家も、本当にどういうものを作ればいいのか、どれぐらい作ったらいいのか、こういうことを年間の作付計画から考えてやらないと、ただ適当に作っていて、余裕があったら出すわ程度では、とても給食センターとしては使えないということになると思いますので、そこはしっかり体制をつくって、さっきコーディネーターという話もありましたけど、そこ

らは本当に生産者としてしっかりした話合いをしてやっていただきたいなと思います。

それでは、二つ目の問題で、これも何人か取り上げておられますが、芦原温泉駅周辺整備の拡大ということについて、芦原温泉駅と竹田川をつなぐというのは、具体的にどのようなことを想定しているのか伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 芦原温泉駅と竹田川をつなぐというのは具体的にどのようなことを想定しているかにお答えをしたいと思います。

昨日の木下議員と室谷議員のご質問にお答えしておりますので、要点のみお答えしたいと思います。

新幹線開業までは、賑わい施設「アフレア」や交通広場など、駅直近部の整備を重点的に進めるとともに、これらの活用について具体的な方向性を定めてまいります。その上で、駅から竹田川までのうるおいエリアにつきましては、市民や周辺地域の皆様方、職員の意見などを聞いた上で、令和4年度に整備構想を描きたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 令和4年度中に構想ということで、今の時点ではなかなかイメージしにくいですね、駅と竹田川を結ぶというのが。そこらについては、しっかりした計画をつくっていただきたいなと思います。

それから、私が非常に問題だと思うのは、竹田川とつなぐのも悪くはないと思いますけれども、現在の駅前通り、シャッター通りとなっている、ここをどうするのかと。アフレアができたりビジネスホテルができて、今の駅前通りがシャッター通りでは、これはとてもどうしようもないなというふうに思いますけれども、どうやってこれを活性化するのか、この点についてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) お尋ねの駅前の商店街につきましては、令和元年度から駅前に進出する新たな事業者を対象とした、商業エリア空き店舗・空き家改修事業補助金、それから街なみ環境整備事業補助金制度を活用しまして、市外を含む事業者の進出を促す対策を今進めているところでございます。新規事業者が参入することで既存の商店事業者が刺激を受け、商店街の活力向上につながるものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) これからだというふうに思いますが、本当に今のままでは、新幹線が開通しても、よそから来られた方は何だということになると思いますので、何とか活性化するようにお願いすべきだというふうに思います。

それから次は、トリムパークかなづの総合的な見直しというのを掲げておられま

すが、この具体的な内容はどういうことでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) トリムパークかなづの総合的な見直しにつきましては、昨日の一般質問でもお答えしているとおり、子どもからお年寄りまで幅広い年代の方々に利用していただき、これまで以上にぎわう施設となるよう、今後、福井県と協議してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 私はですね、かねがね若い人たちが、あわら市には立派な工場がたくさんあるし、働く場はあると。ところが、若者が遊ぶ場がないという声を度々聞いてきたんですけど、私は一つの提案として、このトリムパークにスケートボード場を造ると。とすれば、今、若者には大人気らしいので、非常に人の集積をつくるという点でもいいのではないかなというふうに思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 教育部長、江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) ご質問のスケートボードにつきましては、現在、市内の愛好者を中心にスケートボード協会設立に向けた準備が進められており、県スケートボード協会の支援を受けて、初心者向けの体験イベントなどを企画していると伺っております。

スケートボード場の整備に関しましては、まずはスケートボード利用に関するニーズを把握した上で、どのような方法が可能であるのか、福井県と協議したいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) どれもまだ市長になられたばかりで、ほとんど、今、答弁を聞いておりますと、これからとにかく検討してということでございます。何とか本当にあわら市が活性化するように、特に若い人たちがあわら市に住んでよかったというようなまちになるように、ぜひ頑張っていたきたいなと思います。

それでは、2番目の問題に移ります。

福祉灯油の問題でございますが、12月議会でも取り上げました。原油高騰で、灯油をはじめ燃料用のガソリンとか、こういうものもどんどん値上がりをしております。加えて、ロシアのウクライナ侵攻によって、さらにこれが高くなるというふうに言われております。

12月議会でも申し上げましたが、原油高騰対策については、総務省も各自治体ができるだけ支援をするように、支援すれば2分の1の交付金で国としても応援をするというふうに言っておりました。

12月よりも状況はますます厳しくなっております。何とかこの交付税措置も活用しながらですね、早急に福祉灯油の実施をしてはどうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 福祉灯油の実施についてのご質問にお答えいたします。

福井県における3月2日現在の灯油の平均価格は、1リットル当たり約113円であり、昨年同期と比較しますと約35円の値上がりが見られ、全国平均とほぼ同水準の値上がりとなっています。なお、あわら市における平均小売価格は約100円であり、県の平均価格より低い価格で推移しています。

こうした中、市では、子育て世帯や生活困窮者等への支援として、まずは新型コロナウイルス感染症経済対策における子育て世帯への臨時特別給付金の給付を着実に進めてまいりました。また、1世帯当たり10万円の住民税非課税世帯等への臨時特別給付につきましても、早期の給付に向けて、現在、精力的に事務を進めています。

議員ご提案の福祉灯油とは、生活困窮者や母子世帯等を対象としたものと思われませんが、これらの世帯につきましては、12月定例会において議員の一般質問にもお答えしたとおり、臨時特別給付と対象者が重なるため、まずは給付金を早期にお届けすることとしており、市としては福祉灯油を実施することは考えておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 市として、子育て世帯の臨時特別給付とか住民税非課税世帯への臨時特別給付、これはこれで大いに結構なことなのですが、原油高騰でいろいろ非常に苦しんでいるというのは、一般家庭だけじゃなくて、交通運輸業者とかですね、こういう人たちも大変に燃料が上がって苦しいということになっております。

こういう中で、隣の坂井市は、総額700万円だったと思いますが、福祉灯油を実施しております。県内でほかにもやっているところはあるんじゃないかなというふうに思いますが、この臨時特別給付、もうそれはそれであれですけども、やっぱりこれだけ燃料がですね、灯油、原油が値上がりしているという中では、そういう事業者への支援も含めてですね、ぜひやるべきではないかなと思います。市長、この点についてはいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 確かに、灯油の値段が上がっていることは確かでございますし、議員提案の福祉灯油というものに関しては、生活困窮者の皆さんや母子世帯を対象にしたものと思っております。他市町の状況も調べさせていただきたいと思っております。今この時点では、部長答弁と私は同じ考えでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 私は、さっきも言いましたけど、国も半分は交付で、活用してくれということを行っているわけですし、坂井市の細かいことはちょっと聞いておりませんが、総額で700万と、そうすれば、半分、350万は国から来るということになるんだと思います。だから、そんなに、坂井市と同じような基準でやれば、二、三百万で済むことだなというふうに思いますので、ぜひもう一度検討していただいて、ぜひ実施するようにはしてほしいなということ強く求めたいと思います。

それでは、三つ目の問題に移ります。

耳の聞こえにくい、難聴者の補聴器購入に対する助成です。耳が聞こえにくい難聴者は、他人の声が聞きづらく、ほかの人との交わりを避けるようになると言われております。それも原因で認知症の原因になる可能性も大いにあると言われております。難聴は高齢者に多いわけですがけれども、いつまでも明るく楽しく生きるためには、補聴器は欠かせないというふうに思います。

しかし、補聴器というのはかなり高額でありまして、買えないという方もおられます。今、幾つかの自治体では補聴器購入に対する助成を行っております。あわら市でも、ぜひ補聴器の購入に対する助成をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 難聴者の補聴器購入に対する助成についてのご質問にお答えいたします。

障害者福祉制度においては、高齢者も含め、身体障害者福祉法に基づき認定を受けた難聴者に対して、障害者総合支援法の補装具費支給制度により、購入に要する費用の一部を助成しています。

補聴器の種類は、ポケット型や耳かけ型、オーダーメイドによる耳穴型など様々でございますが、一般的な補聴器は耳かけ型であり、その費用は約5万円で、その約9割を公費で負担しています。

なお、この制度による65歳以上の高齢者に対する補聴器購入助成の実績は、令和2年度に11件、約63万円、令和3年度は2月末現在で10件、約90万円となっています。

一方、身体障害者手帳を所持するまでには至らない加齢性の難聴は、高音域の聴力の低下や言葉の判断能力の低下など個人差はありますが、70歳を超えると半数近くの人にこれらの症状が現れると言われております。

議員ご指摘のとおり、高齢者の難聴は周囲との円滑なコミュニケーションが阻害され、認知機能の低下により、要介護状態に至るリスクが増加すると多くの調査研究で報告されています。市では、こういった難聴により社会生活に支障を来す方につきましては、まずは専門医にご相談をいただき、身体障害者手帳の取得をお勧め

するとともに、手帳取得後に補聴器を購入するようにご案内をいたしております。
したがって、広く高齢者を対象とした購入費の助成の実施は考えておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今の答弁でもありましたように、身体障害者の認定を受ければですね、非常に、9割ぐらい助成されていると。これはいいんですけれども、ただ、さっきの答弁でも、70歳超えると半分ぐらいの人は難聴になるということが分かっているわけなのに、実際に身体障害者の認定を受けて助成を受ける人は年に10件前後と。実際には難聴でありながら、そういう補助を受けられない人が圧倒的だというのがはっきりしているというわけです。

ですから、やっぱり障害者手帳を、認定を受けなくても、聞きづらいという人には何とか助成をするということが必要だと。そうしないと、本当に高齢者はですね、難聴がひどくなると、本当にもう、どこにも、外に出たくない。人と交わっていても全然話が合わないとかですね、そういうことになっていくわけで、今のやり方では本当に不十分だと。年に10人ぐらい程度ですからね。何とかもう少し広げてですね、県内ではまだどこもやってないかもしれませんが、全国的にはかなりの自治体で、補聴器購入に助成をしている自治体はたくさんあります。

本当に高齢化社会で高齢者が多いわけですから、高齢者が本当に楽しく過ごせるようにするためには、ぜひ補聴器購入の助成を真剣に考えていただきたいなと思います。この点についても、最後に市長に見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 山川議員のおっしゃること、お気持ちはよく分かります。

ただ、やはり障がいがあるということではいろんな支援をするということになっていきますので、加齢が原因でということになりますと、そこのところはなかなか支援しにくいんじゃないかなというふうに、私も今、部長答弁を聞きながらそういうふう感じているところでございます。

ある程度、高齢者の方は、補聴器を買うお金ぐらいは持っておられるんじゃないかなと、個人的にはそういうふうに思っているところでございます。議員のおっしゃることはよく分かりますけれども、今のところは部長答弁と私は同じ考えです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) ちょっとそこは認識が違うのではないかなというふうに思います。

補聴器もいろいろ程度がありまして、安いものから高いものまで、中には10万を越すようなものもあるそうですが。

それとですね、それぐらいの金は持っているやろうとおっしゃいますけれども、今現実にはですね、なかなか、それはまともにちゃんと年金がもらえている人は負

担できると思いますけれども、年金のない人とか、そういう高齢者もたくさんおられます。ですから、やっぱりそこは実態をしっかりと見て、別に、駅周辺整備とかトリムパークとかって、何百万とか何千万、何億かかるような事業ではないわけですから、ぜひもう一度そこはよく実態を見て検討していただきたいなと思います。

以上で質問を終わります。

◇島田俊哉君

○副議長（卯目ひろみ君）　続きまして、通告順に従い、3番、島田俊哉君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君）　3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君）　それでは、質問者の最後になってしまいましたけれども、12番目に、3番、島田俊哉、通告に従いまして、一問一答のスタイルで質問をさせていただきます。

まず、質問の前に、森新市長、市長就任おめでとうございます。

今日は二つの事項、テーマについて質問をさせていただきます。

まず一つ目でございますが、市職員の人材育成についてということで質問をいたします。

市の職員は、あわら市の公共の福祉の向上やあわら市の発展に力を尽くしたいんだというふうの高い志を持って奉職した人材でございます。それを市民が税をもって投資をしているという、まさに市民の共通の財産であると私は考えます。

市長は、ご自身の任期中に限り、職員を自分の補助機関として市民から預かり、共に市政の発展に努めるということになると思いますけれども、その期間において、職員が市民サービスの実際の担い手として、なお一層、よりよい仕事ができるように人材育成を図ることが、さらなる市民サービスと市民の満足度の向上につながるものと思います。

これから森市長は職員と共に仕事をするに当たって、どのように職員との信頼関係を築き、そして職員の人材育成に結びつけていこうと考えているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

なお、これにつきましては、これまでの質問の答弁でもあったことについては省略していただいて結構です。よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君）　市長、森　之嗣君。

○市長（森　之嗣君）　市職員の人材育成についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、市政発展、市民サービスの向上には、市政の最前線で働く職員との信頼関係の構築が大切であり、多様化、高度化する市民ニーズに対応できる職員を育成していくことが重要であると考えております。

まず、どのように職員との信頼関係を構築していくかについてでございますが、

選挙公約にも掲げましたが、クリアな市政運営を目指すためには、市民の意見を聞くとともに、職員と十分議論を重ねていくことが重要であると考えております。

私は、常日頃から、聞く耳を持っていると申し上げていますが、様々な意見を聞くことで、市民も職員も納得のいく行政運営ができるものと考えております。時には即座に決断を迫られることもあろうかと思いますが、限られた時間の中で職員の意見に耳を傾け、その意見を施策に反映させることにより、職員との信頼関係が構築できるものと考えております。

次に、職員の人材育成についてであります。人口減少、少子高齢化、情報化社会など、社会情勢の急速な変化により市の業務は増大し、行政課題はより多様化、高度化しております。様々な市民のニーズに迅速に対応し、質の高い持続可能な市民サービスを提供し続けるためには、職員一人一人のより一層の行政経営能力、政策形成能力などの資質向上を図ることが求められております。

そのためには、困難な課題にも意欲的にチャレンジできるよう、職員のやる気を高めることが最も重要でございます。やる気の向上には様々な側面が考えられますが、まずは職員が生き生きと仕事ができる仕組みや雰囲気づくりが重要だと感じております。さらに、行政課題が多様化、高度化し、困難な課題が山積してはいますが、これに果敢にチャレンジできる職場風土づくりにも努めてまいりたいと考えております。あわせて、その取組をサポートし、取り組む姿勢を正しく評価するための評価制度の構築も検討してまいります。

人材育成には、その他人材の確保、人事異動、研修、人事評価など様々な手法が考えられますが、まずは職員のやる気を向上させることに取り組み、今後とも職員と十分な議論を重ねてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） 答弁ありがとうございます。特に、職員のやる気を向上させるんだということが印象的でした。

私も職員の育成につきましては、いい言葉があるなと思ってご紹介したいんですけども、山本五十六という日本の連合艦隊の司令長官の言葉で、「話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず」という言葉があります。今、市長がお答えいただいた内容がこれに含まれているかなというふうに思いますけれども、職員ととことん話し合い、嫌なことにも十分耳を傾け、よし、分かったと、俺が責任を持つからやってみてくれということになれば、なかなか職員、人は育たないんじゃないかなというふうに思います。やる気がよい仕事を生み、よい仕事が市民満足の向上を図り、さらに職員のやりがいを増して、なおよい仕事をするというプラスのスパイラルを生むようなことを講じていただきたいなというふうに思います。

それと、私は40年以上職員をさせていただきまして、いろんな首長さんにお仕え申し上げましたけれども、一つ、首長さんになったからには、「一視同仁」という言葉があります。誰も差別をせず、全ての人を平等に見て、同じように思いやりを

持って待遇をする言葉です。対義語に「えこひいき」という言葉がありますけれども、自分の周りにイエスマンの職員で固めてはならないんだらうなというふうに思います。職員は、それをすると、市民目線でなく、市長の顔色を見ながら仕事をするようになってしまい、結果的によい市民サービスができず、市民が一番損をしてしまうかなというふうに思います。耳の痛い意見を言う職員も大切にしていきたいなと思います。

それでは、二つ目の質問でございます。

北陸新幹線の県内開業に向けた取組についてということで、いよいよ県内開業も令和6年春と、あと2年余りを残すことになりました。交流人口、関係人口の拡大によるあわら市の活性化などに大きな期待を抱くところでございます。

しかしながら、新幹線の開業は魔法の小づちではありません。これは、高速交通体系の整備という必要条件の一つが整備されるということであり、新幹線の開業が絶対十分条件にはなり得ません。逆に言うと、本当に人を引きつける魅力的な地域は、たとえ交通不便なところであっても人は訪れるものであると思います。

県内開業によりまして、ようやく福井県も、平成27年の金沢開業に続いて、北陸大交流時代の仲間入りを果たすということになりますが、これは首都圏の目の肥えた巨大マーケットから、勝ち組と負け組の厳しい審判を受けることを意味するものであり、この点については先行開業事例を見ても明らかではないでしょうか。

では、どうしたら勝ち組に生き残れるのかということになりますが、それは市民が誇れるまちづくりをすることに尽きるんだと私は思います。市民が地域で生き生きと誇りを持って暮らすことが最大の観光資源になると思います。昔の物見遊山的な観光の時代はとくに終わり、バブル崩壊後は、旅行者は旅先で地域の人々の日常生活を共有したいという時代になってきております。それを実現するためには、その地域にないものねだりをせず、地域のあるもの探しをして、地域の歴史や文化、景観、自然、温泉、食材など、掘り起こし、磨き上げ、旅人と共有できるような仕組みが必要ではないかと思えます。

あわら市には、観光協会という観光客誘致の組織があり、地域の自慢、言わば地場産品ですね、それにストーリーを付加し、商いのできる商品としてマーケットに告知をし、流通させ、誘客することは得意ですが、観光資源の種、ネタである、まち自慢を担うまちづくり団体との連携、強化が鍵となっています。

あわら市にも各種のまちづくり団体が存在し、それぞれの活動を展開しておりますが、まちづくり協会とか観光地域づくり法人、いわゆるDMOは今のところは存在しません。市内のまちづくり団体を束ねて、同じベクトルで各団体が得意とする分野のまちづくりを展開することが重要ではないかと思えます。

現在の観光協会を観光まちづくり協会に再編したり、全国の多くの観光地でも登録DMOや、登録の前段階の候補DMOの取組が進んでおりますように、観光地域づくり法人（DMO）を立ち上げる方法もあるんじゃないかなと思います。

まちづくりと観光の連携が、今後のあわら市の住んでよし、訪れてよしのまちづ

くりには必要不可欠であると思います。このまちづくりと観光の連携に向けたDMOなどの体制整備については、今後の一般質問で取り上げさせていただこうと考えております。

大変前置きが長くなってしまいましたが、今回はまさに市長の選挙公約にも掲げてございましたように、新幹線開業の効果、利益を最大限にかつ全ての市民や産業が享受できるよう、観光事業者だけでなく、まちを挙げての体制整備が必要だと私も考えておりますけれども、どのような体制整備を考えているのかお聞かせいただきたいんですけれども、その前に、私の一つの提案にすぎませんけれども、例えば観光はとても裾野の広い産業であることを理解していただいて対策を進めるために、北陸新幹線芦原温泉駅開業対策連絡協議会の設立を提案させていただきます。

この協議会は、市はもとより、観光協会、旅館組合、商工会、JAに加え、各分野の市民や事業者、まちづくり団体が参加し、検討する内容は、着地型旅行商品の造成・流通部会ですね。これはこれまで、今もやっていますうららんとか、何度もやってきましたモニターツアーの積み上げてきたプログラムの中から、これは商品になるというものをよりすぐって商品を作って行って流通させる。

それと、広報宣伝部会ですね。星の数ほどありますホームページやSNSの活用だけでは、不十分じゃないかなというふうに思います。

それと、三つ目は2次交通の整備ですね。これにつきましては、加賀市や坂井市でももう取り組んでいるMa a Sなんかも含めて検討しなくちゃいけないでしょうと思います。

それと、観光に行政のボーダーラインは関係ございませんので、広域観光の推進。

それと、新しいマーケットであります首都圏からの誘致をどうするんだということ。

それに加え、首都圏はいいですけれども、これまで50%以上のお客様が関西・中京からのお客様でした。そのお得意様を今後もどうしていくんだということを考えること。

それと、インバウンド推進。これは、観光は平和産業でございますので、病気とか紛争とか災害とかがあると一遍に駄目になってしまいますけれども、コロナ収束後には復活できるかなという可能性もあります。

それと、マイクロツーリズムですね、小さなエリアの観光。これはコロナ禍においても十分効果的でありました。

それと、開業の機運、おもてなしの心の醸成。おもてなしの心につきましては、観光事業者は商売なので、当然におもてなしの心は十分備えておりますが、一番大切なのは、一般市民も含めた市全体の、ぜひ来てくださいというおもてなしの気持ちを醸成することだと思います。

それと、幾つかガイドが育っているようでございますが、市民ガイドの育成部会。特に歴史物というのは、自然とか景観とか、見て分かるものはいいんですけれども、歴史物というのは、歴史は語られてよみがえるという言葉がありますけれども、やっ

ぱりガイドがないと歴史物というのはちょっと難しいんだというふうに思います。

それと、何度も話が出ております芦原温泉駅の周辺の整備部会。竹田川とどう結んで、にぎやかな駅周辺を整備するんだということ。

それと、賑わい施設「アフレア」ですか、その運営検討。ハードにつきましてはお金があればできますが、運営のソフトは、これは全く腕の見せどころであり、大変大切だと思います。

それと、先ほども話がありましたけれども、DC（デスティネーションキャンペーン）等のイベント実施部会。

これらの部会を設置し、専門的かつ戦略的に実働する組織としたらいかがでしょうか。特に、私が心配しておりますのは、首都圏のマーケットは巨大であり、魅力的ではございますけれども、よほどニッチマーケットにぐさっと刺さるようなとんがったものでない限り、首都圏のマーケットの人はあわら市観光のお客さんとなり続けてくれるのかということです。

あわら温泉にしましても、これまで関西・中京の奥座敷と言われましたが、大阪完全開業までにはまだまだ時間がかかり、関西・中京のお客様を減らさないという努力がぜひとも必要だと考えます。

また、あわら市の独り勝ちというのはありません。首都圏の人は、同じ時間、同じ料金で日本のどこのエリアでも行けます。その中で、まずは北陸を旅先に選んでもらうためには、北陸は一つという大局的な姿勢が必要であります。

まだちょっと時間があると思うんですけども。

北陸につきましては、富の富山、金の金沢、幸福の福井というふうに、富と金と幸福が三つそろっている、まさに未知なるゴールデン地帯だというふうに思います。そういう思いで、北陸は一つという大局的な姿勢が必要であり、また、県内市町はもとより、加賀4湯や、北陸最大のブランドである金沢との2次交通も含めた連携ですね、金沢プラス福井・あわらも欠かせないんだろうなというふうに思います。

現在では、福井までまだ新幹線が来てないということもありますけれども、北陸で申し上げれば、金沢だけというのが圧倒的でございます。その次に多いのが金沢プラス能登、その次が金沢プラス加賀、その次、4番手が金沢プラス富山ということで、立山黒部、五箇山、氷見、その次にやっと金沢プラス福井となっており、これからまさに勝負だと思います。

さらに、開業前のカウントダウンイベントを含め、開業後に実施する開業記念イベント、またあわら市合併20周年記念、あわら温泉開湯140周年、そしてJR6社が総力を挙げて実施する国内最大級の観光キャンペーンであります北陸デスティネーションキャンペーンを効果的に組み合わせ、一気呵成にあわら市観光の反転攻勢に打って出なくてはなりません。既存体制の活用や充実でも対応可能だと考えますが、どのような体制整備をもって最大限の効果を享受できるように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長（武田正彦君） 北陸新幹線県内開業による経済効果を市全体に波及させ、かつ最大限に享受するためには、まずは市観光協会の体制の整備、強化が重要であると考えております。

北陸新幹線芦原温泉駅開業が2年後に迫る中、DMOですとかまちづくり会社の組織づくりに要する時間、費用、これらを考慮しますと、市としましては、観光協会の体制を補強しながら新幹線開業を迎えることが望ましいと今考えています。

ただいま議員からご提案いただきました内容も参考にさせていただきながら、観光協会の体制強化に加え、まちづくり団体や関連事業者との連携も含め、体制整備などについても検討を進めたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） あと7分ありますので。

ありがとうございます。私の提案も参考にして考慮いただけるということで、大変うれしく存じております。

急ぐべき事項としまして、令和6年10月から北陸のDCが始まりますが、1年前の令和5年10月に、今度は福井県で全国宣伝販売促進会議、販促会議が開催されます。ここでもちまして、全国に向け、北陸の福井県にあわら市ありというものを大いにPRしなければなりません。

この販促会議には、全国からありとあらゆる観光関係者が一堂に集まってくれます。JR関係、6社関係ですね、あとJR関係の旅行会社。例えば、西ですと日本旅行、東ですとビュートラベル、そういうふうな旅行会社。また、大きいところのJATA会、また小さいところのANTA会、そういったところの旅行エージェントですね。それと旅行会社の編集者、個人ライターなど、わざわざ行かなくても、向こうから一堂に集まってくるので、これは絶好の機会と捉えまして、そういう人たちに、あわら市に創客したくなるような旅行商品やイベントの内容を強烈にアピールする必要があります。残された時間は1年半でございます。のんびりしている時間はないと思います。

それと、今急ぐべき事項としてということで、去年の一般質問でも取り上げられていましたが、今回の開業を100年に一度のビッグチャンスと捉えて、スピード感を持って取り組むべきものと、今回の開業を10年、50年、100年、その頃には令和の大合併で、あわら市はもうないかもしれませんが、そういう先を見据えたまちづくりのターニングポイントとして、じっくり確実に取り組むべきもの、この仕分が大切だと思います。

特に、ハード整備については、役所の主導で箱物を造って、完成後にどんなふうに使ったらいいんだろうかというふうなハード先行ありきの昔のやり方ではなく、まちづくり先行のソフトに合わせて、その夢を実現するためには、その計画を実現するためにはどのようなハードが必要なのかという、ソフト先行のハード整備の考

えが望ましいと思います。また、ハードも、つくり手の理論で、最初から完全につくり込むという考えではなくて、ハーフメードで、ある程度つくっておいて、その後のまちづくりの進展などに合わせてハードを進化させるという手法もあるんだと思います。

いろいろ長々とお話をさせていただきましたけれども、最後に、森市長には、オミクロンによるコロナ感染が広がり、大変厳しい環境の中での船出となりました。聞く力を持つ庶民派市長として市政発展に尽力していただきたいと思います。

以上で、3番、島田、質問を終わります。ありがとうございました。

◎散会の宣言

○副議長（卯目ひろみ君） 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

明日から3月23日までは休会とします。休会中に付託されました案件につきましては、それぞれの常任委員会において審査をお願いいたします。

なお、本会議は3月24日に再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。どうもお疲れさまでした。

(午後2時02分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和4年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員

第 1 1 1 回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

令和 4 年 3 月 2 4 日 (木)

午後 1 時 3 0 分開議

1. 開議の宣告

- | | | |
|---------|------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 議案第 1 号 | 令和 3 年度あわら市一般会計補正予算 (第 1 0 号) |
| 日程第 3 | 議案第 2 号 | 令和 3 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 4 | 議案第 3 号 | 令和 3 年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 5 | 議案第 4 号 | 令和 3 年度あわら市水道事業会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第 6 | 議案第 5 号 | 令和 3 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 7 | 議案第 6 号 | 令和 4 年度あわら市一般会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 7 号 | 令和 4 年度あわら市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第 8 号 | 令和 4 年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 1 0 | 議案第 9 号 | 令和 4 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算 |
| 日程第 1 1 | 議案第 1 0 号 | 令和 4 年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計予算 |
| 日程第 1 2 | 議案第 1 1 号 | 令和 4 年度あわら市水道事業会計予算 |
| 日程第 1 3 | 議案第 1 2 号 | 令和 4 年度あわら市公共下水道事業会計予算 |
| 日程第 1 4 | 議案第 1 3 号 | 令和 4 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算 |
| 日程第 1 5 | 議案第 1 4 号 | あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 6 | 議案第 1 5 号 | あわら市特別会計条例の全部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 7 | 議案第 1 6 号 | あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 8 | 議案第 1 7 号 | あわら市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 9 | 議案第 1 8 号 | あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 2 0 | 陳情第 1 号 | 北陸新幹線が大阪へ延伸するまで、特急「サンダーバード」「しらさぎ」を J R 西日本・J R 東海の運営・運行で現行のまま存続させることを求める陳情 |
| 日程第 2 1 | 陳情第 2 号 | シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出 |

			に関する陳情
日程第 2 2	請願第 1 号		インボイス（適格請求書）制度の中止を求める請願
日程第 2 3	請願第 2 号		「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める請願
日程第 2 4	報告第 2 号		専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
日程第 2 5	報告第 3 号		専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
日程第 2 6	報告第 4 号		専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
日程第 2 7	議案第 3 0 号		あわら市副市長の選任について
日程第 2 8	発議第 1 号		シルバー人材センターに対する支援を求める意見書
日程第 2 9	発議第 2 号		ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議し即時撤退を求める決議
日程第 3 0	議員派遣の件		

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	城戸橋政雄
教育長	甲斐和浩	総務部長	後藤重樹
創造戦略部長	西川佳男	市民生活部長	堀江好美
健康福祉部長	糠見敏弘	経済産業部長	武田正彦
土木部長	永井宏昌	教育部長	江守耕一
土木部理事	西川秀和	土木部理事	龍田雅人
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	大角勇治	事務局長補佐	早見孝枝
主査	佐々木良晃		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、山川知一郎君、15番、北島 登君の兩名を指名します。

◎議案第1号から議案第13号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第2から日程第14までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査願っておりますので、予算決算常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） 予算決算常任委員会に付託されました案件の審査結果の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第1号、令和3年度あわら市一般会計補正予算（第10号）についてから議案第5号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）までの補正予算5議案及び議案第6号、令和4年度あわら市一般会計予算についてから議案第13号、令和4年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算までの当初予算8議案について、二つの分科会を設置し、3月10日、11日に総務厚生分科会、3月14日、15日に産業建設教育分科会を開催いたしました。各分科会においては、所管事項について慎重に調査いたしました。

これを受けて、3月23日、委員会を開催いたしました。各分科会長から調査の報告を求め、審査を進めた結果、議案第6号、議案第7号、議案第8号は賛成多数で、その他の10議案は賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

まず、議案第1号、令和3年度あわら市一般会計補正予算（第10号）について、主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

最初に、総務課所管について申し上げます。

まち・むらときめき推進事業補助金1,000万円の減額について、委員からは、まち・むらときめきプランの県の補助金が令和4年度で終わるのに合わせ、市は4年間で終わるということで進めてきたと思うが、執行率が悪いのであれば、令和4

年度で何か工夫するなどの考えはあるかとの問いがあり、理事者からは、補助金申請の受付を年2回から、4月から11月まで継続的に補助金申請を受け付ける方式に改正し、申請しやすいように取り組み、集落へは市のほうから積極的に声をかけ、補助金の執行に努めたい。また、4年間でこの事業は終わるが、引き続き集落の活性化が図られる事業については今後検討するとの答弁がありました。

また、別の委員からは、まち・むらときめきプランがつけられた背景は集落の活性化ということだったと思うが、どれくらい区民に対して行政の意図が届いているのか、区民のアイデアが組み込まれているか非常に疑問である。もっと区民が意見を出しやすい制度設計があると使いやすいものになると思われるので、目標設定をして進めてほしいとの意見がありました。

次に、政策広報課所管について申し上げます。

企画経費の吉崎経済会議開催補助金の35万円の減額について、委員からは、新幹線開業に向けて、全国からあわら市を注目させるための事業として行ってきたはずだが、新型コロナウイルスにより思うようにできていない。これからも継続するのかとの問いがあり、理事者からは、これまでの内容を検証し、判断をしていきたいとの答弁がありました。

次に、市民協働課所管について申し上げます。

ふるさとあわらサポート基金事業2,240万円の増額について、委員からは、ふるさと納税はあわら市にとって大事な収入源で、寄附額の伸びは職員の頑張りだと思うが、さらに増えるようにポータルサイトを増やす考えはないかとの問いがあり、理事者からは、現在四つのポータルサイトで行っているが、業務量や返礼品提供事業者の負担、現在のシステムとの連携性を調査しながら、整合性が取れるのであれば前向きに検討を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

公害対策経費の公害測定調査委託料91万4,000円の減額について、委員からは、割合的には大きいが入札差金なのかとの問いがあり、理事者からは、事業所臭気調査、河川水質調査、事業所排水調査、自動車騒音常時測定事業、臨時調査、ダイオキシン類全て含めての入札差金となっているとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

多面的機能支払交付金の2,923万2,000円の減額について、委員からは、事業が行えなかったのかとの問いがあり、理事者からは、国の多面的機能支払交付金が今年度の要望額の74.8%しか割当てされなかったため減額になったとの答弁がありました。

次に、商工労働課所管について申し上げます。

スモール・ビジネス支援事業の350万円の減額について、委員からは、4件の申請があつて1件を採択したと説明があつたが、残りの3件は要項に合わなかったのかとの問いがあり、理事者からは、第1審査で書類審査し、その後の中小企業診断士等の外部審査員を入れたプレゼン審査会で、事業計画等についてやや厳しい面

があるため、不採択となったとの答弁がありました。

また、別の委員からは、商工振興経費の商業エリア空き店舗・空き家改修事業補助金500万円の減額について、空き店舗と事業者とのマッチングはどのようになっているのかとの問いがあり、理事者からは、空き店舗や空き家の情報を公開しており、空き店舗を活用したい方については、今はJR芦原温泉駅前の空き店舗について紹介しているとの答弁がありました。

次に、新幹線まちづくり課所管について申し上げます。

北陸新幹線関連公共施設等整備事業補助金340万7,000円の減額について、委員からは、15集落に対する新幹線関係の補助ということだが、予算は幾ら残っていて、最終年度はいつかとの問いがあり、理事者からは、区に配分する事業費の合計は2億9,400万円で、現在、全体の95%くらいを区に支払っている。また、市が発注する工事分は1億7,740万円ほどあり、現在30%を消化している。事業の期限は令和6年度までとなっているとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

中学校施設整備事業の金津中改修工事の工事請負費2,020万3,000円の減額について、委員からは、多額の入札差金が出たのは設計に問題があったのではないかと問いがあり、理事者からは、最低制限価格ぎりぎりのところで応札があったため、設計についてはコンサルタントに委託しており、過大設計ではないとの答弁がありました。

なお、そのほかの所管課については、特段の質疑はありませんでした。

続いて、議案第2号、令和3年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

一般被保険者療養給付費の3,000万円の増額について、委員からは、コロナ禍で必要な医療の診察を控える人がいたが、コロナ前の令和元年度と同じレベルに戻ったということで理解してよいのかとの問いがあり、理事者からは、月額支払い額を見ても増加している点で間違いはないと思っており、また、団塊の世代が全て2割負担の70歳以上になったことも影響しているとの答弁がありました。

次に、議案第3号、令和3年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第4号、令和3年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）、議案第5号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）については、特段の質疑はありませんでした。

続いて、議案第6号、令和4年度あわら市一般会計予算、所管事項について、所管課ごとの主な質疑について申し上げます。

最初に、総務課所管について申し上げます。

防災経費の交付金38万円について、委員からは、防災組織に対する補助額は含まれているのかとの問いがあり、理事者からは、3万円が防災士の会、残りの35万円を地区の防災士会が防災資機材を購入する補助金として計上しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、災害が起こったときに先頭で動いてくれる防災士をどのように市として位置づけしているか、また、補助金が少ないのではないかとの問いがあり、理事者からは、防災士は、職員の数が限られた中において、一緒に活動してもらえる非常に大事な組織である。日赤奉仕団などと連携し学習会を開催したりするなど、横の連携も取りながら、限られた予算の中で知恵を絞り活動を行っているが、補助金に関しては、今後協議を行っていききたいとの答弁がありました。

次に、財政課所管について申し上げます。

地方債の内訳について、委員からは、合併特例債を都市構造再編集中支援事業、都市公園整備事業とB&G海洋センター改修工事の三つに充ててあるが、合併特例債の残金は幾らかとの問いがあり、理事者からは、合併特例債の市の発行限度額は94億6,000万円程度で、令和4年度は2億2,280万円を発行する予定であり、発行可能額の残額は1億1,530万円になる予定であるとの答弁がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

公用車管理経費の備品購入費270万円について、委員からは、公用車はEV車に切り替え、購入するののかとの問いがあり、理事者からは、令和4年度はライトバンと軽自動車の購入であり、EV車の予定はないが、今後、購入する自動車の種類によって検討していきたいとの答弁がありました。

次に、政策広報課所管について申し上げます。

情報化推進経費の地域活性化起業人負担金について、委員からは、あわら市のDX推進に係るICTアドバイザーに勤務してもらうための予算で、1人分の限度額560万円ということだが足りるのかとの問いがあり、理事者からは、今回は最初ということで、特別交付税の範囲内で雇うことにしており、まずは各課での具体的な事業を検討するために利用したいと考えている。今後、人数を増やしていくことになれば、改めて相談させていただくとの答弁がありました。

次に、市民協働課所管について申し上げます。

移住定住促進事業について、委員からは、改修ばかりでなく新築の場合の補助金も出すべきであり、また、市外からの転入者も移住とみなし、あわら市独自の補助金を出して人口減少を止めるべきではないかとの問いがあり、理事者からは、都市との競争に打ち勝つためにも、魅力ある支援金、補助金となるよう、できるだけ早く制度設計を示すよう協議していくとの答弁がありました。

次に、市民課所管について申し上げます。

戸籍住民基本台帳経費のマイナンバーカード取得促進事業、消耗品費2,000万円について、委員からは、図書カードからギフトカードになった理由は何かとの問いがあり、理事者からは、子どもへの交付率が低かったので図書カードとしていましたが、交付率が伸びたので、これをギフトカードにすることによって広い年齢層に活用していただけるということで、切り替えたいとの答弁がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

海洋漂着物等地域対策推進事業の委託料100万円について、委員から、この事

業は特定の業者に委託するののかとの問いがあり、理事者からは、海岸線漂着のごみは特別なごみ処理が必要で、清掃センターに持っていけないため、ボランティアで集めたときに委託する収集業者に海岸に来てもらい、直接処理をしたい。また、ごみを回収する際の委託料としても使えるので、検討しながら使っていきたいとの答弁がありました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

重層的支援体制整備事業について、委員からは、重層的支援が始まることにより補助金はどうなるのか、また職員の業務は変わるのかとの問いがあり、理事者からは、本事業が実施になると、福祉に関わるあらゆる補助金が全て交付金化となり、所管課で補助金交付申請を受けて決定するという事務的な作業は軽減する。一方で、いろいろな会議を開催することになり、職員の違った事務的負担は増加するとの答弁がありました。

また、別の委員からは、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業の210万円について、支給の金額は幾らなのか、どういう審査を行うのか。令和3年度に受けていて令和4年度にも受けられるのかとの問いがあり、理事者からは、1人世帯は6万円、2人世帯は8万円、3人以上の世帯は10万円と区分がある。基本的に、緊急小口資金や総合支援貸付金の借入れができない方が対象となり、新型コロナウイルスの影響により収入が減ったということが証明される書類を添付し申請する。また、定収入を得られるような職が得られない場合は再度申請し、再支給があるが、収入と貯蓄、資産が基準額以下で、求職活動を行っていることなどが審査の対象となっているとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

子育て世代包括支援センター事業の特定不妊治療助成金450万円について、委員からは、不妊治療は保険適用になったのに、なぜ昨年度より30万円減額なのかとの問いがあり、理事者からは、減額は令和3年度の申請の実績に応じた金額であり、来年度の保険適用に向けてどのような形で補助していくか検討していくとの答弁がありました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

在宅老人福祉事業の報償費のうち記念品40万円の削減について、委員からは、健康長寿のつどいの記念品の予算措置はないのかとの問いがあり、理事者からは、令和4年度は介護予防・日常生活支援総合事業の交付金において計上しているとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

多面的機能支払交付金の2億3,548万円について、委員からは、国の予算がつかないと、資源向上、長寿命化事業は繰越し、繰越しとなくなっていってしまうので、実態に応じた整備計画をつくる必要があるのではないのかとの問いがあり、理事者からは、事業制度の中で持ち越し金については、理由づけを明確にすれば、余剰分を長寿命化補助金に回すこともできる。県にも、国に対して、予算がつくよう強く要望

を行ってほしいと働きかけているとの答弁がありました。

また、別の委員からは、有害鳥獣駆除事業のクマの誘引樹木伐採事業補助金6万円について、場所は特定されているのかとの問いがあり、理事者からは、菅野区を予定しており、鳥獣害対策室に要望が上がってきたところを計上している。今後、各地区の要望を聞き取りしていくとの答弁がありました。

次に、観光振興課所管について申し上げます。

観光推進事業の補助金のうち映画「おしよりん」制作支援500万円について、委員からは、500万円を出すメリットはあるのかとの問いがあり、理事者からは、冒頭で流れる映像で新幹線駅所在地は長めに流してもらえ、また、未確定ではあるが、ロケ地の一つとしてあわら市を使ってもらえるとの答弁がありました。

また、同事業の委託料のうち魅力発信事業824万円について、別の委員からは、コロナ禍の状況で事業が縮小し、減額される分があるのではないのかとの問いがあり、理事者からは、出向宣伝に行けていない分はSNS等の情報発信を積極的にやっている。できる限り少ない経費で多くの成果が得られるよう、観光協会と協議しながら進めているとの答弁がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

道の駅整備事業費4億9,380万5,000円について、委員からは、財源について辺地対策事業債を充てるのかとの問いがあり、理事者からは、合併特例債などを充てる予定だったが、辺地対策事業の対象となるため辺地対策事業債を充てる予定である。充当率は100%で交付税算入80%となっており、合併特例債より有利なものであり、市負担の3億7,400万円に充てたいとの答弁がありました。

別の委員からは、道の駅建設に関して、資材高騰の影響はないのかとの問いがあり、理事者からは、材料費の値上げはある程度見込んでいる。4月に入ると建築の入札公告を行い、5月連休明けに一般競争入札となるとの答弁がありました。

また、別の委員からは、汀公園整備事業2,200万円の整備内容についての問いがあり、理事者からは、工事費は湖岸上に転落防止柵を設置する費用が半分以上見込まれる。場内については地元が管理しているため、樹木の管理も含めて地元と協議していくとの答弁がありました。

それを受け、委員からは、芝生だけの広場のほうが使い勝手がよく、道の駅から見ても景色がよくなるとの意見がありました。

また、芦原金津線北側歩道部ガードパイプ更新工事80万円について、委員からは、令和4年度に30m分を繰り越さずに、なぜ令和3年度に一気にやってしまわないのかとの問いがあり、理事者からは、ガードパイプの更新については社会資本整備総合交付金の申請をしており、内示額に合わせ、翌年度に送った。しかしながら、翌年度に送らずに単費でもやるべきだったとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

小学校、中学校、一般経費のドリル教材アプリ利用料870万円について、委員からは、アプリはどの学年が対象で、どれくらいのボリュームが必要だと考えられ

るのかとの質問があり、理事者からは、小学校1年生から中学校3年生までの9学年1,861人分であり、ボリュームについてはかなりの収録数があると答弁がありました。

また、別の委員からは、オンラインでしかできないと見受けられるが、各家庭での対応はどうするのかとの問いがあり、理事者からは、まずは学校での授業を中心に活用していきたい。今後、自宅に持ち帰ってドリルを使うことも考えていく必要があるが、アプリは、オンラインだけでなく、関係するところをダウンロードして家に持ち帰り、オフライン利用ができる機能もあるとの答弁がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

文化会館管理経費869万円について、委員からは、あまり使われなくなっているため、市として在り方を見直し、解体して借地を引き払ったほうがよいと考える。検討継続ではなく随時進めてほしいが、どのように考えているのかとの問いがあり、理事者からは、令和元年の地代の契約更新の中で、文化会館の供用を廃止する場合は契約を解除することができるという項目を加えた。地元説明会では、アフレアができるのが一つの目安となり、その時期には取壊しをしたい意思を伝えてあり、令和4年度中には解決していく予定であるとの答弁がありました。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

体育施設管理経費の土地借上料700万8,000円について、委員からは、剣岳グラウンドについて、せつかく予算を計上するのであれば、使用頻度を上げる努力をしてほしいとの意見がありました。

また、別の委員からは、公共施設再配置計画をつくって地元と協議することとなっていた。計画に基づいて進めていくようにとの意見があり、理事者からは、よりよい方向に向かうように地元と協議していくとの答弁がありました。

なお、そのほかの所管課については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第7号、令和4年度あわら市国民健康保険特別会計予算及び議案第8号、令和4年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算、議案第9号、令和4年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算、議案第10号、令和4年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計予算については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第11号、令和4年度あわら市水道事業会計予算及び議案第12号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計予算について、主な質疑を申し上げます。

包括委託業務委託料2,430万円について、委員からは、令和4年度から5年度で包括委託を検討するという事かとの問いがあり、包括委託をするべきか、するべきではないかを検討し、令和5年度に効果を含めて説明していきたいとの答弁がありました。

最後に、議案第13号、令和4年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算については、特段の質疑はありませんでした。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する総括質疑を許可

します。

- 議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） これより、日程第2から日程第14までの討論、採決に入ります。

-
- 議長（山田重喜君） 議案第1号、令和3年度あわら市一般会計補正予算（第10号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） これより、議案第1号を採決します。
本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）

- 議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。
- 議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

- 議長（山田重喜君） 賛成全員です。
したがって、議案第1号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-
- 議長（山田重喜君） 議案第2号、令和3年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） これより、議案第2号を採決します。
本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）

- 議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。
- 議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

- 議長（山田重喜君） 賛成全員です。
したがって、議案第2号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第3号、令和3年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第3号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第3号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第4号、令和3年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第4号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第4号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第5号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第5号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第5号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長 (山田重喜君) 議案第6号、令和4年度あわら市一般会計予算について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 原案に反対者の発言を許可します。

14番、山川知一郎君。

○14番 (山川知一郎君) 議案第6号、一般会計予算に反対の討論を行いたいと思います。

今回の一般会計には、芦原温泉駅周辺整備に17億77万1,000円、吉崎の道の駅に5億4,580万5,000円が計上されておりますが、私は前から申し上げておりますが、芦原温泉駅周辺整備はお金がかかり過ぎる、もっと縮小すべきであると。市民の今の暮らしとか福祉を見れば、予算の使い道はもっとそういう暮らしや福祉、子育て等に回すべきであるというふうに思います。

特に吉崎の道の駅は、以前にも申し上げましたが、あそこに道の駅をつくって本当にお客が来るとはとても考えられません。こういうところに税金を使うということは、無駄遣いと言わなければならないというふうに思います。そういう点で、この予算に反対をするものでございます。

同僚各位のご理解とご賛同をお願いして、反対討論といたします。

○議長 (山田重喜君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) これで討論を終わります。

○議長 (山田重喜君) これより、議案第6号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成多数です。
したがって、議案第6号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第7号、令和4年度あわら市国民健康保険特別会計予算について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 原案に反対の発言ですね。

14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 議案第7号、国民健康保険会計に反対の討論をさせていただきます。

この問題につきましては、今までも一般質問などでも取り上げてまいりました。まず、あわら市の国民健康保険税は、県内の他の自治体と比べて高過ぎる。特に問題は、資産割が依然として適用されている。それから、均等割に子どももその対象となっておりますが、今、少子化の中で子育てを支援するというのであれば、均等割から子どもは除外すべきであるというふうに考えます。その点で、この国民健康保険会計に反対するものでございます。

各位のご理解とご賛同を心からお願いするものでございます。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、議案第7号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成多数です。

したがって、議案第7号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第8号、令和4年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 議案第8号、後期高齢者医療保険に反対の討論をさせていただきます。

今回のこの予算では、保険料収入が3億6,200万円、前年に比べて5,700万円増えております。これは、後期高齢者人口が200人ほど増えるということもありますけれども、保険料も増額改定となっております。後期高齢者の医療をめぐっては、今年の10月から医療機関での窓口支払いが2倍になるという予定になっております。また一方で、高齢者の年金支給額は前年よりも下がるということで、高齢者の生活は大変厳しいものになっております。こういう中で、こういう保険料を増額するということは、高齢者の暮らしをますます厳しくするものでありまして、絶対に認められないというふうに考えます。

そういう点で、皆様のご理解とご賛同をお願いして討論とするものでございます。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、議案第8号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成多数です。

したがって、議案第8号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第9号、令和4年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第9号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。
したがって、議案第9号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第10号、令和4年度あわら市公共用地先行取得事業特別会計予算について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第10号を採決します。
本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。
したがって、議案第10号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第11号、令和4年度あわら市水道事業会計予算について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第11号を採決します。
本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。
したがって、議案第11号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第12号、令和4年度あわら市公共下水道事業会計予算に

ついて、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第12号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第12号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第13号、令和4年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計
予算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第13号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第13号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議案第14号から請願第2号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長(山田重喜君) 日程第15から日程第23までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長(山田重喜君) 初めに、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 総務厚生常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月10日、11日の両日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第14号、あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめ、議案3件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案3件につきましては、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。また、陳情第1号については、挙手採決の結果、採択とすべきものと決しました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、議案第14号、あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、国家公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、非常勤職員の育児休業、介護休業等の取得要件が緩和されるため、市も国家公務員の措置に準じて所要の改正を行うものです。

委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第16号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地方税法等の改正に伴い、未就学児に対して課する被保険者均等割額の軽減等について所要の改正を行うものです。

委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第18号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、5月1日からあわら市湯のまち駅南口駐車場の一部を月極駐車場として運用するため、所要の改正を行うものです。

委員からの特段の質疑はありませんでした。

最後に、陳情第1号、北陸新幹線が大阪へ延伸するまで、特急「サンダーバード」「しらさぎ」をJR西日本・JR東海の運営・運行で現行のまま存続させることを求める陳情について申し上げます。

委員からは、国は、整備新幹線が整備されれば特急廃止の姿勢を崩していないという意見や、別の委員からは、福井県においても、昨年6月に特急存続の協議の打ち切りを決しているとの意見がありました。

以上、総務厚生常任委員会に付託されました議案、陳情の審査経過と結果を申し上げます、報告といたします。

○議長（山田重喜君） 続きまして、産業建設教育常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 産業建設教育常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月14日、15日の2日間にわたり、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第15号、あわら市特別会計条例の全部を改正する条例の制定についてをはじめ、議案2件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案2件については、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。また、陳情1件及び請願2件については、挙手採決の結果、陳情第2号については採択すべきものと決し、請願第1号については不採択すべきものと決し、請願第2号については趣旨採択すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第15号、あわら市特別会計条例の全部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、国が施行する国道8号事業の用地取得のため、用地国債制度を活用するのに伴い、公共用地先行取得事業特別会計を設置するため、所要の改正を行うものです。

委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第17号、あわら市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、市内農業者数の減少に伴い、農業委員会等に関する法律施行令で定める農業委員の定数の上限基準の区分が変更となったため、農業委員会の委員定数を16人から14人に変更するため、所要の改正を行うものです。

委員からは、農業委員選出の仕方についての問いがあり、理事者からは、地区区長会に農業委員の推薦をお願いしているが、自らが農業委員に応募することも可能であり、市のホームページで公募する。また、推薦と公募の両方から候補者が出た場合は、市で評価委員会を開催し、決定するとの答弁がありました。

次に、陳情第2号、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出に関する陳情については、委員からは特段の意見はありませんでした。

次に、請願第1号、インボイス（適格請求書）制度の中止を求める請願については、委員からは特段の意見はありませんでした。

次に、請願第2号、「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める請願については、委員からは、一番影響を受けるのは中山間地であり、見直しの中止を求めるといった意見がありました。

また、別の委員からは、見直しが実行されると、ますます荒れ地が増えてくると予想されるという意見もありました。

以上、産業建設教育常任委員会に付託されました議案、陳情、請願の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。
○議長（山田重喜君） これより、日程第15から日程第23までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第14号、あわら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第14号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第14号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第15号、あわら市特別会計条例の全部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第15号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第15号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第16号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第16号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第17号、あわら市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第17号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第18号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第18号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 陳情第1号、北陸新幹線が大阪へ延伸するまで、特急「サンダーバード」「しらさぎ」をJR西日本・JR東海の運営・運行で現行のまま存続させることを求める陳情について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） ただいまの陳情について、賛成の討論を行いたいと思います。

この問題も今まで何回も一般質問等でも取り上げてまいりましたが、新幹線が敦賀まで延伸しても、現在の特急「しらさぎ」「サンダーバード」が廃止ということになれば、関西や中京からあわら温泉に来られるお客にとっては、非常に利便性が悪くなるということは明らかだと思います。時間もかかる、運賃は高くなる、何も、一つもいいことはないというふうに思います。

そういう点では、何としてもあわら温泉へのお客をさらに増やすためには、この特急存続は不可欠であるというふうに思います。

そういう点で、ぜひこの陳情を採択していただけますように、同僚各位のご理解とご賛同をお願いするものでございます。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、陳情第1号を採決します。

この陳情に対する総務厚生常任委員長の報告は不採択であります。

陳情第1号を採択することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成少数です。

したがって、陳情第1号、北陸新幹線が大阪へ延伸するまで、特急「サンダーバード」「しらさぎ」をJR西日本・JR東海の運営・運行で現行のまま存続させること

を求める陳情は、不採択とすることに決定しました。

○議長（山田重喜君） 陳情第2号、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出に関する陳情について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、陳情第2号を採決します。

この陳情に対する産業建設教育常任委員長の報告は採択であります。

陳情第2号を採択することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成多数です。

したがって、陳情第2号、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出に関する陳情は、採択することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 請願第1号、インボイス（適格請求書）制度の中止を求める請願について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） ただいまの陳情について、賛成の討論をさせていただきます。

このインボイス制度というのは非常に分かりにくい面があるかと思いますが、例えば、今、農家が農協に対して米1俵1万円、それに消費税1,000円をつけて1万1,000円で販売するとすると、これからはこの農家は取引のたびにインボイス、伝票を発行しなければなりません。そのインボイスを発行するためには、税務署へ届出をして、消費税の課税業者にならなければならないと。

今ほとんどの農家は非課税業者、年間1,000万円以下の売上げがほとんどであります。小さい、50万、100万の売上げをしている農家でも、課税業者にならなければインボイスを発行することはできません。

インボイスを発行しないと、農協は仕入れに払った1,000円の消費税を税務署に申告する際に、農家に1,000円消費税を払ったということ、それを引くことができないということになるわけで、インボイスを発行しない農家には、実質あんたは1,000円、消費税、インボイスを発行しないから払わないよということで、1万1,000円が1万円に値切られる可能性がある。

もし、課税業者になってインボイスを発行して1万1,000円もらおうとしても、

今度はこれの事務が物すごく煩雑になると。全部取引の伝票は保管しなければなりませんし、もちろん帳面もきちっとつけなければならぬということ。そして、もちろん50万、100万ぐらいの売上げであっても消費税の申告もしなければならぬということになるわけでありまして、これは今、農家の例を挙げましたけれども、普通の商売をしている方もみんな同じでございます。

こういうインボイス制度は、本当に中小・零細業者、農家などに大きな負担を強いるものでありますし、それをしないと実質的には取引停止になるおそれもあるし、実質的に価格が引き下げられるというようなことも起こってまいります。

そういう点では、このインボイス制度は絶対廃止すべきであるというふうに考えます。各位のご理解とご賛同を心からお願いするものでございます。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、請願第1号を採決します。

この請願に対する産業建設教育常任委員長の報告は不採択であります。

請願第1号を採択することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成少数です。

したがって、請願第1号、インボイス（適格請求書）制度の中止を求める請願は、不採択とすることに決定しました。

○議長（山田重喜君） 請願第2号、「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める請願について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める請願について、賛成の討論をさせていただきます。

昨年は米価が大幅に下落するなど、農業を取り巻く状況は大変厳しいものになっております。こういう中で、政府は昨年11月に、今年から新たに26万トンの主食米の生産数量を削減する計画を発表いたしました。減反を強化するということとなります。

そして同時に、今年から、この減反した水田を5年間1度も水張りをしないということになったら、水田活用の直接支払い交付金は払わないということを出し

ました。これが実施されれば、永年作物や牧草地利用など、転作に協力してきた農家には大変な打撃になりますし、特に中山間地はますます耕作放棄、荒れ地が増えていくということになると思います。

今こそ本当に米の生産が続けられるように、こんなことではなくて、むしろ農家への支援を強化すべきだというふうに考えます。

ぜひ各位のご理解とご賛同をお願いするものでございます。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、請願第2号を採決します。

この請願に対する産業建設教育常任委員長の報告は趣旨採択であります。

請願第2号を趣旨採択することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 趣旨採択することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成多数です。

したがって、請願第2号、「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める請願は、趣旨採択することに決定しました。

◎報告第2号から報告第4号の一括上程・提案理由説明

○議長（山田重喜君） 日程第24、報告第2号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、日程第25、報告第3号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、日程第26、報告第4号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、以上の報告3件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました報告第2号から報告第4号までの専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、ご説明申し上げます。

報告第2号につきましては、本年2月13日に、市姫三丁目地係の市道下新橋線において、歩道ブロックが浮き上がってできた段差に歩行者がつまずき、当該歩行者を負傷させたため、治療に係る損害賠償の額について、3月7日付で専決処分を行ったものであります。

報告第3号につきましては、令和3年11月29日に、舟津地係の市道舟津バイ

パス線において、道路脇の蓋のない側溝に歩行者が転落し、当該歩行者を負傷させたため、治療に係る損害賠償の額について、3月7日付で専決処分を行ったものがあります。

報告第4号につきましては、本年1月7日に、山室地係のトリムパークかなづ駐車場において、駐車場に設置されたグレーチングの上を相手方車両が通過した際、グレーチングが跳ね上がり相手方車両を損傷させたため、修理に係る損害賠償の額について、3月18日付で専決処分を行ったものであります。

本案につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告いたします。

○議長（山田重喜君） 報告第2号から報告第4号までは、これをもって終結いたします。

◎議案第30号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第27、議案第30号、あわら市副市長の選任についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第30号、あわら市副市長の選任についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、現副市長の城戸橋政雄氏が3月31日をもって辞職するため、その後任として前川嘉宏氏を副市長に選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

前川氏は、平成元年に福井県庁に入庁された後、政策推進課地方連携推進室長や大学・私学振興課長などを歴任され、平成28年4月から2年間、あわら市で副市長を務めていただきました。副市長を退任後、県にお戻りになり、土木部企画幹や土木部副部長を歴任され、現在は県立病院事務局長を務めておられます。

人格、識見ともに適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第30号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

- 議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。
- 議長（山田重喜君） 議案第30号、あわら市副市長の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） これより、議案第30号を採決します。
本案を原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）

- 議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。
- 議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

- 議長（山田重喜君） 起立全員です。
したがって、議案第30号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。
- 議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。

（午後3時23分）

-
- 議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時26分）

◎発議第1号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

- 議長（山田重喜君） 日程第28、発議第1号、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書を議題といたします。
- 議長（山田重喜君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

- 7番（室谷陽一郎君） 議長のご指名がありましたので、発議第1号、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書について趣旨説明を申し上げます。

令和5（2023）年10月に、消費税における適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入される予定となっておりますが、同制度が導入されると、免税事業者であるシルバー人材センターの会員はインボイスを発行することができないことから、シルバー人材センターは仕入税額控除ができなくなり、新たに預かり消費税分を納税する必要が生じます。しかし、公益法人であるシルバー人材センターの運営は収支相償が原則であり、新たな税負担の財源はありません。

人生100年時代を迎え、国を挙げて生涯現役社会の実現が求められる中、社会参加・健康維持に重きを置いた「いきがい就業」に取り組んでいるシルバー人材センターの会員に対して、形式的に個人事業者であることをもってインボイス制度を

そのまま適用することは、地域社会に貢献しようと努力している高齢者のやる気、生きがいを削ぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念されます。

シルバー人材センターにとっては、新たな税負担はまさに運営上の死活問題であることから、少額の収入しかないシルバー人材センター会員の手取り額がさらに減少することなく、また、シルバー人材センターが安定的な事業運営が可能となる措置を講ずるよう強く要望するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

なお、意見書案につきましてはお手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 発議第1号、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、発議第1号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成多数です。

したがって、発議第1号、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書は提案のとおり可決することに決定しました。

◎発議第2号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第29、発議第2号、ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議し即時撤退を求める決議を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 議長のご指名がありましたので、発議第2号、ロシアによるウク

ライナ侵攻に断固抗議し即時撤退を求める決議を申し上げます。

2月24日、ロシアは本格的なウクライナへの侵攻を開始した。あわら市議会は、ロシア連邦によるウクライナ侵攻に断固抗議する。

この行動は、ウクライナの領土と主権を侵害するという暴挙であるとともに、紛争の平和的解決を義務づける国際法に反する国連憲章の重大な違反であり、断じて許されるべきものではない。

戦争は最大の人権侵害であるとともに、国際社会の秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態であり、あわら市議会はロシア軍による侵攻を強く非難する。

子どもを含む多くのウクライナ国民が犠牲となっており、ロシア軍の攻撃の即時停止と即時撤退を強く求める。

以上、決議する。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、決議案につきましてはお手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願いたします。

○議長（山田重喜君） これより、本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております発議第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 発議第2号、ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議し即時撤退を求める決議について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、発議第2号を採決します。

本案を提案のとおり決議することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、発議第2号は、提案のとおり決議されました。

◎議員派遣の件

○議長（山田重喜君） 日程第30、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定しました。

◎閉議の宣告

○議長（山田重喜君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たり、市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、3月4日の開会以来、21日間にわたり、提案いたしました議案につきまして慎重にご審議をいただきました。また、全ての議案について妥当なご決議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

先ほど議決されました総額159億円に上る令和4年度一般会計予算をはじめとする各会計の執行に当たりましては、議員の皆様から賜りました貴重なご意見、ご指摘等を踏まえ、全力で取り組んでまいります。

さて、新年度予算につきましては、就任直後の予算編成であったことから、骨格予算を基本として編成いたしました。市政の停滞を招かないよう、経常的な経費を計上するとともに、北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けた整備やにぎわいの創出、人口減少、少子高齢化対策、子育て世代や高齢者への支援など、継続的な取り組むべき施策につきましては当初予算に盛り込みました。

これまで私が選挙等を通じて申し上げてきた施策や課題の解決に向けた事業につきましては、市民や職員との十分な協議と熟慮を重ねた上で施策に反映させてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染者数に減少の兆しが見られるものの高止まりの傾向にあり、福井県感染拡大特別警報が4月10日まで延長されております。年度末を迎え、感染の拡大が懸念されることから、感染動向を注

視しつつ、必要な感染対策や支援について、時期を逸することなく適切に対応してまいりたいと考えております。

引き続き、北陸新幹線開業や新型コロナウイルス感染症対策など、重要課題にしっかりと対応していくとともに、市勢発展や市民生活の向上のための各種施策について、市民の皆様の声に耳を傾け、力を合わせながら着実に推進してまいり所存でございますので、さらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年度もあと1週間余りとなりましたが、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にはご留意いただき、引き続き本市の発展のためご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、今ほどは妥当なるご決議をいただき、誠にありがとうございました。

また、市長をはじめ理事者の方には、本会議並びに各常任委員会において、適切なお対応をいただき、大変お疲れさまでございました。

そして、今月末をもって退任される城戸橋副市長におかれましては、職員として、また引き続き副市長として、長年にわたりあわら市勢の発展に多大なご尽力をいただき、大変お疲れさまでございました。改めて深く感謝を申し上げます。

また、部課長をはじめ3月末で退職する職員の皆様には、長い間それぞれの立場であわら市のために職責を全うされました。そのご尽力に敬意と感謝を申し上げますとともに、心より御礼を申し上げます。

さて、一昨年に感染拡大した新型コロナウイルスは、今なお私たちの日常生活に影響を及ぼしています。21日をもってまん延防止等重点措置が適用されていた都道府県の全面解除が行われましたが、まだ当分は感染拡大のリスクと向き合いながらの生活が続いていきます。

そうした中で、感染収束の鍵を握る3回目のワクチンの接種が本格的に始まっています。引き続き、円滑な接種の実施に努めていただきますようお願いいたします。

結びに、日増しに暖かくなり春の訪れを感じる季節となりました。議員の皆様におかれましては、健康に留意されまして、ますますのご活躍をいただきますようご祈念申し上げて、定例会閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。大変ご苦労さまでございました。

◎閉会の宣告

○議長（山田重喜君） これをもって、第111回あわら市議会定例会を閉会いたします。

(午後 3 時 4 2 分)

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する

令和 4 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員